			下線-第1回委員会後に個票を修正
大柱	1	ひとづくり	又は、新たに盛り込んだ事業
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成	戊
支援策 (小柱)	1	行政・社協・地域包括支 進を担う職員のスキルン	で援センターをはじめとする地域福祉の推 アップを推進します。
構成施策	1	地域福祉担当職員研修	

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 17 年度							
(2) 事業目的	人事異動や新規採用により新たに地域福祉の推進の職務を担うことになった行政職員や社会福祉協議会の職員に対し、地域福祉の理念、制度の概要や実践事例、ワークショップ等の地域福祉に関する基礎知識・スキルの学習の場を提供すること及び他地域・他機関の職員と地域福祉推進の課題等の情報交換を行うことにより、地域福祉の充実、活性化を図る。							
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等』 ■ 無	務 ・ □ 任 名称:	意)	J				
(4) 事業内容	□ 委 託 〔 □ 補 助 〔〕 地域福祉担当	■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕						
	細々事業名	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部)						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
〔千円〕	当初予算額	2, 987	2, 805					
	決 算 額	2, 217						

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) +==	行政職員や社会福祉協議会の職員の地域福祉の理念、制度の概要や実践			
(1) 目 標 	事例、ワークショップ等の地域福祉に関する基礎知識の習得とスキルの向			
	上を図る。			
(2) 事業計画		・ 地域福祉担当職員研修の実施		
	平成 27 年度	新任者編:1回		
		現任者編:2回		

	・ 地域福祉担当職員研修の実施
平成 28 年度	新任者編:1回
	現任者編:2回
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

1 新任者編

※昨年度と同様、「カラーバリアフリー講習会」との合同開催とした。

日程:平成27年7月27日(月)9:50~16:05

場所:横浜市情報文化センター

内容:1部講演「地域福祉の理念とその背景」(ルーテル学院大学学事

顧問・教授 市川 一宏氏)

2部講演「カラーバリアフリーって何だろう?」(東京大学分子

細胞生物学研究所準教授 伊藤 啓氏)

3部講演「神奈川県地域福祉支援計画について」(県地域福祉課

職員)

4部講演「平塚市・町内福祉村事業について」(平塚市福祉総務

課課長代理 木村 友広氏)

参加者:69名(行政・社協職員、地域包括支援センター職員、

介護職員、その他 (建築設計事業者、鉄道事業者等))

(1) 実績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

2 現任者編

1回目

日程: 平成27年12月7日(月)13:30~16:30

場所:波止場会館

内容:講演「わかる・できる地域診断~データから地域の特徴をつか

み、課題を考察する~」(東海大学医学部非常勤準教授 渡辺

良久氏)

参加者:55名(行政・社協職員、民生委員・児童委員、地域包括支援セ

ンター職員、介護職員)

・2回目 ※ 2回目は「成年後見制度セミナー」との合同開催とした。

日程:平成28年3月18日(金) 13:30~16:35

場所:国際言語文化アカデミア

内容:講演「高齢者・障害者における消費者被害の状況と事例」(か

ながわ中央消費生活センター消費生活相談員)

講演「コミュニティワークの援助手法を活用したワークショッ

プ型研修」(上智社会福祉専門学校教員 岩崎 雅美氏)

参加者:40名(行政・社協職員、地域包括支援センター・

介護事業所等職員、民生委員·児童委員)

		〈事業の実施による効果・成果〉 研修参加者の知識・技術の習得度合(研修終了後のアンケート) 1 新任者編 ・ 第1部 回収率:88.8% (48/54名) 「よく理解できた」と回答した者:62.5% (30/48名) ・ 第2部 回収率:98.1% (53/54名) 「よく理解できた」と回答した者:54.7% (29/53名) ・ 第3部 回収率:88.8% (40/54名) 「よく理解できた」と回答した者:47.5% (19/40名) ・ 第4部 回収率:72.2% (39/54名) 「よく理解できた」と回答した者:48.7% (19/39名) 2 現任者編 ・ 1回目 回収率:98.1% (54/55名) 「理解できた」と回答した者:38.8% (21/54名) ・ 2回目 回収率:92.5% (37/40名) 研修の内容について10点満点中8点以上を回答とした者:48.6% (18/37名)				
(2) 評	自己評価	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	計画どおり研修を実施することができたが、研修参加者の知識・技術の 習得度合について、向上の余地があるため、bとした。				
(3) 今 後	課題	民生委員・児童委員の出席者が少なく、幅広く地域の担い手に対する馬 知を図る必要がある。また、知識・技術の習得度合は順調とは言えない。				
の方向性	課題に対する改善策	研修の開催に当たっては、行政、社会福祉協議会だけでなく、民生委員児 童委員協議会にも開催案内を送付し、また、研修内容・時間の設定について、 見直しを行う。実施時期や会場、研修プログラム等を見直すとともに、よ り多くの人が参加できるよう幅広く、そして早い時期から周知を図る。				

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	1	行政・社協・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推 進を担う職員のスキルアップを推進します。
構成施策	2	地域包括支援センター職員等養成研修事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 22 年度							
(2)事業目的	各市町村が設置する地域包括支援センターの職員等を対象に、地域包括 支援センターの役割や担う業務の理解を進め、地域支援事業の適切な実施 に向けて、必要な知識や技能の習得を図るための研修を実施する。							
(3)根拠法令等		[法令等名称:介護保険法]						
(4)事業内容	■ 委 託 ② □ 補 助 〔 地域包括支援 師、社会福祉士、	□ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:神奈川県介護支援専門員協会(担当課名:高齢福祉課)〕						
	細々事業名	地域包括支	援センター		修事業費(」	県単)		
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年							
〔千円〕	当初予算額	700	700					
	決 算 額	690						

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目 標	新任者・現任者職員に対して、実情に沿ったプラグラムで研修を実施す					
	ることで、地域支援事業の適切な実施に資する。					
	平成 27 年度	・ 新任者研修の実施(1回)				
	平成21年度	・ 現任者研修の実施(2回)				
(2) 事業計画	亚子 00 左座	・ 新任者研修の実施(1回)				
	平成 28 年度	・ 現任者研修の実施(2回)				
	平成 29 年度					

平成30年度	
平成 31 年度	

		〇 新任者研修の実施			
		日程:平成27年8月11日、28日(2日間×1回)			
(1)	実績	場所:帆船日本丸訓練センター、藤沢商工会議所			
\ • ⁄	東米の字状 に	受講者数:82人			
	事業の実施に る効果・成果も	O 現任者研修の実施 1日間×2回、受講者110名			
	載ください。	日程:平成27年10月20日、30日(1日間×2回)			
		場所:帆船日本丸訓練センター、藤沢商工会議所			
		受講者数:110人			
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	4 - = = 1 = 1	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価		想定する受講予定人数を満たし、受講者がおおむね地域包括支援センタ			
	評価の理由	想定する受講了た人数を摘だし、受講有かわわむね地域包括文後センターの業務に関する知識や技能に習熟することができたため。			
		が一般の一般の一般では他に自然ののことができただめ。			
(3)		介護保険法の改正等により、地域包括支援センター職員に求められる知			
今	課題	識や技能が、広範かつ複雑に変化してきていることから、現状に沿った研			
後の		修プログラムとすることが求められている。			
の方	-m ns : - +1 -+ -7	地域包括支援センター職員や所管する市町村職員等を対象にアンケー			
向	課題に対する	ト調査を実施し、現状で求められているプログラム等を把握し、研修に反			
性	改善策	映する。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	1	行政・社協・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推 進を担う職員のスキルアップを推進します。
構成施策	3	障害者相談支援従事者等養成研修

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 18 年度							
(2)事業目的	障害者総合支援法に基づく相談支援に従事する者が、相談支援専門員として勤務するために必要な研修であり、地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の支援技術を習得することを目的とする。							
(3)根拠法令等	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施 要綱〕						
(4)事業内容	■ 委 託 [§ □ 補 助 [1							
(5) 予算・決算額	細々事業名	障害者地域 27 年度	这生活支援事 28 年度	業費(県事 29 年度	30 年度	31 年度		
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	19, 831 19, 714	18, 632					

(1) 目	標	「相談支援	(5年間)で達成しようとしている目標) 従事者初任者研修」及び「相談支援従事者現任研修」を実施 要な数の相談支援専門員を養成する。また、相談支援専門員 を図る
		0 英黄砂树土	「相談支援従事者初任者研修」の実施 (定員 550 名)
(2) 事業計画		平成 27 年度	 「相談支援従事者現任研修」の実施 (定員 230 名)

平成 28 年度	•	「相談支援従事者初任者研修」の実施 「相談支援従事者現任研修」の実施	(定員 500 名) (定員 260 名)
平成 29 年度			
平成 30 年度			
平成 31 年度			

3 <u>平</u>	成 27 年度の実績						
		•「相談支援従事者初任者研修」修了者	省 585 名				
		(内訳) 神奈川県域(相模原市含む)	7/30~9/11(7日間) 107名				
			7/30~11/13(7日間) 95名				
		横浜市域	8/24~11/10(6日間) 121名				
			8/24~11/19(6日間) 122名				
		川崎市域	7/23~10/14(6日間) 140名				
(1)	中生						
(1)	実績	 ・「相談支援従事者現任研修」修了者	255 名				
*	事業の実施に	(内訳) 神奈川県域(相模原市含む)	9/15~10/21(3日間) 57名				
よ	る効果・成果も		9/15~10/29(3日間) 56名				
記	載ください。	 横浜市域	12/15~1/27(3日間) 78名				
		川崎市域	11/16~12/2(3日間) 64名				
		(事業の実施による効果・成果)					
		相談支援専門員が作成し、障害福祉サービスの支給決定に必要となるサ					
		ービス等利用計画の進捗率(障害者総合支援法分)が、平成27年6月現					
		在で 58.8%であったものが、平成 28 年 3 月現在 89.2%となった。					
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
(2)		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
評	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
価		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
評価の理由 適切に研修を実施し、計画を上回る養成をしたため、a 評価と							
(2)	計画の理由						
(3)		現在、国において、平成30年度に向けて相談支援専門員にかかる研修					
後	課題	体系の見直しが検討されており、主任相談支援専門員(仮称)の創設やカ					
の		リキュラムの変更等が行われる可能性	があり、対応が必要になる。				
方	課題に対する	引き続き国の動向を注視し、委託先と協力しながら、カリキュラム変更					
向	改善策	等に対応できる体制を整えていく。					
性	以音尔	4>4.00 C 2 Halls G TENC CA 10					

大柱	1	ひとづくり
中柱 (1)		地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)		地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。
構成施策 4		生活支援コーディネーター養成研修事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度							
(2)事業目的	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを 目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築 に向けたコーディネート機能を果たす者(生活支援コーディネーター)の 人材養成研修を行う。							
(3)根拠法令等	■ 有(■ 義務・□ 任意) 〔法令等名称: 介護保険法第115条45第1項、介護予防・瀬日 常生活支援総合事業のガイドラインにいて(老発0605第5号 平 成27年6月5日 厚生労働省老健局長通知) 〕 □ 無							
(4)事業内容								
(5) 予算・決算額 〔千円〕	細々事業名生活支援コーディネーター養成研修事業費27 年度28 年度29 年度30 年度31 年当初予算額6月補正 5,0005,629							
	決 算 額	4, 258						

	(※計画期間(5	年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	生活支援コーディネーター養成研修を実施することにより、市町村が実				
	施する生活体制整	備事業の円滑な実施を支援する。			
(2) 事業計画	平成 27 年度 ・「	生活支援コーディネーター養成研修」の実施 (3回)			

平成 28 年度	・生活支援コーディネーター養成研修の実施 (3回)
	・フォローアップ研修(1回)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

(1) 実 績		3回の研修で、県内29自治体の職員や生活支援コーディネーター(予					
※ 事業の実施に		定者含む) が参加した。終了後アンケートでは、研修内容への満足度は8					
	る効果・成果も	5%であった。					
記	載ください。						
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	日巳計伽	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価							
	評価の理由	計画の研修回数を実施できたため。					
		平成30年4月までに全市町村で生活支援コーディネーターを配置する					
	課題	よう、介護保険法上位置づけられているが、配置を開始している市町村は					
(3) 今		16 市町村のみとなっている (平成 28 年 5 月現在)。					
後		また、生活支援コーディネーターの配置を開始している市町村において					
の		も、取組方法について課題を抱えている。					
方		全市町村に生活支援コーディネーターを配置できるよう、養成研修					
向 性	課題に対する	続して実施する。					
1-1	改善策	併せて、生活支援コーディネーター間で情報共有を図ることができるよ					
		うフォローアップ研修を実施し市町村を支援していく。					

大柱	1	ひとづくり
中柱 (1)		地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)		地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。
構成施策 5		生活支援サービス担い手等養成研修

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度						
(2)事業目的	市町村において、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「介護予防・日常生活支援総合事業」にて実施する、地域の高齢者に対する見守り・買い物支援・外出支援などの生活支援サービスについて、その担い手となる人材を、県が広域的な観点から養成することにより、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。						
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律、医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画〕 □ 無						
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:よこはま地域福祉研究センター、かながわ福祉移動サービスネットワーク(担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 ア 生活支援サービス担い手養成研修地域のボランティア団体、NPO法人及び地域住民等を対象に、生活支援サービスの担い手としての養成研修を実施する。 イ 移動(輸送)サービス従事者養成研修 移動(輸送)サービスを実施する団体や地域住民を対象に、当該サー						
	細々事業名	生活支援·	移動サービ	`ス担い手養	成事業費(基金)	
(5) 予算・決算額 〔千円〕	当初予算額	27 年度 6 月補正 4,651	28 年度 4, 651	29 年度	30 年度	31 年度	
	決 算 額	4, 576					

2 目標及び事業計画

	(1000年)	(5年間) 水法代したるししていて日毎)				
	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
 (1) 目 標	当該研修の実施により見守り・買い物支援・外出支援などの生活支援サ					
	ービスの担い手のすそ野を広げ、市町村における更なる担い手の育成につ					
	なげる。					
		ア 生活支援サービス担い手養成研修の実施				
		実施回数:8圏域×2回=16回				
	平成 27 年度	定員:40人×16回=640人				
	平成 27 年度	イ 移動(輸送)サービス従事者養成研修の実施				
		実施回数:2日間×8圏域				
		定員:50人×8圏域=400人				
		ア 生活支援サービス担い手養成研修の実施				
(2) 事業計画		実施回数:8圏域×2回=16回				
	平成 28 年度	定員:40人×16回=640人				
		イ 移動(輸送)サービス従事者養成研修の実施				
		実施回数:2日間×8圏域				
		定員:50人×8圏域=400人				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

	ア	生活支援サービ	生活支援サービス担い手養成研修の実施					
	開催状況							
		圏域	日 程	会 場				
		横浜	12月4日(金)	日野南ケアプラザ				
		M IA	1月20日(水)	新山下ケアプラザ				
 (1) 実 績		川 崎	1月28日(木)	丸子多摩川いこいの家				
		/ I	2月18日(木)	宿河原会館				
※ 事業の実施に		 相 模 原	1月16日(土)	さがみはら市民活動センター				
よる効果・成果も 記載ください。		11 1	2月20日 (土)	相模原市民会館				
	_	横須賀・三浦	1月22日(金)	小規模多機能アンコール葉山				
			2月3日(水)	横須賀市立総合福祉会館				
		県 央	1月24日(日)	ケアセンター晃風園				
		宗 关	2月22日(月)	海老名市立総合福祉会館				
		湘南東部	12月15日 (火)	湘南大庭公民館				
		们用果即	1月29日(金)	善行公民館				

湘南西部	1月26日(火)	秦野商工会議所
作用四百	2月25日(木)	サンライフ鶴巻
県 西	11月18日(金)	小田原市社会福祉協議会
県 西	12月10日(木)	南足柄市りんどう会館

内容:次の内容を3時間で実施する。

- ・ 高齢者福祉サービスの今
- ・ 高齢者の理解・認知症の理解
- ・ 生活支援サービスってどんな取り組み? (神奈川県内の元気な地域の生活支援サービスの紹介)
- ・ 生活支援サービスの担い手に必要な介護の基本技術
- ・ 私たちの地域に必要な生活支援サービスって何だろう?

参加者:488名

イ 移動(輸送)サービス従事者養成研修の実施 開催状況

		T			
圏域	日 程	会 場			
横 浜	1月27日(水)	 横浜市開港記念会館			
	1月28日 (木)	快供印用伦記芯云貼			
	3月11日(金)	マポック中国			
川 崎	3月15日 (火)	・エポック中原			
相模原	2月29日(月)	· 緑区合同庁舎			
相模原	3月1日(火)				
供宿加, 二油	3月10日 (木)	供 須加士巛入短礼入約			
横須賀・三浦・	3月14日(月)	- 横須賀市総合福祉会館 			
県 央	1月25日(月)	· 海老名市立総合福祉会館			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1月26日 (火)				
湘南東部	3月17日 (木)	・さがみ農協ビル			
作用来可	3月18日(金)	ついか反肠しル			
独古王如	3月25日(金)	ひらつか市民活動センター			
湘南西部	3月29日 (火)] いりつが川氏伯男ヒンダー			
II III	3月7日(月)	・ 南足柄市りんどう会館			
県 西 	3月9日(水)				

内容:次の内容を2日間(計10時間程度)で実施する。

- ・ 住民参加の意義と移動サービス
- 運転の心構え
- ・ 安全運転とリスクマネジメント

		• 利用者理解					
		, , , , , ,, ,	0117				
		・ 住民参加型サービスの実践について					
		・ 接遇介助の基礎知識					
		・ 介助実習					
		参加者:118名					
	<事業の実施による効果・成果>						
		各研修のアンケート結果					
		(「大変参考になった」「参考になった」と回	回答した者	の割合)			
		ア 生活支援サービス担い手養成研修					
		・ 高齢者福祉サービスの今	: 94.6%	(332/351名)			
		・ 高齢者の理解・認知症の理解	: 90.9%	(319/351名)			
		生活支援サービスってどんな取り組み?	P: 91.7%	(322/351名)			
		・ 担い手に必要な介護の基本技術	: 75.5%	(265/351名)			
		・ 私たちの地域に必要な生活支援サービス	× : 82. 3%	(289/351名)			
	イ 移動(輸送)サービス従事者養成研修						
		・ 住民参加の意義と移動サービス	: 96.8%	(91/94名)			
	・ 運転の心構え : 94.7% (89)						
		安全運転とリスクマネージメント	: 92.2%	(83/90名)			
		• 利用者理解	: 87.2%	(82/94名)			
		・ 住民参加型のサービスの実践について	: 95.4%	(84/88名)			
		・ 接遇介助の基礎知識	: 92.9%	(78/84名)			
		・ 介助実習	: 84.7%	(72/85名)			
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業等	実績)				
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80	%以上の事	 :業実績)			
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった (80%未満60%	以上の事業	 実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった					
価		参加者数について、6月補正により周知期間					
	 評価の理由						
	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	様 (定員の8割以上) を下凹ったか、参加者のアングート結果から両足及 が概ね8割を超えていたため。					
(2)			ラたトで	養成した人材が			
(3) 今		・ 総合事業の実施状況や市町村の意向を踏まえた上で、養成した人材が 地域で活躍できるよう、事業を実施していく必要がある。					
後		・ 市町村における総合事業実施に向けては、		_			
の	課題	事業を始め、生活支援コーディネーター養成					
方向		かかる事業を実施していることから、他課と					
性		性を図っていく必要がある。	· / /土//5/人 し	/ 心尹承しツ正日			
_		正で四ラママト心女が切る。					

課題に対する 改善策

- ・ 市町村の意向調査等を実施し、担い手の養成・確保の状況等の市町村 の意向を把握した上で、研修プログラムの検討及び事業実施をしてい く。
- ・ 他課との情報共有を図り、生活支援コーディネーター養成研修事業等 の実施状況を把握した上で、事業実施をしていく。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	3	地域福祉コーディネーターの地域への普及・定着を推進します。
構成施策	(1) 再掲	地域福祉担当職員研修

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 17 年度					
(2) 事業目的	人事異動や新規採用により新たに地域福祉の推進の職務を担うことになった行政職員や社会福祉協議会の職員に対し、地域福祉の理念、制度の概要や実践事例、ワークショップ等の地域福祉に関する基礎知識・スキルの学習の場を提供すること及び他地域・他機関の職員と地域福祉推進の課題等の情報交換を行うことにより、地域福祉の充実、活性化を図る。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義務・□ 任意)□ 法令等名称:□ 無					
(4)事業内容						
	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	2, 987	2, 805			
	決 算 額	2, 217				

/1\	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)
	行政職員や社会福祉協議会の職員の地域福祉の理念、制度の概要や実践	
(1) 目 標	事例、ワークショップ等の地域福祉に関する基礎知識の習得とスキルの向	
	上を図る。	
(2)事業計画		・ 地域福祉担当職員研修の実施
	平成 27 年度	新任者編:1回
		現任者編:2回

	・ 地域福祉担当職員研修の実施
平成 28 年度	新任者編:1回
	現任者編:2回
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

1 新任者編

※昨年度と同様、「カラーバリアフリー講習会」との合同開催とした。

日程:平成27年7月27日(月)9:50~16:05

場所:横浜市情報文化センター

内容:1部講演「地域福祉の理念とその背景」(ルーテル学院大学学事

顧問・教授 市川 一宏氏)

2部講演「カラーバリアフリーって何だろう?」(東京大学分子

細胞生物学研究所準教授 伊藤 啓氏)

3部講演「神奈川県地域福祉支援計画について」(県地域福祉課

職員)

4部講演「平塚市・町内福祉村事業について」(平塚市福祉総務

課課長代理 木村 友広氏)

参加者:69名(行政・社協職員、地域包括支援センター職員、

介護職員、その他 (建築設計事業者、鉄道事業者等))

(1) 実績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

2 現任者編

1回目

日程: 平成27年12月7日(月)13:30~16:30

場所:波止場会館

内容:講演「わかる・できる地域診断~データから地域の特徴をつか

み、課題を考察する~」(東海大学医学部非常勤準教授 渡辺

良久氏)

参加者:55名(行政・社協職員、民生委員・児童委員、地域包括支援セ

ンター職員、介護職員)

・2回目 ※ 2回目は「成年後見制度セミナー」との合同開催とした。

日程:平成28年3月18日(金) 13:30~16:35

場所:国際言語文化アカデミア

内容:講演「高齢者・障害者における消費者被害の状況と事例」(か

ながわ中央消費生活センター消費生活相談員)

講演「コミュニティワークの援助手法を活用したワークショッ

プ型研修」(上智社会福祉専門学校教員 岩崎 雅美氏)

参加者:40名(行政・社協職員、地域包括支援センター・ 介護事業所等職員、民生委員・児童委員)

		〈事業の実施による効果・成果〉 研修参加者の知識・技術の習得度合(研修終了後のアンケート) 1 新任者編 ・ 第1部 回収率:88.8% (48/54名) 「よく理解できた」と回答した者:62.5% (30/48名) ・ 第2部 回収率:98.1% (53/54名) 「よく理解できた」と回答した者:54.7% (29/53名) ・ 第3部 回収率:88.8% (40/54名) 「よく理解できた」と回答した者:47.5% (19/40名) ・ 第4部 回収率:72.2% (39/54名) 「よく理解できた」と回答した者:48.7% (19/39名) 2 現任者編 ・ 1回目 回収率:98.1% (54/55名) 「理解できた」と回答した者:38.8% (21/54名) ・ 2回目 回収率:92.5% (37/40名) 研修の内容について10点満点中8点以上を回答とした者:				
(2) 評	自己評価	48.6% (18/37名) □ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	計画どおり研修を実施することができたが、研修参加者の知識・技術の 習得度合について、向上の余地があるため、bとした。				
(3) 今	課題	民生委員・児童委員の出席者が少なく、幅広く地域の担い手に対する周知を図る必要がある。また、知識・技術の習得度合は順調とは言えない。				
の方向性	課題に対する 改善策	研修の開催に当たっては、行政、社会福祉協議会だけでなく、民生委員児 童委員協議会にも開催案内を送付し、また、研修内容・時間の設定について、 見直しを行う。実施時期や会場、研修プログラム等を見直すとともに、よ り多くの人が参加できるよう幅広く、そして早い時期から周知を図る。				

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	3	地域福祉コーディネーターの地域への普及・定着を推進します。
構成施策	6	圈域別地域福祉担当者連絡会

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 25 年度					
(2) 事業目的	圏域市町村及び市町村社会福祉協議会の事業実施状況や地域における 課題等の情報共有を行い、圏域における地域福祉の推進を図ることを目的 として実施する。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□義務・□任意) 〔法令等名称: 〕 ■ 無					
(4)事業内容						
	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	2, 987	2, 805			
	決 算 額	2, 217				

	(※計画期間	(5年間) で達成しようとしている目標)	
(1) 目標	圏域市町村及び市町村社会福祉協議会間の課題等の情報共有を行い、圏		
	域における地域福祉の推進を図る。		
		・ 圏域別地域福祉担当者連絡会の開催による情報交換の	
/0\ ** **	平成 27 年度	実施	
		5 圏域:6 回開催	
(2) 事業計画		・ 圏域別地域福祉担当者連絡会の開催による情報交換の	
	平成 28 年度	実施	
		5 圏域:6 回開催	

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績					
		・ 平成27年7月7日~17日の間、圏域ごとに全6回「	圏域別地域福祉			
		担当者連絡会」を開催し、圏域市町村及び市町村社会福	祉協議会間の情			
		報共有を図った。				
		* 参加者:市町村職員(4市町村欠席)、				
		市町村社協職員(3市町村社協欠席)				
		県・県社協職員	L N/I			
		内容	人数			
		7/7 厚木保健福祉事務所 7/7 茅ヶ崎保健福祉事務所	15 14			
(1)	実績	7/9 鎌倉保健福祉事務所	21			
\• <u>/</u>	す光の字状に	7/13 平塚保健福祉事務所	15			
	事業の実施に る効果・成果も	7/13 平塚保健福祉事務所	15			
	載ください。	7/17 小田原保健福祉事務所足柄上センター	18			
			10			
		* 議題				
		①地域福祉計画 ②地域福祉を推進するための人材の育成・定着				
		③成年後見制度等の利用支援や権利擁護の推進				
		④避難行動要支援対策等				
		⑤共生の地域づくり・バリアフリーの推進				
		⑥身近な地域での支えあいの仕組みづくり ⑦生活困窮者自立支援				
		①生荷函射有日立文後 ⑧地域包括ケアシステム関係				
		□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績)				
(2)	 自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業	美実績)			
(2) =π	日日二十二四	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評価		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
ΊЩ		当初の計画どおり5圏域で全6回開催することができたが	 ぶ、議題の内容が			
	評価の理由 	幅広く、会議運営等に課題があるため、b評価とした。				
(3)		・ 議題の内容が幅広く、複数の部署にまたがるため、出席者も十分に把				
今	 課 題	・ 議題の内谷が幅広く、複数の部者によたかるため、出席者も十分に把 握していない内容もあり、議論のポイントが不明確となってしまう場合				
後		がある。				
カカ	課題に対する	・ 事前に主な議題を情報提供する又は。開催年度に応じて	主なテーマを設			
向		定し、議論する等、効率的な会議運営を図る。				
性	改善策					

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	3	地域福祉コーディネーターの地域への普及・定着を推進します。
構成施策	(2)再掲	地域包括支援センター職員等養成研修事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 22 年度					
(2)事業目的	支援センターの	各市町村が設置する地域包括支援センターの職員等を対象に、地域包括 支援センターの役割や担う業務の理解を進め、地域支援事業の適切な実施 に向けて、必要な知識や技能の習得を図るための研修を実施する。				
(3)根拠法令等		務 • ■ 任 名称:介護(-			
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 県直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:神奈川県介護支援専門員協会(担当課名:高齢福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 地域包括支援センター職員として従事する(又は従事する予定の)保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等に対し、業務を行う上で必要な知識の修得及び技術の向上を図るための研修を実施する。					
	細々事業名	地域包括支	援センター		修事業費()	県単)
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 3					
〔千円〕	当初予算額	700	700			
	決 算 額	690				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)						
(1) 目 標	新任者・現任者職員に対して、実情に沿ったプログラムで研修を実施す						
	ることで、地	ることで、地域支援事業の適切な実施に資する。					
	平成 27 年度	・ 新任者研修の実施(1回)					
	平成 27 平度	・ 現任者研修の実施(2回)					
(2) 東米共面	平台 00 左连	・ 新任者研修の実施(1回)					
(2) 事業計画	平成 28 年度	・ 現任者研修の実施(2回)					
	平成 29 年度						
	平成 30 年度						

元子3. 左左	
平成 3 年度	
1 /4/4 01 1 /2	

		○ 新任者研修の実施
		日程: 平成 27 年 8 月 11 日、28 日 (2 日間×1回)
(1)	実績	場所:帆船日本丸訓練センター、藤沢商工会議所
		受講者数:82人
	事業の実施に る効果・成果も	○ 現任者研修の実施 1日間×2回、受講者110名
	載ください。	日程:平成27年10月20日、30日(1日間×2回)
		場所:帆船日本丸訓練センター、藤沢商工会議所
		受講者数:110人
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価		想定する受講予定人数を満たし、受講者がおおむね地域包括支援センタ
	評価の理由	一の業務に関する知識や技能に習熟することができたため。
		ジ末坊に因りるAII取(1X比に自然りることが、Cさんにの。
(3)		介護保険法の改正等により、地域包括支援センター職員に求められる知
今	課題	識や技能が、広範かつ複雑に変化してきていることから、現状に沿った研
後の		修プログラムとすることが求められている。
方	課題に対する	地域包括支援センター職員や所管する市町村職員等を対象にアンケー
向		ト調査を実施し、現状で求められているプログラム等を把握し、研修に反
性	改善策 	映する。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	3	地域福祉コーディネーターの地域への普及・定着を推進します。
構成施策	7	民生委員・児童委員研修

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 15 年度							
(2) 事業目的	民生委員・児童	民生委員・児童委員の研修を実施する。						
(3) 根拠法令等		〔法令等名称: 民生委員法 〕						
(4)事業内容	■ 委 託〔3 □ 補 助〔4 民生委員・児童	<実施主体> □ 県直営〔担当課名: 〕 ■ 委 託〔委託先:神奈川県社会福祉協議会(担当課名:地域福祉課)〕						
	細々事業名 民生委員児童委員研修事業費							
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度							
〔千円〕	当初予算額	1, 760	2, 160					
	決 算 額	1, 760						

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図る。					
(2)事業計画	平成 27 年度平成 28 年度	 新任研修 1日コース 1会場 リーダー研修 半日コース 4会場 テーマ別研修 I、II、III、IV 半日コース 一斉改選研修 半日コース 5会場 リーダー研修 半日コース 4会場 テーマ別研修 I、II、III、IV 半日コース 				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

3 平成27年度の実績

民生委員・児童委員研修を効果的に実施し、民生委員児童委員としての 活動に必要な知識の習得が図られた。

<実績>

- 1 新任研修
 - ・開催日 H28.1.25 参加人数 83名
 - 内容

講義①「民生委員児童委員活動の役割と活動内容について」

講師:豊田 宗裕氏(横浜国際福祉専門学校顧問、聖徳大学準教持

講義②「活動の基本について」

講師:松本 葉子氏(田園調布学園大学)

説明①「個別援助票・調査事務・活動記録について」

神奈川県民生委員児童委員協議会事務局

説明②「生活福祉資金制度について」

神奈川県社会福祉協議会生活支援担当

- 2 リーダー研修
 - ○リーダー研修 I II III
 - ・開催日 H28. 2.9 参加者 29名 H28. 2.16 参加者 19名 H28. 2.23 参加者 20名
 - 内容

委員同士でできるスキルアップの方法を学び合おう

- ~委員全員が主役になる、民児協でできる研修を習得するために~ 講師:秋貞 由美子氏 (ルーテル大学コミュニティ人材育成センター)
- ○リーダー研修Ⅳ
- ・開催日 H28. 3.30 参加者 161 名
- 内容

住民の心強い隣人としてできること

~現代の貧困・低所得者支援と民生委員児童委員活動~

講師:泉 惠造氏(泉惠造研修企画工房)

- 3 テーマ別研修 I II III IV
 - ○テーマ別研修 I
 - ・開催日 H27.8.26 参加人数 184名
 - 内容

正しく知って伝えよう マイナンバーについて

(1) 実 績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

		講師:内嶋 順一氏(弁護士)					
		○テーマ別研修Ⅱ					
		・開催日 H27.12.11 参加人数 177名					
		・内容					
		私たちが身近な「おとな」になるために、こころの不調を抱え					
		た親と一緒に暮らしている子どもの気持ちについて学ぶ					
		講師:細尾 ちあき 北野 陽子(NPO法人ぷるすあるは)					
		○テーマ別研修Ⅲ					
		・開催日 H28.3.9 参加人数 178名					
		• 内容					
		高齢者の心理と支援者~死と悲しみの心理学~					
		講師:諏訪部 政好氏(臨床心理士)					
		○テーマ別研修IV					
		・開催日 H28. 3.16 参加人数 181名					
		・内容					
		生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員との新たな繋がり					
		講師:中島 修氏(文教学院大学)					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)		□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価							
	評価の理由	当初計画どおりに研修が行われたため。					
		され TT 体がさ トル共用品 アイミット かっと フェ Mラ L フ N 声 パナフ					
	-m ==	広報、研修等をより効果的に行うことができるか検討する必要がある。 					
(3)	課題						
今後							
の		研修内容に関して、民生委員児童委員協議会とも連携のうえ検討を加え、 より効率的な研修を行う。					
方 向	課題に対する	より効率的な研修を行う。 特に新任で民生委員・児童委員になった方のサポートについて、市町村					
性	改善策	ではどのようなサポートをしているか実態把握をするとともに、県は市町					
		<u>ではどのよりなりホートをしているが美態化強を</u> するとともに、原は川川 村と連携しながらサポートの仕組みを検討していく。					
		<u>11 C 定切 いながり ケ が 「W/ L/M / M / R / R / R / N し C / N 。</u>					

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	3	地域福祉コーディネーターの地域への普及・定着を推進します。
構成施策	(4)再掲	生活支援コーディネーター養成研修事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度						
(2)事業目的	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを 目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築 に向けたコーディネート機能を果たす者(生活支援コーディネーター)の 人材養成研修を行う。						
(3)根拠法令等	■ 有(■義務・□任意) [法令等名称: 介護保険法第115条45第1項、介護予防・瀬日 常生活支援総合事業のガイドラインにいて(老発0605第5号 平 成27年6月5日 厚生労働省老健局長通知) 〕						
 (4) 事業内容 (4) 事業内容 (4) 事業内容 (4) 事業内容 (4) 事業内容 (2) (担当課名: 公益社団法人かながわ福祉サービス(担当課名: 高齢福祉課(旧:高齢社会課)〕 (1) 補助〔補助先: (担当課名: 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディ機能を果たす者(生活支援コーディネーター)の人材養成研修を実施)〕 ディネート		
	細々事業名	生活支援=	ューディネー 28 年度	ター養成研 29 年度		31 年度	
(5)予算・決算額 〔千円〕	当初予算額	6月補正 5,000	,				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目標	生活支援コーディネーター養成研修を実施することにより、市町村が実
	施する生活体制整備事業の円滑な実施を支援する。
(2) 事業計画	平成27年度 ・「生活支援コーディネーター養成研修」の実施(3回)

平成 28 年度	・生活支援コーディネーター養成研修の実施 (3回)
十八 20 千尺	・フォローアップ研修(1回)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

(1)	実績	3回の研修で、県内29自治体の職員や生活支援コーディネーター(予					
※ 事業の実施に よる効果・成果も		定者含む) が参加した。終了後アンケートでは、研修内容への満足度は8					
		5%であった。					
記	載ください。						
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	ウコ 製体	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価							
	評価の理由	計画の研修回数を実施できたため。					
		平成30年4月までに全市町村で生活支援コーディネーターを配置する					
4-1		よう、介護保険法上位置づけられているが、配置を開始している市町村は					
(3) 今	課題	16 市町村のみとなっている(平成 28 年 5 月現在)。					
後		また、生活支援コーディネーターの配置を開始している市町村において					
の		も、取組方法について課題を抱えている。					
方		全市町村に生活支援コーディネーターを配置できるよう、養成研修を継					
向 性	課題に対する	続して実施する。					
'-	改善策	併せて、生活支援コーディネーター間で情報共有を図ることができるよ					
		うフォローアップ研修を実施し市町村を支援していく。					

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	3	地域福祉コーディネーターの地域への普及・定着を推進します。
構成施策	8	保健福祉事務所による地域福祉コーディネーター養成・育成研修

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 15 年度	平成 15 年度				
(2) 事業目的	保健福祉事務所において、市町村との協働等により、地域の地域福祉実践者等のスキルアップに資する研修を実施することで、地域福祉活動推進を図る市町村等の事業を支援する。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義務・□ 任意)					
(4) 事業内容)]	
	細々事業名 (※予算措置なし)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	-	_			
	決 算 額	-				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)地域福祉活動推進を図る市町村等の事業を支援する。				
	平成 27 年度	・ 保健福祉事務所における、市町村との連携による地域 福祉コーディネーター養成研修の実施			
(2) 事業計画	平成 28 年度	・ 保健福祉事務所における、市町村との連携による地域 福祉コーディネーター養成研修の実施			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

		・保健福祉事務所による、	市町村・市町村社協等との共催事業等			
		所属	主な内容	参加者		
		鎌倉保健福祉事務所	研修会の実施(2/5)	19名		
		茅ヶ崎保健福祉事務所	研修会の実施 (2/20)	74名		
			<寒川町・寒川町社協共催>			
			講演会の実施(11/25)	78 名		
			<在宅医療推進事業>			
			出前講座の実施(7月~12月(全16回)) <在宅医療推進事業>	358 名		
		小田原保健福祉事務所	地区社協研修会に係る講師派遣	25 名		
			(11/13)			
			<新玉地区社協研修会>			
(1)	実 績	小田原保健福祉事務所	研修会の実施(11/11・専門職向け	53 名		
*	事業の実施に	小田原保健福祉事務所	< 在宅医療推進事業・圏域2市8町と 協働>			
	る効果・成果も	足柄上センター	研修会の実施(1/27・一般住民向け)	115 名		
	載ください。		(1/21 減圧以前の) (1/21 減圧以前の) (2 在宅医療推進事業・圏域2 市8 町と)	110 /1		
ДС	17X (7CC)		協働>			
		小田原保健福祉事務	研修会の実施 (8/10)	34 名		
		所足柄上センター	<中井町共催、中井町社協協力)			
			研修会の実施(11/11)	35 名		
			<松田町民児協と協働>			
			研修会の実施 (8/28)	26 名		
			<管内小学校と協働)>	70 H		
			研修会の実施(3/30)	73名		
			<一般社団法人足柄上医師会、圏域1 市5町と協働>			
		参加者計	川の町と間と	890名		
		NE HHI		OO VA		
		 □ a 順調に実施でき	 きた(100%以上の事業実績)			
		■ b 概ね順調に実施	った。 他できた(100%未満 80%以上の事業実績))		
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価						
	 評価の理由	それぞれの圏域において、共催や協働により研修会等の実施ができており、必要に応じて市町村と連携して研修実施等の支援ができているため、				
	6下川(マンキ田)	b評価とした。	「こだ」がして別じ大旭寺が入坂がてさて	JICW/		
				さ じのト		
(3)	-m 85					
今後	課題	うな研修を地域福祉コーディネーターの普及・定着に資する研修とするの				
後		か、範囲が不明瞭である	0.0			

の	毎時に分せて	各圏域の保健福祉事務所で実施している研修等の実情を踏まえて、何を
万 向	課題に対する	地域福祉コーディネーターの普及啓発に資する取組みや位置づけを整理
性	改善策 	する必要がある。

大柱	1	ひとづくり	
中柱	(1)	し) 地域福祉の担い手の育成	
支援策 (小柱)	4	民生委員・児童委員の地域福祉活動を支援します。	
構成施策	9	民生委員・児童委員の活動支援	

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 23 年度					
(2) 事業目的	民生委員法第 26 条に基づき民生委員活動費等を負担することにより、 民生委員・児童委員活動の充実を図る。					
(3) 根拠法令等		〔法令等名称: 民生委員法 〕				
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■ 補 助〔補助先:市町村 (担当課名:地域福祉課)〕 民生委員・児童委員が行う一人暮らし高齢者世帯等への訪問活動などの活動に対し、支援する。					
	細々事業名 民生委員児童委員活動費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	250, 613	250, 170			
	決 算 額	250, 416				

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	民生委員法	民生委員法第 26 条に基づき民生委員活動費等を負担することにより、			
	民生委員・児童委員活動の充実を図る。				
	平成 27 年度	民生委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費の			
	平成 21 平度	<u>交付</u>			
	平成 28 年度	民生委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費の			
(2) 事業計画		<u>交付</u>			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

	1 100					
		民生委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費の交付				
		交付先:29 市町村(政令都市及び中核市除く)				
		<事業の実施による効果・成果>				
		民生委員1人あたりの住民に対する訪問回数は伸びており、住民の立場				
(1)	実 績	に立った相談・援助活動の活性化により、誰もが安心して暮らせる地域で				
 	事業の実施に	くりが促進された。				
	る効果・成果も	、				
	載ください。					
		項 目 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度				
		訪問回数 189.2 193.1 193.3 200.8 210.3				
		活動日数 158.7 157.8 155.1 158.8 157.8				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)	`	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		民生委員1人あたりの住民に対する訪問回数の増加があったが、活動日				
	 評価の理由	数は横ばいであったため。				
		3413171131. Co2 2 (C1C)				
(3)		民生委員・児童委員の活動費等に係る地方交付税算定基礎額の増額を複				
今	 課 題	数年にわたり国に要望し、平成28年度より増額となったが、十分な額で				
後	H/K K25	はない。				
の		民生委員・児童委員の活動費等に係る地方交付税算定基礎額の増額を引				
方	課題に対する					
向 改善策		き続き要望していく。				
IT						

大柱	1	ひとづくり	
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成	
支援策 (小柱)	4	民生委員・児童委員の地域福祉活動を支援します。	
構成施策	(7)再掲	民生委員・児童委員研修(各種研修の実施)	

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 15 年度					
(2) 事業目的	民生委員・児童委員の研修を実施する。					
(3) 根拠法令等	 有(■義務・□任意) 〔法令等名称: 民生委員法 〕 □ 無					
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 銀直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:神奈川県社会福祉協議会(担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図るための研修を、新任研修・リーダー研修・テーマ別研修など体系的に実施する。					
	細々事業名 民生委員児童委員研修事業費			_		
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	1, 760	2, 160			
	決 算 額	1, 760				

(1) 目 標	(※計画期間 (5年間) で達成しようとしている目標) 民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図る。			
(2)事業計画	平成 27 年度平成 28 年度	 新任研修 1日コース 1会場 リーダー研修 半日コース 4会場 テーマ別研修 I、II、III、IV 半日コース 一斉改選研修 半日コース 5会場 リーダー研修 半日コース 4会場 テーマ別研修 I、II、III、IV 半日コース 		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

3 平成27年度の実績

民生委員・児童委員研修を効果的に実施し、民生委員児童委員としての 活動に必要な知識の習得が図られた。

<実績>

- 1 新任研修
 - ・開催日 H28.1.25 参加人数 83名
 - 内容

講義①「民生委員児童委員活動の役割と活動内容について」

講師:豊田 宗裕氏(横浜国際福祉専門学校顧問、聖徳大学準教持

講義②「活動の基本について」

講師:松本 葉子氏(田園調布学園大学)

説明①「個別援助票・調査事務・活動記録について」

神奈川県民生委員児童委員協議会事務局

説明②「生活福祉資金制度について」

神奈川県社会福祉協議会生活支援担当

- 2 リーダー研修
 - ○リーダー研修 I II III
 - ・開催日 H28. 2.9 参加者 29名 H28. 2.16 参加者 19名 H28. 2.23 参加者 20名
 - 内容

委員同士でできるスキルアップの方法を学び合おう

- ~委員全員が主役になる、民児協でできる研修を習得するために~ 講師:秋貞 由美子氏 (ルーテル大学コミュニティ人材育成センター)
- ○リーダー研修Ⅳ
- ・開催日 H28. 3.30 参加者 161 名
- 内容

住民の心強い隣人としてできること

~現代の貧困・低所得者支援と民生委員児童委員活動~

講師:泉 惠造氏(泉惠造研修企画工房)

- 3 テーマ別研修 I II III IV
 - ○テーマ別研修 I
 - ・開催日 H27.8.26 参加人数 184名
 - 内容

正しく知って伝えよう マイナンバーについて

(1) 実 績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

		講師:内嶋 順一氏(弁護士)				
		○テーマ別研修Ⅱ				
		・開催日 H27.12.11 参加人数 177名				
		・内容				
		私たちが身近な「おとな」になるために、こころの不調を抱え				
		た親と一緒に暮らしている子どもの気持ちについて学ぶ				
		講師:細尾 ちあき 北野 陽子(NPO法人ぷるすあるは)				
		○テーマ別研修Ⅲ				
		・開催日 H28.3.9 参加人数 178名				
		・内容				
		高齢者の心理と支援者〜死と悲しみの心理学〜				
		講師:諏訪部 政好氏(臨床心理士)				
		○テーマ別研修IV				
		・開催日 H28. 3.16 参加人数 181名				
		・内容				
		生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員との新たな繋がり				
		講師:中島 修氏 (文教学院大学)				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
(0)	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2) =π		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評価		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
Т	=T /T 0 TP -					
	評価の理由 	当初計画どおりに研修が行われたため。				
		広報、研修等をより効果的に行うことができるか検討する必要がある。				
(0)	課題	広報、研修寺をより効果的に117cとかできるが検討する必要がある。 				
(3) 今	林 煜					
後		研修内容に関して、民生委員児童委員協議会とも連携のうえ検討を加え、				
のナ	課題に対する改善策	が修り谷に関して、民主安貞児重安貞励職会とも連携のブス快雨を加え、 より効率的な研修を行う。				
方向		キレガーのでででは、				
性		ではどのようなサポートをしているか実態把握をするとともに、県は市町				
		村と連携しながらサポートの仕組みを検討していく。				

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	4	民生委員・児童委員の地域福祉活動を支援します。
構成施策	10	県民生委員児童委員協議会への支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 45 年度					
(2) 事業目的	県民児協が行う民生委員の活動や研修に関する費用の一部を助成する。					
(3) 根拠法令等	 有 (■ 義務 ・ □ 任意) 〔法令等名称:民生委員法 〕 □ 無					
(4) 事業内容	□ 委 託〔 ■ 補 助〔2		奈川県民生 孝 地域福祉課)	 受員児童委員	á課名: 貞協議会)]
	県域の民生委員・児童委員の資質向上や相互の連絡連携を図る組織 る、県民生委員児童委員協議会が行う研修等の活動に対して支援する				, -,-,-	
	細々事業名 県民生委員児童委員協議会活動費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	4, 177	4, 260			
	決 算 額	4, 177				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 民生委員・児童委員を確保し、育成する。			
	平成 27 年度 ・ 広報活動や研修等の実施			
(2)事業計画	平成 28 年度 ・ 広報活動や研修等の実施			
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

3 平成27年度の実績

神奈川県内の民生委員の資質向上に係る事業を行うとともに、全県的に 共通している委員活動に関わる問題解決に向けての研究や各委員が活動 しやすい体制整備に取組んでいる。

○研修

- (1) 市町村会長研修 H27. 10. 27、28 参加者 30名
- (2)児童委員・主任児童委員活動推進会議

H28. 2.22 参加者 58名

- (4)課題別集中講座 H27. 9.8、10.20 参加者 68名
- (5)全国会議等研修会
 - ・平成27年度都道府県・指定都市民児協事務局会議(H27.6.11、6.12)
 - ・平成27年度関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会(H27.6.25、26)
 - ・平成27年度全国主任児童委員研修会(東日本)(H27.8.31、9.1)
 - ・民生委員児童委員のための相談技法研修会(傾聴研修)(H27.8.27、28)
 - ・平成27年度第84回全国民生委員児童委員大会(H27.10.15、10.16)
 - ・平成27年度民生委員・児童委員リーダー研修会(H27.11.7、9)
 - ・子ども・子育て全国フォーラム(H27.12.2)
 - ・平成27年度全国民生委員指導者研修会(H28.2.17、18、19)
 - ・平成27年度全国児童委員研究協議会(H28.1.29、30)

(1) 実 績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

○広報

- (1) 『県民児協だより』(122号~125号)の発行
 - <発行回数及び部数>4回各4,900部
 - <仕様>A4カラー 8ページ
 - <配布先>会員全員、関係機関団体等
 - <広報委員会開催状況>広報委員会4回
- (2) 民生委員活動 PRパンフレット作成
 - ①一般住民向け
 - <発行回数及び部数>75,000部
 - <仕様>A4カラー 3ツ折
 - <配布先>県内市町村民児協等
 - ②自治会、関係者向け
 - <発行回数及び部数>20,000部
 - <仕様>A3カラー 2ツ折
 - <配布先>県内市町村民児協等

		③学校、児童福祉関係機関向け					
		<発行回数及び部数>12,000部					
		<仕様>A3カラー 2ツ折					
		<配布先>県内市町村民児協等					
		○その他					
		・個別援助票・調査書等必要な様式類の印刷(各市町村民生委員児童委					
		員協議会の希望数)					
		・各市町村・地区民生委員児童委員協議会の会議・他機関との連絡会等					
		の運営補助					
	自己評価	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)		□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価	評価の理由	民生委員の研修・広報活動が順調に行われたため。					
(0)		広報について、パンフレット等の紙媒体が中心であり、既に設置済みの					
(3)	課題	ホームページの活用が低調であるので、活用を検討する必要がある。					
今後	床	が 2 、 2 の信用が展開であるので、信用を限的する必要がある。					
の方		協議会とホームページ等の充実に向けた協議を行う。					
向	課題に対する						
性	改善策						

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	地域福祉の担い手の育成
支援策 (小柱)	4	民生委員・児童委員の地域福祉活動を支援します。
構成施策	(42)再掲	児童相談所業務機能強化対策事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 44 年度	昭和44年度					
(2) 事業目的		児童の複雑困難な問題に迅速かつ適切に対応できるよう児童相談所の 機能強化を図る。					
(3) 根拠法令等		[法令等名称: 児童福祉法]					
(4)事業内容	□ 委 託 〔 □ 補 助 〔 児童委員、主任	■ 県直営〔担当課名:子ども家庭課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕					
	細々事業名 児童相談所業務強化対策事業費の一部						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	19, 499	13, 795				
	決 算 額	22, 315					

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
 (1) 目 標	地域の支援の担い手である児童委員、主任児童委員に対して、児童虐待					
	への理解を深	への理解を深めてもらうよう働きかけることで、子育てを見守り支える地				
	域づくりを目	指す。				
	平成 27 年度	・児童委員、主任児童委員研修(年 10 回程度実施)				
	平成 28 年度	・児童委員、主任児童委員研修(年 10 回程度実施)				
(2) 事業計画	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

		児	童委員、主任児童委員に対して、各所管の児童相談所が研修を行い、			
(1)	実績	計12回の研修を実施した。				
*	※ 事業の実施に		「児童虐待及び一時保護の現状」をテーマとした講義、事例を通しての			
	る効果・成果も	演習	を交えた研修、市町村が実施している虐待予防や関係機関との連携に			
	載ください。	つい	ての実践報告など、具体的な内容を通して、理解を深めるような働き			
		かけ	を行うことができた。			
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)			c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	各児童相談所が所管ごとに研修を行うことで、より地域の実情にあった				
		研修を実施することができた。また、研修を通して、児童相談所職員と連				
		携を	深めることができた。			
(3)		児	童委員、主任児童委員の改選など、その時の状況に合わせた研修がで			
今	課題	きるように、研修内容を検討していく必要があるが、虐待対応等に日々の				
後の		業務	に追われ、時間的なゆとりが持ちにくい現状がある。			
の方	-m 851 - 44-1- 7	児	童相談所間で情報共有の場を設けるなど、効果的な研修実施に向けて			
向	課題に対する	検討	を行う。			
性	改善策 					

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	11	神奈川県版ファーストステップ研修

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 20 年度							
(2) 事業目的	ことができるよ	福祉・介護の現場で職員が意欲を持ち、やりがいを感じて働き続ける ことができるように、チームリーダーを育成するキャリアアップのしく みをつくることにより、職員の定着の促進をめざす。						
(3) 根拠法令等	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	[法令等名称:						
(4) 事業内容	■ 委 託〔□ 補 助〔 介護現場のチ	□ 県直営〔担当課名:						
	細々事業名	介護人材認	尼定研修推進	事業費				
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
	当初予算額	7, 040	_					
(5) 予算・決算額	決 算 額	0*1						
〔千円〕	細々事業名 介護人材認定研修推進事業費(基金)							
	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 3 当初予算額 9,856**2 9,856							
	決 算 額	9, 856						

- ※1 6月補正により基金に振り替え
- ※2 補正後の予算額

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	福祉・介護人材の定着を促進する。

	平成 27 年度	・ 神奈川県版ファーストステップ研修を県内7地区で実施
(2) 東娄弘丽	平成 28 年度	・ 神奈川県版ファーストステップ研修を県内7地区で実施
(2) 事業計画	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

(1) 実績※ 事業の実施による効果・成果も記載ください。		神奈川県版ファーストステップ研修事業(7地区で実施) 地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、3地区から7地区に 開催地域を拡大した。 ※ 地域共同研修方式で実施するファーストステップ研修を「神奈川県 版ファーストステップ研修」と位置づけている。			
(2) 評 価	自己評価評価の理由	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた(100%未満80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績) ↑ 護施設等、変則勤務が多い介護職員等が、身近な場所で研修を受けられる体制を確保した。			
(3) 今 後 の	課題	より多くの介護職員等が研修に参加できるよう、周知していく。			
方向性	課題に対する改善策	研修開催案内の時期を早める等、各介護施設等が該当職員を送り出せる 環境を用意できるようにする。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	12	介護支援専門員実務従事者基礎研修・主任介護支援専門員研修

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 13 年度						
(2)事業目的	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践することので きる主任介護支援専門員を養成する。						
(3) 根拠法令等		[法令等名称: 介護保険法第 69条の8第2項]					
(4)事業内容	■ 委 託 (a						
(5) 予算・決算額	細々事業名 介護支援専門員研修事業費 27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度					31 年度	
〔千円〕	当初予算額 23,300 46,599 決算額 19,372						

(1) 目 標	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)	
	介護保険制度の要である現任の介護支援専門員に対する研修を継続的		
	に実施することにより、その資質の向上を図る。		
(2) 事業計画		・ 「介護支援専門員実務従事者基礎研修」の実施(1回)	
	平成 27 年度	・ 「主任介護支援専門員研修」の実施(1回)	

平成 28 年度	「主任介護支援専門員研修」の実施(1回)「主任介護支援専門員更新研修」の実施(1回)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

		実務	従事者基礎研修 修了者数:611人
		実	務に従事して間もない介護支援専門員が、講義演習で構成された研修
		を受	講することにより、実務に従事する上で必要な基礎的知識・技術を習
(1)	実績	得す	ることができた。
*	事業の実施に		
	る効果・成果も	主任	介護支援専門員研修 修了者数:232人
記	載ください。	十	分な知識と経験を有した介護支援専門員が高度な連絡調整力、助言及
		び指	導力を修得するための研修を受講することにより、地域包括ケアシス
		テム	の要としての役割を担うことができた。
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	自己評価		ь 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)			c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価		^	
	 評価の理由		護支援専門員として必要な知識・技能の習得と資質向上を図ることが
		でき	た。
(3)		研	修内容及び受講者の受講環境の一層の向上。
今	課題		
後の			
の方	 課題に対する	引	き続き研修の体系的実施と受講者の受講環境の改善を図っていく。
向	は一次の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の		
性	公 日八		

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	13	介護事業経営マネジメント支援事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度					
(2)事業目的	中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、経営基盤強化のためのマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、人材の確保・定着を図る。					
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律、医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画〕 □ 無					
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名:〕 ■委 託〔委託先:((公社)かながわ福祉サービス振興会(担当課名: 地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 介護事業所の経営者層を対象に、経営セミナーを開催するとともに、介護事業所の職場改善に向けて、希望する介護事業所に対して、アドバイザーを派遣する。					
	細々事業名			ント支援事		01 左座
(5) 予算・決算額 〔千円〕	補正予算額	27 年度6月補正9,384	28 年度 13, 486	29 年度	30 年度	31 年度
	決 算 額	9, 356	_	_	_	_

(1) D 4	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)	
	介護事業経営マネジメント支援を積み重ねることにより、中小規模の介		
(1) 目 標	護事業所等の経営基盤強化、事業所内でのキャリアパスの整備促進し、介		
	護従事者の離	職防止、資質向上や定着促進を図る。	
(2) 事業計画	平成 27 年度	・介護事業所の経営者層を対象に、経営セミナーを年に6	
	十成 21 千皮	回以上開催する。	

	・介護事業所の職場改善に向けて、希望する介護事業所に 対して、アドバイザーを派遣する(1事業所3回以内、年
	間概ね30法人)。
	介護事業所の経営者層を対象に、経営セミナーを年に6
	回以上を1コースとして3コース開催する。
平成 28 年度	・介護事業所の職場改善に向けて、希望する介護事業所に
	対して、アドバイザーを派遣する(1事業所3回以内、年
	間概ね30法人)。
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

	以21十尺の大幅			
(1)	実 績	・経営セミナーは、介護人材の採用、モチベーションのアップ、定着等に		
\•\\ \	係るテーマで8回開催した。			
	事業の実施に る効果・成果も	・人材育成、経営全般、人事労務等を専門とするアドバイザーを用意し、		
	載ください。	30 法人に派遣した。		
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)		
		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
一個		セミナーについては、人材確保、育成、定着に係る個別のテーマを設定		
іш	芸術の理士	して開催し、アドバイザー派遣は個々の事業所の課題に応えられる者を派		
	評価の理由	遣したことなどから、介護授業経営者の悩みの解決、課題の整理等に繋が		
		っている。		
		介護サービス事業所は従業員が49人以下という中小規模の事業所が8		
(3)	課題	割を占めており、そうした事業所では経営者自らが人事・労務や経理等す		
今	林思	べてに携わっている場合が多く、経営マネジメントに関して、大規模事業		
後		所と中小規模の事業所では対応に差が生じる。		
-		中小規模事業所の経営者層に対しマネジメント支援を行い経営環境の		
向	課題に対する	安定を促すとともに、個々の職場環境に応じたキャリアパスの整備を支援		
性	改善策	し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現することで、介護人材の育		
		成と定着を促進する。		
• •		安定を促すとともに、個々の職場環境に応じたキャリアパスの整備を支払し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現することで、介護人材の		

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	14	<u>介護職員のキャリアアップを支援する介護サービス事業者の支援</u>

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度					
(2)事業目的	介護人材の定着とサービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者が、その従業者に資格を取得させるために負担する研修受講費用及び研修期間中の代替要員を雇用する場合の費用の一部について補助し、介護サービス事業者自らが職員のキャリアアップに向けた環境整備に取組むことを支援する。					
(3)根拠法令等	〔法令等名称:	[法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律]				
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □					
	細々事業名	介護職員研	F修受講促進 「	支援事業費	補助(基金)
(5) 予算・決算額	\\ \pi_\pi_\pi_\pi_\pi_\pi_\pi_\pi_\pi_\pi_	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	6月補正 32,200	23, 600			
	決 算 額	596				

2 目標及び事業計画

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)		
(1) 目 標	介護職員初任者研修修了者 200 人×5 年=1000 人		
	実務者研修	修了者 100 人×5 年=500 人	
	平成 27 年度	介護事業所への補助の実施	
	平成 28 年度	介護事業所への補助の実施	
(2) 事業計画	平成 29 年度		
	平成 30 年度		
	平成 31 年度		

(1) 実 績 ※ 事業の実施に		介護職員初任者研修修了者 25 人 実務者研修修了者 6 人				
よ	要素の失過に る効果・成果も 載ください。					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		■ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	申請件数が伸びなかったため。				
(3) 今 後	課題	補助対象となる介護事業者への周知				
のナ	課題に対する	・年度のできるだけ早い時期から、申請募集を開始する。				
方 向 性	改善策	・年に複数回、介護事業者への周知を図る。				

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	15	喀痰吸引等研修支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度				
	喀痰吸引等を実施するために必要な研修のうち、対象者の確保が困難な 受講者に実地研修対象者及び指導を行う看護師を確保することで、研修修				
(2) 事業目的	了を容易にすることともに、現在喀痰吸引等を実施している介護職員等、				
	研修修了後ブランクのある介護職員等及び指導看護師に対しての研修を				
	実施し、介護職員等の技術向上を図る。				
	■ 有(□義務 · ■ 任意)				
	〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に				
(3) 根拠法令等	関する法律(第4条)、医療介護総合確保促進法に				
(0) 化液体中等	基づく神奈川県計画、社会福祉士及び介護福祉士法				
	施行規則(附則第4条・第26条〕				
	□ 無				
	ア 実地研修受入推進事業				
	<実施主体>				
	■ 県直営〔担当課名:高齢福祉課〕 □ 委 託〔委託先:				
	□				
	喀痰吸引等研修における実地研修を受け入れた事業所等に対し、修了さ				
	せた受講生の人数に応じて協力金を支給する。				
	イ 指導看護師に対する指導謝金				
(4) 事業内容	<実施主体>				
	■ 県直営〔担当課名:高齢福祉課〕				
	□ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 □ (担当課名:)〕 □ (担当課名:)〕 □ (担当課名: (担当課名:)〕 □ (担当課名: (しきまん) □ (しきまん)				
	実地研修の際に、他法人の運営する事業所等の受講生に指導した指導看				
	護師に対して、謝金を支給する。				
	ウ 医師指示料の補填				
	<実施主体>				
	■ 県直営〔担当課名:高齢福祉課〕				
	□ 委託〔委託先: (担当課名:)〕				

	□ 補 助〔	補助先:		(担当	盆課名:)]
	実地研修の際	に必要とか		 示書を依頼 ⁻	+ る場合の‡	 岩示料を補
	実地研修の際に必要となる医師の指示書を依頼する場合の指示料 填する。					
	工指導看護師研修の実施					
	<実施主体>					
	□ 県直営〔			コレック・エリング エリ	VI. I ->	
	■ 安 記し	委託先:(H2'			伝人ノユー) 本不自由児協	
		(H2	8 年度) 公益			
	 □ 補 助〔	補助先:	振興		名:高齢福 á課名:	<u></u> 企課 <i>)</i> 」)〕
	実地研修にお		呼価方法等を			
	成する。					
	才 喀痰吸引等	フォローア	ップ研修の第	美施		
	<実施主体>					
	', ', ', '	担当課名: 委託先:(H2)	•	非党利活動	法 人 フュー・	ジョンコム
	■ 安 記し	女 11.20			体不自由児は	
		油 册生,	(担当	á課名:高齢 (知り)]
	□ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 喀痰吸引等を現在実施している介護職員、研修修了後ブランクのある介					
	護職員及び指導看護師を対象とした研修を開催する。					
	カ 医師指示書記載研修の実施					
	〈実施主体〉					
		担当課名:		コレン グ・エロップ・エリ	VI. I ->	
	量 委 託〔	委託先:(H2)			伝人フュー: 体不自由児	
	(H28 年度)公益社団法人かながわ福祉サービス					
	振興会(担当課名:高齢福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名: 高齢福祉課)〕					
	喀痰吸引等の実施及び実地研修の際に、必要となる医師の指示書の記載					
	方法を学ぶ研修を実施する。					
	細々事業名 喀痰吸引等研修支援事業費 (医療介護基金)					
 (5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	6月補正	21, 601			
	>1	18, 130				
	決 算 額	4, 282				

2 目標及び事業計画

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	医療的ケアが必要な利用者に対して、不足している介護職員等を計画			
	に養成していくための支援を行う。			
		・実地研修受入協力金を支給		
		・指導看護師に対する指導謝金を支給		
	平成 27 年度	・医師指示料の補填		
		・指導看護師研修の実施(年2回)		
		・医師指示書記載研修の実施(年1回)		
		・実地研修受入協力金を支給		
(a)	平成 28 年度	・指導看護師に対する指導謝金を支給		
(2) 事業計画		・医師指示料の補填		
		・指導看護師研修の実施(年4回)		
		・喀痰吸引等フォローアップ研修の実施(年4回)		
		・医師指示書記載研修の実施(年1回)		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

		・実地研修受入協力金の支給 : 82 件				
		・指導看護師に対する指導謝金の支給 : 71 件				
(1)	実績	・医師指示料の補填 : 34 件				
\• <u>/</u>	主要の事状に	・指導看護師研修の実施(年2回) :参加者数計 107 名				
	事業の実施に る効果・成果も	・医師指示書記載研修の実施(年1回): 参加者数 66 名				
	載ください。	《事業の実施による効果・成果》				
		・喀痰吸引等研修修了者(不特定対象の者対象の研修)の増加				
		H26 年度比 +85 名 (H27 研修修了者数:539 名)				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	力□≕圧	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)	自己評価 	■ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	研修修了者は前年度から増加しているが、実地研修受入協力機関に 受入人数が当初予想を大幅に下回ったため。				

(3) 今 後	課題	実地研修の受入れにあたり、利用者から研修協力に対する同意が得づらい等の事由により、実地研修受入協力機関が想定より増えていない。
の	=田町1~5→-ナブ	平成 27 年度は本事業の個別説明・協力依頼を主に病院に対して行って
万	課題に対する	きたが、今後は、介護老人保健施設、訪問看護ステーションなどに対して
性	改善策	も協力を求め、実地研修受入協力機関数を増やしていく。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	16	<u>喀痰吸引等研修</u>

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 21 年度					
(2)事業目的	喀痰吸引等が必要な高齢者・障害者に対して、適切にたんの吸引等を行う ことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を実施すること。					
(3)根拠法令等		■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:社会福祉士及び介護福祉士法 附則第4条第2項〕 □ 無				
(4)事業内容	■ 委 託〔孝県肢体不自由児は □ 補 助〔3 特定の者を対象は 実施する。 国の指導者講習	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 集直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会(担当課名:障害福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を、介護職員等に対して				
	細々事業名 喀痰吸引等研修事業費(医療介護基金)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	6, 074	8, 545			
	決 算 額	6,074				

(1) 目 標	喀痰吸引等の	(5年間)で達成しようとしている目標) 民間登録研修機関が受講者のニーズを上回る定員数を設定 その不足数を県の事業で補うこと。
(2) 東娄弘西	平成 27 年度	・第三号研修の実施 各回定員80名 全4回・伝達講習の実施 各回定員60名 全2回
(2)事業計画	平成 28 年度	・第三号研修の実施 各回定員 80 名 全 6 回 ・伝達講習の実施 各回定員 60 名 全 4 回

平成 29 年度	・第三号研修の実施 各回定員80名 全6回(予定)・伝達講習の実施 各回定員60名 全4回(予定)
平成 30 年度	(前年度までの状況により、当該年度の計画を逐次見直す予定)
平成 31 年度	(前年度までの状況により、当該年度の計画を逐次見直す予定)

平成 27 年度の実績				
1 次 27 干及の 天順	・第三号研修の実施			
	回数:4回			
	日 程:① 平成27年8月16日、23日			
	② 平成 27 年 9 月 27 日、10 月 3 日			
	③ 平成 27 年 11 月 22 日、28 日			
	④ 平成 28 年 2 月 7 日、13 日			
	場所:① 横浜市健康福祉センター、昭和大学保健医療学部			
	② 神奈川県社会福祉会館、昭和大学保健医療学部			
	③ 昭和大学保健医療学部			
	④ ウィリング横浜、昭和大学保健医療学部			
	参加者:144名(内訳:① 24名 ② 29名 ③ 57名 ④ 34名)			
(1) 実 績				
※ 事業の実施に	・伝達講習の実施			
よる効果・成果も	回数:2回			
記載ください。	日 程:① 平成27年11月22日、28日			
	② 平成 28 年 2 月 7 日、13 日			
	場 所:① 昭和大学保健医療学部			
	② ウィリング横浜、昭和大学保健医療学部			
	参加者:① 19名 ② 15名			
	<事業の実施による効果・成果>			
	・第三号研修の修了者			
	110名(内訳:① 17名 ② 17名 ③ 50名 ④ 26名)			
修了率:76.3% (110/144名)				
(2)	■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
(2) 評 自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
一百 C 計価 一	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
lmi	□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			

	評価の理由	研修の受講料を比較的安価に設定したこと、研修の実施回数を増やしたことによって、介護職員等が受講しやすい環境を整えたことで、特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を一定数養成することができた。
(3) 今後の	課題	それぞれの障害者に合わせた医療的ケアを求められる介護職員等にとっては、一般的な事項について学習する基本研修以外に、他の事例を学ぶことは気づきを与える機会として有意義であると考えられる。
の方向性	課題に対する改善策	平成 29 年度以降において、「〇〇に特化した研修」という形で、通常カリキュラムに付則した研修を企画し、介護職員等の質を向上する一助とする。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	17	喀痰吸引介護職員等研修事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 24 年度	平成 24 年度				
(2)事業目的	たんの吸引等の専門的知識・技術を持つ介護職員を養成し、サービスの向上を図る。					
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、医療介護総合確保推進法に基づく神奈川県計画、「厚生労働省社会・援護局長通知「喀痰吸引等研修実施要綱について」〕					
(4)事業内容						
(5) 予算・決算額 〔千円〕	細々事業名 当初予算額	喀痰吸引介 27 年度 6 月補正 8,427	↑護職員等研 28 年度 8, 427	修事業費(29 年度	医療介護基30年度	金) 31 年度
	決 算 額	8, 427				

/1) D + + + + + + + + + + + + + + + + + +	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 不味完全数の者に対しなりの吸引等な実施することができる企業聯長
(1) 目 標	不特定多数の者に対し、たんの吸引等を実施することができる介護職員等を養成し、介護サービスの向上を図る。(養成目標 100 人/年)
(2) 事業計画	平成27年度 喀痰吸引等研修の実施(全課程コース1回)

平成 28 年度	喀痰吸引等研修の実施(全課程コース1回)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

	次 27 千皮の大幅	`			
		喀痰吸引等研修(第1号・第2号)を実施し、不特定多数の者を対象に			
(1)	実績	たんの吸引等を実施することができる介護職員等を養成した。			
•⁄	事業の実施に	研修委託先 : 一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会			
	事業の実施に る効果・成果も	研修期間 : 平成 27 年 9 月 14 日~平成 28 年 3 月 10 日			
	載ください。	実施場所 : 菊名記念クリニック研修室ほか			
		修了者数 : 107 人			
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	白口冠体	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	たんの吸引等を実施することができる介護職員を 107 人養成し、目標の 100 人を超えたため。			
		介護職員の実務者研修や介護福祉士養成施設等で「医療的ケア」(喀痰			
(3)		吸引等研修のうち基本研修に相当する課程)を履修した介護福祉士等が、			
今後	課題	喀痰吸引等研修のうち実地研修のみの受講を希望するケースが増えてい			
の		る。			
方	-m n= 1 - +1 -+ 7	喀痰吸引等研修の実施にあたり、これまでの全課程コースのほか、「医			
向性	課題に対する	療的ケア」履修者向けの一部履修免除コースを実施し、ニーズに即した研			
II	改善策 	修内容とする。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみを つくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	18	高齢者施設等職員研修事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 25 年度					
(2) 事業目的	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及 び介護事業の健全な発展と本県の高齢福祉行政を円滑に推進するために 必要な研修を行う。					
(3) 根拠法令等		務 ・ □ 任 名称:介護(]	
(4) 事業内容	<実施主体> ■ 県直営〔担当課名:高齢福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 高齢者施設等の職員を対象とした専門職種別の研修を実施する。)]	
	細々事業名	高齢者施設	设等職員研修	事業費(医	療介護基金)
(5) 予算・決算額 〔千円〕		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	6月補正	820			
(111)		820				
	決 算 額	820				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 高齢者施設に従事する施設長・管理者、看護職員及び介護職員を対象と した研修を実施することにより、各専門職の知識、技術等の向上を図る。			
	平成 27 年度	・施設長・管理者研修の実施(2回)・看護職員研修の実施(2回)・介護職員研修の実施(2回)		
(2)事業計画	平成 28 年度	・施設長・管理者研修の実施(1回)・看護職員研修の実施(2回)・介護職員研修の実施(2回)		
	平成 29 年度			

平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績			
(1) 実績※ 事業の実施による効果・成果も記載ください。		1 施設長・管理者研修の実施(2回) 日程:①平成27年12月15日(火)②平成28年3月8日(火) 場所:ホテルメルパルク横浜 内容:①施設運営におけるリスクマネジメント(参加者56名) ②日本人の心と介護(参加者53名) 2 看護職員研修(2回) 日程:①平成27年9月30日(水)②平成27年11月5日(木) 場所:①波止場会館②県社会福祉会館 内容:①大切な人を看取るために(参加者54名) ②ノロウイルス・インフルエンザ感染対策~正しい知識、大丈夫ですか二次感染対策~(参加者48名) 3 介護職員研修(2回) 日程:①平成27年10月29日(木)②平成27年11月11日(水) 場所:①藤沢商工会館②ウイリング横浜 内容:①中核の人材として求められる役割(参加者36名) ②主体性を引き出す楽しい会議の極意~あなたの会議の常識が覆されます~(参加者47名) (事業の実施による効果・成果) 研修終了後に実施したアンケートでは、テーマの選定及び研修内容について「よい」「役にたった」という回答が全体の約9割となった。		
(2) 評	自己評価	■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた(100%未満80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価	評価の理由	研修終了後に実施したアンケートの結果、研修のテーマ等概ね良い評価となっており、各研修において、「高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図る」という事業目的を果たせた結果となっていることから a 評価とした。		
(3) 今 後	課題	特になし		
の方向性	の			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	19	地域密着型サービス関係研修事業

1 事業概要

一	
	ア:小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業およびアドバイザー事業
	平成 27 年度
(1) 事業開始年度	イ:認知症介護3研修(認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型
	サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)
	平成 18 年度
	ア:小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業およびアドバイザー事業
	地域包括ケアシステムの構築にあたり重要な役割を担うことを期
	待されている小規模多機能型居宅介護の普及啓発および提供される
	介護サービスの質の向上を図る。
(2) 事業目的	イ:認知症介護3研修(認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型
	サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)
	地域密着型サービス事業所における開設者、管理者、計画作成担
	当者に就任する予定の者に対して、認知症に関する専門的な知識等
	を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の
	向上及び認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。
	ア:□ 有(□義務・□任意)
	/ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	■ 無
(3) 根拠法令等	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	・・
	に関する基準 (平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号) 等]
	ア:<実施主体>
	/ · 、
(4) 事業内容	■ 委 託〔委託先:(公社)かながわ福祉サービス振興会(担当課名:
	高齢福祉課)〕
	□ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕

	小規模多機能型居宅介護の普及啓発を図るためのセミナー・見学会を実					
	施するとともに、既存の小規模多機能型居宅介護事業所の利用率の向上の					
	ためのアドバイ	ザー事業を気	実施する。			
	イ:<実施主体	>				
	□ 県直営〔	担当課名:				
		委託先:(福)神奈川県	社会福祉事	業団(担当詞	課名:高齢
		福祉課)〕		41		
□ 補 助〔補助先: (担当課名:)]	
	厚生労働省の定める要綱等に基づき、認知症対応型サービス事業開設者 研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修を実施する。					事業開設者
						サービス等
	細々事業名 地域密着型サービス関係研修事業費 (医療介護)				護基金)	
		27年度*	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
 (5) 予算・決算額	当初予算額	904	8, 148			
〔千円〕	(6補)	3, 623				
	決 算 額	4, 527				
	*アの事業につ	いては、27年	F度のみ地域	战福祉課予 算	草で計上し、	28 年度から
	は高齢福祉課	予算に変更。				

(1) D 4m	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
	ア:小規模多機能型居宅介護の普及啓発および提供される介護サービスの					
(1) 目 標 	質の向上を	図る。				
	イ:介護人材の育成による認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
		ア:小規模多機能型居宅介護に関するセミナー(8回)				
	平成 27 年度	イ:認知症対応型サービス事業開設者研修(1回)、認知症				
	十成 27 牛皮	対応型サービス事業管理者研修 (4回)、小規模多機能				
		型サービス等計画作成担当者研修(2回)				
	W. C. O. C. E.	ア:小規模多機能型居宅介護に関するセミナー(8回)、小				
		規模多機能型居宅介護に関するアドバイザー派遣(10				
(2) 事業計画		事業所対象)				
	平成 28 年度	イ:認知症対応型サービス事業開設者研修(1回)、認知症				
		対応型サービス事業管理者研修 (4回)、小規模多機能				
		型サービス等計画作成担当者研修(2回)				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

	八 27 千段の天神				
		ア:小規模多機能型居宅介護に関するセミナーの実施			
		実施回数:8回			
		開催地域:厚木市、川崎市、横浜市、相模原市、藤沢市、海老名市、			
		小田原市、横須賀市			
		内容:小規模多機能型(ホーム)サービスについて(公益社団法人長			
		寿社会文化協会理事 服部万里子)			
		 参加者数 : 計 215 名(介護支援専門員、行政書士、地域包括支援センター			
		職員、介護職員等)			
		<事業の実施による効果・成果>			
		セミナー参加者の理解度(研修終了後のアンケート)			
		回収率:94.8% (204/215名)			
(1)	実績	研修内容の理解について、「よく理解できた」「どちらかといえば理解			
*	事業の実施に	できた」とする回答した者:95.4%(163/164名)			
	る効果・成果も	イ:認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管			
記	載ください。	理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施			
		実施回数:開設者研修 1回、管理者研修 4回、			
		計画作成担当者研修 2回			
		受講者数:開設者研修 23 名、管理者研修 345 名、			
		計画作成担当者研修 118名			
		<事業の実施による効果・成果>			
		地域密着型サービス事業所に就任する予定の者に対して研修を実施す			
		 ることにより、認知症に関する専門的な知識等を習得した介護人材を育成			
		できた。			
		 (開設者研修は 21 名、管理者研修は 339 名、計画作成担当者研修は 116			
		名が修了。)			
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
	自己評価 	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
(2)		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
評		ア:一般県民からケアマネジャーまで幅広い層の方々が参加し、事業の目			
価		的である普及啓発について、概ね順調に実施することができたため、			
	評価の理由	b 評価としている。			
Д Г ПШ		 イ:受講を希望する地域密着型サービス事業所に従事する職員に対して、			
		概ね順調に研修を実施することができたため、b評価としている。			

(3) 今後の方	課題	ア:一般県民向け、実務者向けとセミナーの参加対象を分けていなかった ため、アンケートの回答の中に「もっと専門的な話が聞きたかった」 「内容が少し難しかった」という意見があった。 イ:27 年度は指定都市分を含めて研修を実施したため、研修開催時期が 年度の後半に偏り、受講者が初回に集中してしまった。
/ 向性	課題に対する改善策	ア:次年度以降は参加対象者を分けてセミナーを実施する。 イ:次年度以降は研修開催時期の見直しを行う。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	20	看護師管理能力養成研修事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度					
(2) 事業目的	介護保険施設等の看護管理者を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させるための研修を実施するとともに、介護保険施設等の看護職員の研修体系の充実を図る。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義務・□ 任意)					
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 秀 託〔委託先:神奈川県看護協会 (担当課名:高齢福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 介護保険施設等の看護管理者を対象として、施設運営上で必要なマネジメント能力を向上させるための研修を実施する。					
	細々事業名 看護師管理能力養成研修事業費					
(5) 予算・決算額 〔千円〕		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	6月補正	787			
(111)		787				
	決 算 額	775				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
(1) 目 標	介護保険施設等の看護管理者を対象として、施設運営上で必要なマネジメ				
	ント能力を向上させるための研修を実施する。				
	平成 27 年度	・看護師管理能力養成研修の実施(1回)定員 50 名			
	平成 28 年度	・看護師管理能力養成研修の実施(1回)定員 50 名			
(2) 事業計画	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

	及と「千皮の大心					
		・看護師管理能力養成研修の実施				
		回数:3 日間の研修を1回(会場は横浜市内)				
		日程:平成28年1月14日(木)、1月18日(月)、1月25日(月)				
		時間:9:30~16:30				
		場所:神奈川県ナースセンター研修室(神奈川県総合医療会館5階)				
		内容:「施設看護管理者に必要な対人援助力」				
(4)	rh /#	「長期ケア施設の看護管理者の役割と責務」				
(1)	実績	「エンド・オブ・ライフ・ケアを意識した看取りケア体制の構築」				
*	事業の実施に	「施設におけるセーフティマネジメント」				
	る効果・成果も	修了者:63名				
記	載ください。	<事業の実施による効果・成果>				
		50 人の定員に 75 人の応募者があり、研修ニーズの高さが伺われた。				
		研修参加者のアンケート(回収率 92.6%)では、62人(98%)の回答者				
		が、研修の満足度、実践貢献度を「大変満足」「満足」とし、実践に活か				
		せる研修と回答した。				
		本事業の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図ら				
		れ、介護保険施設等におけるサービス提供の質向上に寄与した。				
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	± =====	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		会加老粉& 研修内容の満足度 実践貢献度から 計画通りの実績が得				
評価の理由		参加者数や、研修内容の満足度、実践貢献度から、計画通りの実績が得られたと考えられるため。				
		りないこと与えらないなにめ。				
(3) 今 課 題 後		研修需要が高く、応募者多数であるが、研修内容にグループワークなど				
		の演習を行なうことから、受講者数の大幅な増員が難しい。				
の	-mer	看護職員のキャリアアップのための研修という位置づけもあるため、レ				
方	課題に対する	ベル別の各研修の内容を充実させ、より受講者ニーズに見合う研修体系を				
│ 向 │ 改善策 │ 性 │		整えていくとともに、今後も同程度の目標数を継続していく。				
IΤ						

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	21	リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度					
(2) 事業目的	市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施できるよう、 リハビリテーション専門職に対して、介護予防等についての研修を実施す るとともに、研修受講者名簿を作成し、市町村に情報提供を行う。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義務・□ 任意)□ 法令等名称:□ 無					
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 集直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:神奈川県理学療法士会(担当課名:高齢福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 リハビリテーション専門職等に対して、「心身機能」、「日常生活活動」、「社会参加」のバランスのよいリハビリテーションが実施できる専門職を養成する研修を実施し、市町村事業での活用を目指す。					
	細々事業名 リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業費				事業費	
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
[千円]	当初予算額	6月補正	810			
(111)		550				
	決 算 額	550				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
	リハビリテーション専門職介護予防指導研修を毎年 120 名程度で実施				
(1) ☐ =	し、その名簿を市町村に提供し、「地域リハビリテーション支援事業」を				
(1) 目 標 	実施市町村が増加する。				
	平成 27 年度~29 年度の3年間の実施により 360 名程度の人材を養成				
	し、県内全て	の市町村に研修受講者がおり、活用できる状態になる。			
(2)事業計画	亚出 97 年由	半日×2日間で1コースを、1回40名定員で実施し、105			
	平成 27 年度	名を養成。			

平成 28 年度	1日×2回を、1回 70 名定員で実施予定。
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

445		半日×2日間で1コースを、1回40名定員で実施し、105名を養成						
(1)	実績	し、市町村に名簿を提供した。						
※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。								
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)						
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)						
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)						
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)						
価	評価の理由	120 名養成予定のなか、105 名(87.5%)の養成ができた。						
(3) 今 後	課題	・市町村事業への活用を推進する必要がある。						
の		THINH - CONTRACT LAND A STEEL OF THE CONTRACT OF A LETTER						
方向性	課題に対する 改善策	・活用状況について確認するとともに、活用している市町村の状況を情報 提供するなど、市町村事業に取り入れやすい仕組みづくりをする。						

大柱	1	ひとづくり
中柱 (2) 福祉		福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	22	介護ロボット導入支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度							
(2) 事業目的	新たな技術を活用した介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効性が期待されるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額などの課題がある。 そこで、広く一般の介護事業所による取組みの参考となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボットの普及を促進する。							
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等』 ■ 無		意))				
(4)事業内容	〈実施主体〉 ■ 県直営〔担当課名:高齢福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 介護施設等で介護業務の負担軽減や効率化に効果のある介護ロボットの導入に対し補助を行う。							
	細々事業名	細々事業名 介護ロボット導入支援事業費補助						
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
	当初予算額	6月補正 20,000	10,000					
(5) 予算・決算額	決 算 額	647						
〔千円〕	・ト導入支援	事業費						
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
	当初予算額	6月補正	3, 350					
		5, 854						
	決 算 額	453						

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 介護施設等で介護業務の負担軽減や効率化に効果のある介護ロボット の普及を進める。					
		介護ロボット導入にかかる経費に対して補助する。				
(2) 事業計画	平成 28 年度 平成 29 年度	介護ロボット導入にかかる経費に対して補助する。				
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

		県内の3介護事業所に対し補助を行い、計7台の介護ロボットが導入				
(1)	実 績	れた。				
	事業の実施に る効果・成果も	<事業の実施による効果・成果>				
	載ください。	介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導				
		入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		■ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	事業の開始時期が 11 月になったことで、十分な申請受付期間を設ける				
		ことができず、申請状況が低調であったため、c評価とした。				
(3)		・補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されており、申請				
今	課題	者のメリットが少ない。				
後の		・十分な広報活動を行うことができなかった。				
の方	-m B5 /	・補助事業の制限については、補助対象となる分野を広げるとともに、補				
向	課題に対する	助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。				
性	改善策	・申請を希望する事業者に対して説明会を行うなど、事業の広報に努める。				

大柱	1	ひとづくり
中柱 (2) 福		福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	新	かながわベスト介護セレクト 20

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 28 年度								
(2)事業目的	介護サービスの質の向上や従事者の資質向上・定着促進を図るため、サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等を表彰するとともに、奨励金を交付することで、介護サービスの質の向上に対する取組みの促進、従事者の資質向上や定着促進を図る。								
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律、医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画〕 □ 無								
(4)事業内容	〈実施主体〉 ■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 人材育成・処遇改善、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を対象とした表彰を実施する。								
	細々事業名	優良介護サ	トービス事業		費(医療介	護基金)			
	当初予算額	27 年度	28 年度 5月補正 2,400	29 年度	30 年度	31 年度			
(5) 予算・決算額	決 算 額								
〔千円〕	細々事業名 優良介護サービス事業所等奨励費 (医療介護基金)					· ·			
	11. In 12 Abr. + T	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			
	当初予算額		5月補正 20,000						
	決 算 額								

2 目標及び事業計画

	(※計画期間	(5年間) で達成しようとしている目標)		
	要介護度の	維持・改善や離職防止等に向けた優良な取組みを適切に評価		
(1) 目 標	し、介護サート	ごス事業所等に対する表彰及び奨励金の交付を行うことによ		
	り、介護サー	ビスの質の向上に対する取組みの促進、従事者の資質向上や		
	定着促進を図る。			
	平成 27 年度			
		・ 「かながわベスト介護セレクト 20」の実施		
	平成 28 年度	県内の介護サービス事業所等に広く募集し、最大 20		
(2) 事業計画		事業所に対して、表彰及び奨励金の交付を行う。		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

	级 27 千及00天候	•		
(1) 実 績 ※ 事業の実施による効果・成果も記載ください。				
			а	順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	自己評価		Ъ	概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)			С	実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)
評			d	実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価	評価の理由			
(3) 今後の	課題			
の方向性	課題に対する改善策			

大柱	1	ひとづくり
中柱 (2)		福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策新		喀痰吸引等研修実施体制強化事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 28 年度							
(2)事業目的	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者等への対応の確保を図り、地域で 医療的ケア研修機会のさらなる確保を進めるため、登録研修機関の初度経 費等について補助する。							
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に 関する法律、医療介護総合確保推進法に基づく神奈 川県計画〕 無							
(4)事業内容								
(5) 予算・決算額 〔千円〕	細々事業名 当初予算額	客痰吸引 27 年度	等研修実施体制 28 年度 5月補正 20,000	J強化事業費 29 年度	補助(医療介 30 年度	31 年度		
	決 算 額							

	(※計画期間((5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	登録研修機関	目に対し、喀痰吸引等研修の事業の開始又は拡充のための経
	費に補助を行う	ことにより、受講者数の増加を図る。(補助対象受講者増
	200 人/年)	
(2) 東米共面	平成 27 年度	
(2) 事業計画	平成 28 年度	登録研修機関への補助を実施

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

5 一个队 27 千皮 0 天候				
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。			
評 —	自己評価		a	順調に実施できた(100%以上の事業実績)
			b	概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
			С	実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)
			d	実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
	評価の理由		•	
(3) 今後の方向性	課題			
	課題に対する改善策			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	6	外国人介護職の確保・定着を支援します。
構成施策	23	EPA外国人看護師・介護福祉士候補者支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 24 年度					
(2) 事業目的	経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家					
(2) 事本口切	試験合格を支援	する。				
	□有(□義	務 ・ □ 任	:意)			
(3) 根拠法令等	〔法令等	名称:)		
	■ 無					
	<実施主体>					
	■ 県直営〔担当課名:保健人材課〕					
	■ 委 託 [委託先: ㈱学研社、(学)国際学園 (担当課名: 保健人材課)					
(4) 事業内容	□ 補 助〔補助先: (担当課名:)]		
	EPA により来日した看護師・介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講					
	座を実施する。あっせん機関と協力し、受入施設への支援や新規受入先の					
	掘り起こしを行	う。				
	細々事業名 外国人看護師等候補者支援事業費					
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31					
〔千円〕	当初予算額	10, 078	14, 918			
	決 算 額	9, 626				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
	・国家試験対策講座受講候補者数の増加を目指す。					
	平成 27 年度	・ 国家試験対策講座の実施・ 受入施設連絡会の実施・ 候補者激励会の実施				
(2)事業計画	平成 28 年度	・ 国家試験対策講座の実施・ 受入施設連絡会の実施・ 候補者激励会の実施				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

(1)	実績	・看護師候補者9名、介護福祉士候補者122名に対し、国家試験対策講座を実施。		
※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。		(効果・成果) ・国家試験対策講座の実施により、候補者の国家試験合格を支援した。		
н		・高い授業効果を得られるように、受入年度に応じた講座を設定した。		
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
(0)	自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2) =π		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)		
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価	評価の理由	・国家試験対策講座受講候補者数が増加		
(3) 今 後	課題	・候補者や受入施設の負担		
の		で 1 14-20.と 24-10) - 12-14-14 で 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
方	課題に対する	・ 受入施設を訪問し、候補者受入における諸問題をヒアリングする。		
向 性	改善策	・ 受入施設連絡会等において、候補者受入に関する諸問題を関係者間で		
主		話し合い情報共有する。		

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	6	外国人介護職の確保・定着を支援します。
構成施策	24	外国人介護福祉士を養成・確保するしくみづくり

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度	平成 27 年度						
(2) 事業目的	国家戦略特区における外国人介護福祉士候補者を受入れ、資格取得に向けた支援体制を整備し、外国人介護福祉士の養成・確保を図る。							
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) [法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する 法律] □ 無							
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:事業者団体(担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 国家戦略特区における外国人介護福祉士候補者を受入れ、資格取得に向けた支援体制を整備する。 日本で介護職として就労している外国籍県民等を対象にした職場定着支援を行う。							
	細々事業名	外国人介護	養福祉士養成	• 確保事業	費(基金)			
(5) 予算・決算額	少切 字質菇	27 年度 6 月補正	28 年度 37, 000	29 年度	30 年度	31 年度		
〔千円〕	当初予算額	39,775	37,000					
	決 算 額	4, 376						

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目 標	国家戦略特区における外国人介護福祉士候補者のを受入れ、資格取得					
	向けた支援体制を整備し、外国人介護福祉士の養成・確保を図る。					
		・ 日本で介護職として働く意欲のある外国人を受入れ、				
(2) 事業計画	平成 27 年度	介護福祉士の資格取得に向けた支援を行い、定着を図る				
		ための体制整備に向けた事業調査を行う。				

		・ 外国籍県民の介護職を対象とした職場定着支援を行う。
	平成 28 年度	・ 日本で介護職として働く意欲のある外国人を受入れ、 介護福祉士の資格取得に向けた支援を行い、定着を図る ための体制整備に向けた事業調査を行う。・ 外国籍県民の介護職を対象とした職場定着支援を行う。
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

3 <u>平</u>	成 2/ 年度の実績	
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	・日本で介護職として働く意欲のある外国人を受入れ、介護福祉士の資格 取得に向けた支援及び定着を図るための体制整備に向けた事業調査を行 い、「受入れ施設選定基準」、「受入れ施設支援マニュアル」等を作成し た。 ・外国籍県民介護職を対象とした相談窓口を設置し、介護現場特有のトラ ブル等について相談支援を行った。 相談件数:外国籍県民就労者・求職者 58名、雇用者等 53名 ・ 外国籍県民の介護職やその雇用者主を対象としたセミナーを開催 (3回)し、情報共有を図った。 参加者数:外国人介護職 35名、事業所職員:16名
(2) 評 価	自己評価評価の理由	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) ■ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績) 外国人介護職定着支援事業は、計画どおり実施できたが、国家戦略特区を活用した外国人介護人材の受入れに係る提案に進展が見られなかったため。
(3) 今 後	課題	・国家戦略特区における外国人介護福祉士候補者の受入れに係る本県提案について進展が見られない。
の方向性	課題に対する改善策	HCNF 推進本部を通じて、内閣府 WG 再開に向け働きかけを進める。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	(6)	外国人介護職の確保・定着を支援します。
構成施策	25	外国籍県民への就労支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 21 年度
(2)事業目的	福祉・介護人材のすそ野を拡大するため、外国籍県民対象の福祉施設等 就職相談会の開催等により、福祉・介護分野での外国籍県民の雇用拡大・ 定着を図る。
(3)根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) [法令等名称: H27 年度 神奈川県緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域人づくり事業分) H28 年度 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律、医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画
(4)事業内容	

	細々事業名	外国籍県民	外国籍県民就労支援事業費(緊急雇用創出事業臨時特例基金)				
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	13, 665	1	_	1	_	
(5) 予算・決算額	決 算 額	13, 665	1	_	1	_	
〔千円〕	細々事業名	外国籍県民就労支援事業費(基金)					
-		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	_	11, 823				
	決 算 額	_					

2 目標及び事業計画

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)		
	急速にすすむ高齢化に伴い増加する介護ニーズに対応していくため、外			
(1) 目 標				
	国籍県民等の活躍の場として、福祉介護分野への参入・参画を促進すると			
	ともに、定着	を促進していく。		
		○外国籍県民向け福祉施設等就職相談会の開催		
		○外国籍県民に対する就労支援		
	平成 27 年度	○外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援		
		○外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修及び意見交		
		換会の実施		
		○外国籍県民向け福祉施設等就職相談会の開催		
(2) 事業計画		○外国籍県民に対する就労支援		
	平成 28 年度	○外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援		
		○外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修及び意見交		
		換会の実施		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

	○外国籍県民向け福祉施設等就職相談会参加者数及び就職者数					
· · · · · · · · ·	【参加者】207 人 【就職者数】45 人					
(1) 実 積 	○外国籍県民に対する就労支援					
※ 事業の実施に	【電話・来所相談、就労あっ旋登録者数】391 人 【就職者数】93 人					
よる効果・成果も	○外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援					
記載ください。	【コーディネーター派遣実績】48 施設					
	○外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修及び意見交換会の実施					

		【ビジネスマナー研修参加者】 2 回開催、40 人 【意見交換会】90 回開催、各回 2 ~ 4 人参加			
(2) 評	自己評価	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた(100%未満80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	外国籍県民に対する効果的なマッチングの実績を積み重ねてきている			
(3) 今後	課題	国では、介護分野に就労する外国籍の者の在留資格を新たに整備するな ど、外国籍の者の介護分野への更なる活用を促進していくことが見込まれ る。			
の方向性	課題に対する 改善策	日本語習得や初任者研修等の資格取得支援の機会の提供と本事業を関連付けるなど、県内で介護職として働く外国人や外国籍県民の更なる参入、定着促進を図る。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	7	福祉・介護に係る就業相談や情報提供により福祉・介護人材を確保します。
構成施策	26	「かながわ福祉人材センター」による就業支援

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成2年度	平成2年度				
(2) 事業目的	質の高い福祉人材の確保・定着等を図るため、福祉分野専門の無料職業 紹介や福祉施設等への就労促進等を行う。					
(3) 根拠法令等	□ 有(■義務 · □ 任意)□ 法令等名称 : □□ 無					
(4)事業内容						
	細々事業名	かながわ福	祉人材センタ	ター運営委託	·費(国庫)	(県単)
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	30, 537	29, 489			
(5) 予算・決算額	決 算 額	30, 507				
〔千円〕	細々事業名 福祉人材確保等基盤整備事業費 (基金)					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	6月補正	32, 005			
		25, 560				
	決 算 額	24, 462				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)	
(1) 目標質の高い福祉介護人材の確保と定着		

	平成 27 年度	就職相談会、福祉就労講座事業、福祉施設見学会等の 実施
(2)事業計画	平成 28 年度	・ 就職相談会、福祉就労講座事業、4 圏域における福祉 専門の地域別就職相談会の開催、介護福祉士等人材バン ク事業、福祉施設見学会等の実施
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

3 *	成 2/ 年度の美術						
		① 福祉人材バンク事業					
		• 求人相談数 3,389人					
		• 求職相談数 6,174人					
		紹介者数 691人					
(1)	実績	•福祉施設等就職相談会(5回) 905人					
\•/	中世の世代に	② 福祉就労講座事業					
	事業の実施に る効果・成果も	・就職支援ガイダンス(5回) 247人					
	載ください。	③ 福祉人材調査研究事業					
		④社会福祉施設の人材確保に関する需要調査及び報告書作成					
		⑤4圏域における福祉専門の地域別就職相談会の開催					
		⑥高校生向けの啓発資料として「福祉の仕事、高校生の君たちへ、いま					
		伝えたいこと」を5万部作成し、全県立高校・中等教育学校に配布					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価							
	評価の理由	福祉・介護専門の就労相談機関として、福祉・介護の就労相談やあっせん等の実績を積み重ねている。					
		ん寺の夫頼を慎み里44 CV 'る。					
(3)		福祉・介護の仕事を知るためのイベントなど、福祉・介護分野の魅力・					
今	課題	普及啓発にも取り組み、福祉・介護の仕事への就職を考える方の窓口とし					
後の		ての機能を充実していく。					
方	課題に対する	福祉人材センターの機能強化を図っていく。					
向	改善策						
性	~ D / C						

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	8	若年層等へ福祉・介護の魅力を伝え、専門的な福祉・介護人材を 確保します。
構成施策	27	県立高校における福祉・介護に関する授業の実施

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 25 年度					
(2) 事業目的	県内の全高校生を対象に介護・福祉に関する授業を実施し、福祉や介護 に関する理解や関心を深めることにより、将来的な介護・福祉人材の確保 につなげる。					
(3) 根拠法令等		[法令等名称:				
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:(社福)神奈川県社会福祉協議会 (担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 県立高校で福祉・介護に関する授業の実施やインターンシップ制度による介護の職場体験を促進する。					
	細々事業名 かながわ福祉人材センター運営委託費(国庫)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	407	377			
	決 算 額	407				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	高校生が福祉・介護の仕事の魅力や重要性を正しく理解する一助となり、			
	福祉・介護分野への進路選択の幅が広がるようにする。			
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 全県立高校(145 校)の生徒に教材を配布		
		・ 希望する県立高校に出張介護授業の実施		
	平成 28 年度	・ 全県立高校(145 校)の生徒に教材を配布		
		・ 出張介護授業の実施		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			

2	平成 31 年度	

(1)	実績	・ 全県立高校(145 校)の生徒に教材を配布した。				
(1)	大 模					
*	事業の実施に	・ 出張介護授業 5 校に対して 12 回実施				
よ	る効果・成果も					
記	載ください。					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	 自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	出張介護授業の受入校数が減少している。				
(3) 今 後 の	課題	出張介護授業の受入校数を増やす。				
の方向性	課題に対する改善策	県立高校教員の説明会等を通じて、高校生介護職場体験促進事業について広く周知していく。				

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	8	若年層等へ福祉・介護の魅力を伝え、専門的な福祉・介護人材を 確保します。
構成施策	28	かながわ福祉みらい賞

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 24 年度					
(2) 事業目的	社会福祉施設で利用者の直接支援業務に従事する若い従事者のうち、他 の社会福祉施設の目標・模範となる功績があった者を知事が表彰する。					
(3) 根拠法令等		[法令等名称:]				
(4) 事業内容	□ 委 託 ② □ 補 助 ② 利用者の直接 心としたチーム	■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕				
	細々事業名	介護職員等	等表彰事業費	,		
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 3					31 年度
〔千円〕	当初予算額	1, 261	1, 240			
	決 算 額	956				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目 標	若手福祉従事者に光をあて、研究発表等の優れた功績をあげた若手職員					
	を表彰することにより、広く福祉に従事する人々の意欲、やりがいを向上					
	させ、福祉人	させ、福祉人材の確保・定着を図る。				
	平成 27 年度	・ かながわ福祉みらい賞の実施				
	平成 28 年度	・ かながわ福祉みらい賞の実施				
(2) 事業計画	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

(1) 実 績 ※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。		平成27年度から、新たに団体表彰を創設し、個人表彰の対象を拡大したことにより、さらに幅広く若手福祉従事者に光をあてることができた。・平成27年度受賞者数 (個人)2名 (団体)1団体また、従前の市町村及び県関係課それぞれに推薦依頼を行う形から、社会福祉施設等の長から直接当課に推薦する形に変更し、施設団体等にも広く周知を図った結果、推薦数が5から16と大幅に増加した。
(2) 評 価	自己評価	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績) 推薦数は大幅に増加したが、表彰の趣旨に沿わないような候補者がいた
(3) 今後の	課題	ため、表彰要件に対する周知を図る必要性がある。 かながわ福祉みらい賞は平成24年度新たに創設した表彰であり、認知度が低いことから、今後、事業者等に一層の周知を図っていく必要がある。
の方向性	課題に対する改善策	県HPの活用や施設団体等へ協力を依頼し各施設へ直接働きかけることにより、周知徹底することで、かながわ福祉みらい賞の推薦数の増加を図る。

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	8	若年層等へ福祉・介護の魅力を伝え、専門的な福祉・介護人材を
(7) (1)		確保します。
構成施策	29	かながわ感動介護大賞

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 24 年度	平成 24 年度					
(2)事業目的		介護現場のイメージをプラスに転換するため、介護現場に光をあて、介護 に関わる職業を積極的に評価するような取組みを推進する。					
(3) 根拠法令等	〔法令等》	[法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に 関する法律、医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画]					
(4)事業内容	□ 委 託〔 □ 補 助〔 ² 介護を受けた〕						
(5) 予算・決算額	細々事業名かながわ感動介護大賞表彰事業費27 年度28 年度29 年度30 年度31 名					31 年度	
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	1, 508 1, 379	3, 318				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようと 感動介護エピソードの募集、表彰の実	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	アップを図る。	
(2)事業計画	・ 「感動介護エピソー平成 27 年度	ド」の募集・表彰の実施

平成 28 年度	・「感動介護エピソード」の募集・表彰の実施・ 感動介護エピソード作品集、ドキュメンタリー番組放映・DVD の作成
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 <u>平</u>	成 27 年度の実績				
		ありがとうカードの配布や感動エピソードの募集などを行ったほか、受			
		賞作品の作品集やドキュメンタリー番組の放映・DVD の作成を実施し、介			
		護現場のイメージアップを図ることができた。			
(4)		・ かながわ感動介護大賞感動介護エピソード募集			
(1)	実績	応募件数 29 件			
	事業の実施に	最優秀賞 1施設			
	る効果・成果も	優秀賞 2 施設、職員4名			
記	載ください。	・ かながわ感動介護大賞 表彰式			
		平成 27 年 11 月 11 日(水) 横浜市教育会館			
		平成27年12月31日に「心からありがとうを言いたくて~第3回			
		かながわ感動介護大賞~」(テレビ神奈川)を放送			
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)		□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価					
	評価の理由	応募件数が前年度より下回ったため、評価 b としている。			
(0)					
(3) 今	課題	・ 応募件数の増加、表彰式典への出席者の増加			
後		エピソード募集については、今後も広く広報を行う。			
の	課題に対する	・ 表彰式典については、「介護フェア in かながわ」において実施するこ			
方向	改善策	とにより、出席者の増を図ることとする。			
性		こにより、四川省の相を囚ることにする。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	8	若年層等へ福祉・介護の魅力を伝え、専門的な福祉・介護人材を 確保します。
構成施策	30	県立保健福祉大学の運営

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 15 年度						
	保健・医療・福	福祉の各領域	に関わる総	合的な知識	技術ととも	に豊かな人	
(2) 事業目的	間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材を育成し、						
	県民の保健・医	療・福祉の	句上に寄与っ	することを目	的とする。		
■ 有(□義務・□任意)							
(3) 根拠法令等		神奈川県立位	保健福祉大学	学条例]	
	<実施主体>						
		担当課名:位	保健福祉大学	実践教育も	ニンター〕		
		委託先:	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		詳 課名:)]	
	□補助〔	補助先:		(担当	á課名:)]	
(4) 事業内容	保健福祉大学						
		技術が習得できる教育を行い、総合的な知識と技術を身につけ、トータル					
	なサービスのできる人材を育成する。						
	実践教育センターにおいて、保健・医療・福祉分野で既に活躍している						
	様々な職種の方々の一層のレベルアップを目指した現任者教育を行う。						
	細々事業名		大学教育設備 「 00 左 库		20 左曲	01 左曲	
	当初予算額	27 年度 29,000	28 年度 26, 577	29 年度	30 年度	31 年度	
	ヨがア昇級 決 算 額	28, 961	20, 377				
	細々事業名	,	L 大学特定事業	 	<u> </u> ·)		
	11M 1 7 7 1	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	317, 064	781, 882				
(5) 予算·決算額	決 算 額	317,064					
〔千円〕	細々事業名	保健福祉力		L U費			
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	120, 492	116, 117				
	決 算 額	108, 754					
	細々事業名		て学情報シス				
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	107, 328	107, 933				
	決算額	105, 559					

細々事業名	保健福祉	大学教務運営	費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	152, 819	164, 614			
決算額	147, 959				
細々事業名	保健福祉	大学車両借上	:事業費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	706	706			
決 算 額	706				
細々事業名	保健福祉	大学教授等研	F究費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	59, 181	58, 547			
決 算 額	52, 484				
細々事業名	保健福祉	大学企画運営	費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	720	_			
決算額	515				
細々事業名	実践教育	センター維持	F管理費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	14, 159	14, 159			
決算額	13, 277				
細々事業名	実践教育	センター教務	S運営費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	34, 733	29, 286			
決算額	27, 698				
細々事業名	実践教育	センター実践	研究事業費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	394	-			
決 算 額	201				
細々事業名	神奈川らく	くらく介護研	F修事業費		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
当初予算額	2,000	1, 196			
決算額	1, 320				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 保健福祉大学及び実践教育センターの円滑な運営を行う。			
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 保健福祉大学の運営・ 実践教育センターの運営		
	平成 28 年度	・ 保健福祉大学の運営・ 実践教育センターの運営		
	平成 29 年度			

	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

		1 保健福祉大学の運営					
(1)	実績	保健・医療・福祉に関する総合的な人材の育成に努めた。					
\ .		平成27年度在籍者数 学部学生数 980人、大学院学生数 58人					
	事業の実施に	2 実践教育センターの運営					
	る効果・成果も 載ください。	保健・医療・福祉にかかわる様々な教育、研修を実施した。					
дС	+x	平成27年度教育課程受講者数 274人 教育研修受講者数1,633人					
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	 自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	日日計画	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価	評価の理由	・ 保健・医療・福祉に関する総合的な人材の育成、教育、研究を実施することができた。					
(3)		・ 急速に進む少子・高齢化など開学後の保健・医療・福祉を取り巻く社					
会環境の変化に対応する必要がある。							
後の							
方	毎時に分せて	・ 社会環境の変化を踏まえ、教育・研究の充実や、自主的・自律的な大					
向	課題に対する 改善策	学運営を進めるため、公立大学法人化への移行を検討する。					
性	以普尔						

大柱	1	ひとづくり
中柱	(1)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	8	若年層等へ福祉・介護の魅力を伝え、専門的な福祉・介護人材を 確保します。
構成施策	31	福祉科生徒の実習支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 40 年度	昭和 40 年度				
(2) 事業目的	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に 裏打ちされた実践力を身に付ける。					
(3) 根拠法令等		[法令等名称:				
(4)事業内容	<実施主体> ■ 県直営〔担当課名:高校教育課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)					
	細々事業名 職業教育推進事業費(医療介護基金のみ)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	659	659			
	決 算 額	611				

/4\ FI +#	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)		
	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行			
(1) 目 標 	い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に			
	裏打ちされた実践力を身に付ける。			
		福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受		
(2) 事業計画	平成 27 年度	験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の		
		実習を福祉施設で行う。		

	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受
平成 28 年度	験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の
	実習を福祉施設で行う。
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払った。			
		□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績)			
(2)	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
評		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	多くの福祉施設の協力を得ることで、生徒の実習を効率よく実施することができた。			
(3) 今後	課題	特になし			
の方向性	課題に対する 改善策	特になし			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	5	福祉・介護人材が働きながら学べるキャリアアップのしくみをつくるとともに、キャリアパスの整備を促進します。
構成施策	新	「介護フェア in かながわ」の開催

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 28 年度					
(2)事業目的	広く県民に対して、介護の仕事の魅力を発信し、介護への理解・関心を 高めることで、介護に携わる人材のすそ野を広げ、多様な人材の確保につ なげる。					
(3) 根拠法令等	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	[法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する 法律]				
(4)事業内容						
細々事業名 介護人材確保促進事業費(基金)						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額		10, 253			
	決 算 額					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 広く県民に対して、介護の仕事の魅力を発信し、介護への理解・関心を 高めることで、介護に携わる人材のすそ野を広げ、多様な人材の確保につ なげる。		
(2) 事業計画	平成 27 年度		
	平成 28 年度	・介護フェアを開催し、多彩なプログラムを実施すること	
	平成 20 平度	で、介護の魅力を発信する。(来場者目標数 2,000人)	
	平成 29 年度		
	平成 30 年度		

平成 31 年度	
十八 31 十尺	

(1)	実 績		
※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。			
		a	順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	 自己評価	b	概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)	日に計画	С	実施が低調であった 80%未満 60%以上の事業実績)
評		d	実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価	評価の理由	/	
(3)	= ⊞ 85		
今 後	課題		
の	課題に対する		
方向。	改善策		
向性	以古水		

大柱	1	ひとづくり	
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進	
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。	
構成施策	32	潜在的福祉・介護人材参入促進事業	

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 21 年度					
(2) 事業目的	る人材の養成と	県内の養成施設等人材育成のノウハウを持つ団体が専門的知識を有する人材の養成と就労支援及び多様な人材の福祉・介護分野への参入のために実施する研修に対し助成を行う。				
(3) 根拠法令等		[法令等名称:				
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■ 補 助〔補助先:事業者団体(担当課名:地域福祉課)〕 福祉・介護分野への就労を希望する外国籍県民対象の資格取得支援及び 就労支援に対して助成する。]	
	細々事業名 潜在的福祉・介護人材参入促進事業費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	4, 356	4, 356			
	決 算 額	4, 350				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
/1\ D +m	急速にすすむ高齢化に伴い増加する介護ニーズに対応するため、県内の				
(1) 目 標 	人材育成資源を活用し、多種多様な人材の新たな活躍の場として福祉介護				
	分野への参入	・参画を促し、人材の裾野を広げる。			
		・ 外国籍県民を対象とした介護職員初任者研修を実施			
	平成 27 年度	40 名定員×2回			
 (2) 事業計画		・ 研修修了者の福祉・介護分野への就労のあっ旋			
(2) 事業計画		・ 外国籍県民を対象とした介護職員初任者研修を実施			
	平成 28 年度	40 名定員×2回			
		・ 研修修了者の福祉・介護分野への就労のあっ旋			

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

* ;	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	介護職員初任者研修 2回実施(1回目40名、2回目38名) (実施団体数1団体、受講者数78名、修了者数72名、就職決定者数5 名)			
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
	自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)			c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)		
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価	評価の理由	受講定員80名に対し、78名が受講し、その内7割以上のマッチングが実現された。			
(3) 今後の	課題		高齢化の急速な進行に伴い、介護人材の確保への取組みは引き続き必要である。		
の方向性	課題に対する 改善策		種多様な人材の確保を行っていくうえで、外国籍県民の新たな活躍の して福祉介護分野への参入・参画を促していく。		

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。
構成施策	33	福祉介護の職場体験事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 21 年度	平成 21 年度				
(2) 事業目的	供することでき	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供することでミスマッチを防ぐとともに、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることから人材の参入・定着を促進する。				
(3) 根拠法令等		[法令等名称:				
(4) 事業内容	■ 委 託〔ā □ 補 助〔ā 福祉・介護分野	<実施主体> □ 県直営〔担当課名: □ 季 託〔委託先:(社福)神奈川県社会福祉協議会 (担当課名:地域福祉課)〕				
	細々事業名 かながわ福祉人材センター運営委託費(県単)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	445	445			
	決 算 額	445				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目標	福祉・介護の仕事に就職を希望する者が就職する際のミスマッチを防					
	ぎ、福祉・介	ぎ、福祉・介護人材の確保・定着の向上を図る。				
	平成 27 年度	・ 職場体験参加者 150人				
	平成 28 年度	・ 職場体験参加者数 100人				
(a) + # = 1 		・ 受入事業所数 50 施設				
(2) 事業計画	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

(1)	実績	事業の見直しを行い、福祉・介護の仕事に就労意欲の高い求職者を対象に、				
ょ	** 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。 「グループ体験(見学)」、「個別体験」の2つのプログラムにより実施 ・職場体験参加者数 78名 ・受入事業所数 50施設					
自己評価		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
評価	評価の理由	福祉・介護の仕事に就職するにあたってのミスマッチの防止が図られ、 体験から直接就労するなど、福祉・介護人材の確保から定着につながる効果が期待される。 就労意欲の高い求職者が希望する福祉・介護の現場に就職できるよう、 平成27年度より「グループ体験(見学)「個別体験」の2つのプログラムで実施した。				
(3) 今 後 の	福祉・介護の職場体験から直接就職につながる効果があるが、一方で					
方向性	課題に対する改善策	福祉・介護の仕事に関心のある者が、より多く福祉・介護の現場に就職・ 定着していくよう事業所等と連携を深める。				

大柱	1	ひとづくり	
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進	
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。	
構成施策	34	福祉介護人材キャリア支援専門員配置事業	

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 21 年度					
(2) 事業目的		個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行い、福祉・介護人材の確保定着を促進する。				
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等』 ■ 無	務 ・ □ 任 名称:	意)	J		
(4)事業内容	■ 委 託〔	(担) 補助先: 祉人材センク		域福祉課)〕 (担当 現場での就	á課名: 労経験のあ ^ん	
	細々事業名	福祉介護人	材キャリア	支援専門員	配置事業費	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	27, 939	_			
(5) 予算・決算額	決 算 額	0*				
〔千円〕	細々事業名 福祉介護人材キャリア支援専門員配置事業費(基金			(基金)		
	当初予算額	6月補正	28, 084			
		27, 939				
	決 算 額	27, 939				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	個々の求職者にマッチした職場選択ができるよう支援を行い、介護人材
	の定着促進及び介護サービスの質の向上を図る。

^{※ 6}月補正により基金に振り替え

	平成 27 年度	・ キャリア支援専門員による福祉・介護分野への就労相 談・あっ旋、福祉・介護の仕事の魅力普及啓発、職場開 拓の実施
(2)事業計画	平成 28 年度	・ キャリア支援専門員による福祉・介護分野への就労相談・あっ旋、福祉・介護の仕事の魅力普及啓発、職場開拓の実施
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

(1)	実 績	専門員によるきめ細かな相談対応、就労支援により、各事業所の人材研			
よ	事業の実施に る効果・成果も	保や育成につなげることが出来た。 キャリア支援専門員による相談支援 852 件			
記	載ください。 -				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	白口転伍	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	求人・求職の双方向の視点で、きめ細かな相談対応、就労支援等を実施 しており、効果的なマッチングができている。			
(3) 今後(課題	支援対象者の拡大、増加を図り、マッチング率も向上させる。			
の方向性	課題に対する改善策	福祉・介護の仕事を知るためのイベントなど、福祉・介護分野の魅力・ 普及啓発にも取り組み、福祉・介護の仕事への就職を考える方の窓口とし ての機能を充実していく。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。
構成施策	35	介護支援専門員再研修事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 20 年度					
(2)事業目的	る者を対象とし	介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離れている者を対象とした再研修を行うことで、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再修得を図る。				
(3) 根拠法令等	, , ,	養務 ・ □ 任 等名称:介護(, ,	条の7第23	項〕	
(4)事業内容	■ 委 託 □ 補 助 介護支援専門 者が実務に就く	□ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:公益財団法人 総合健康推進財団 (担当課名:地域福祉課)〕				
	細々事業名	介護支援専	門員研修事業			
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	13, 757	46, 599			
	決 算 額	14, 093 [*] ²				

- ※1 事業費は当該事業の受講料収入を充てている。
- ※2 受講者数の増による事業費の増

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
(1) 目 標	介護支援専門員として実務に従事するために必要な知識や技能を再修				
	、安定的な人材供給と質の向上につなげる。				
(2) 事業計画	平成 27 年度	・ 「介護支援専門員再研修」の実施(2回)			
(2) 争耒訂凹 	平成 28 年度	・ 「介護支援専門員再研修」の実施(2回)			

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

(1)	実 績	修了者数: 471 人			
ょ	事業の実施に る効果・成果も 載ください。	介護支援専門員として実務に従事するために必要な知識や技能の再修 得を図った。			
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	価 介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離 評価の理由 る者が当該研修の修了により介護支援専門員証の交付手続きが可				
		り、介護支援専門員としての就業につながる。			
(3) 今 後	課題	研修内容及び受講者の受講環境の一層の向上を図る必要がある。			
の方向性	課題に対する 改善策	引き続き研修の体系的実施と受講者の受講環境の改善を図っていく。			

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。
構成施策	36	介護人材確保対策推進会議の運営

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度					
(2) 事業目的	体、介護人材の養	地域で介護人材をはぐくむ体制を構築するために、介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等の地域のあらゆる関係主体による介護人材確保に向けた協議の場を設置する。				
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等』 ■ 無	務 ・ □ 任 名称:	:意))		
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:(公社)かながわ福祉サービス振興会 (担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等の地域のあらゆる関係主 体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、介護人材確保に向けた協議を行う。					
	細々事業名 福祉人材確保等基盤整備事業費(基金)					
 (5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
[千円]	当初予算額	6月補正	3, 727			
(113)		7, 158				
	決 算 額	7, 155				

	(※計画期間	(5年間) で達成しようとしている目標)	
(1) 目 標	県内の介護福祉人材に関わる行政機関、介護事業者、職能団体等の地域		
	連携し、人材確保対策を推進する体制を構築する。		
(2) 事業計画	亚代 97 年度	関係行政機関、職能団体、介護人材養成機関等を構成員	
(2 <i>)</i> 争未訂凹	平成 27 年度	とする介護人材対策推進会議を7回開催	

平成 28 年度	関係行政機関、職能団体、介護人材養成機関等を構成員と する介護人材対策推進会議を7回開催
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 関係行政機関、職能団体、介護人材養成機関等を構成員とする介護 材対策推進会議を6回開催した。 推進会議のうち、3回をワーキングチームと位置づけ、人材育成認 評価制度を構築するための検討を行った。 		
(2) 評 価	自己評価評価の理由	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた(100%未満80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績) 平成27年9月より事業を開始し、福祉・介護人材確保対策に向けた具体的な対応策をまとめるにあたって検討の余地を残しているため		
(3) 今後の方向性	課 題 課題に対する 改善策	県内介護事業所等にとって有効な福祉・介護人材確保対策の構築 介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等、現場の実態を踏まえた 福祉・介護人材対策を構築する。		

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。
構成施策	新	中高年齢者介護分野就労支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 28 年度					
(2)事業目的	介護分野での就労意欲のある中高年齢者等を対象に、介護の資格取得から介護サービス事業所等への就労支援までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図る。					
(3) 根拠法令等	■ 有(□ 義表 〔法令等名称:地 □ 無	.—	,,	の総合的な確	経保の促進 に関	関する法律〕
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:事業者団体(担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 介護分野での就労意欲のある中高年齢者等を対象に、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護サービス事業所等への就労あっせんを行うことで資格取得から就労までを一貫して支援する。					
	細々事業名	中高年齢者	音介護分野 28 年度	就労支援事	業費(医療 30 年度	介護基金)
(5)予算・決算額 〔千円〕	当初予算額		5月補正 48,280		, ,,,,,	, ,,,,
	決 算 額					

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)			
 (1) 目 標	介護分野での就労意欲のある中高年齢者等を対象に、介護の資格取得か				
	ら介護サービス事業所等への就労支援までを一貫して支援することで、新				
	たな介護人材	の参入促進を図る。			
	平成 27 年度				
(2) 事業計画		県内4地域で、介護職員初任者研修(定員40名)を2回			
(2) 争未計画	平成 28 年度	ずつ実施し、就労支援を行うことで、320 名の新たな介護			
		人材の参入促進を図る。			

	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

3 T	成 2/ 平及の天神	
*	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	 	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)		□ c 実施が低調であった 80%未満 60%以上の事業実績)
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価	評価の理由	
(3) 今 後	課題	
の方向性	課題に対する改善策	

大柱	1	ひとづくり
中柱	(2)	福祉専門人材の確保・定着対策の推進
支援策 (小柱)	9	潜在的福祉・介護人材の活躍を促進します。
構成施策	新	介護助手導入検討事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 28 年度	平成 28 年度						
(2) 事業目的	高齢者施設等に介護助手を配置することにより、介護職の高度化・専門 化を図るとともに、介護人材のすそ野の拡大につなげる。							
(3)根拠法令等	〔法令等名称:	[法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律、医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画]						
(4)事業内容								
	細々事業名	介護助手導	享入検討事業	費(基金)				
 (5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
〔千円〕	当初予算額		5月補正62,600					
	決 算 額							

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
	介護助手を導入し、介護職の補助的な業務(洗濯、清掃、食事配膳など)
(1) 目 標	を担ってもらうことで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアッ
	プや処遇改善につなげる。また、介護職の補助的な業務を創設することで、
	介護分野へ新たな職員の参入を促進する。
(2) 事業計画	平成 27 年度

平成 28 年度	介護職の業務を切り分けて介護助手を導入した場合の効果が期待できる県内の入所施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)介護助手を採用し、介護職と介護助手の業務の機能分化に係る検証・評価を行う。 (関係団体に委託し、20施設を対象に、100人を上限に介護助手を採用する)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

* ;	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。		
		а	順調に実施できた(100%以上の事業実績)
(2)	自己評価	b c	概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績)
評		d	実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価	評価の理由		
(3) 今後	課題		
の方向性	課題に対する 改善策		

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	10	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
構成施策	36	「かながわボランティアセンター」におけるボランティア活動の 推進

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成4年度					
	広域的な立場から福祉教育の推進やボランティアリーダー等の人材成、当事者活動支援等の実施を通じて、県域・市町村域におけるボラン					
(2) 事業目的					るボランテ	
	ィア活動の推進	を図る。				
	□有(□義	務 ・ □ 任	:意)			
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:)		
	無無					
	<実施主体>					
		担当課名:]		
	□ 委託〔	_ · · · · - / <u>-</u>	uule 된 스 등		(課名:)] ::::::::::::::::::::::::::::::::::::
	■ 補 助〔補助先:神奈川県社会福祉協議会(担当課名:地域福祉課) 県社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する総合相談、情報					
(4) 事業内容						
(7) 争木门台	提供及びボランティアコーディネーター等の人材の育成等を実施し、広					, ,.
	的な視点からボランティア活動の推進を図るとともに、セルフヘルプ等当					
	事者団体の活動支援に取り組む。					
	また、市町村ボランティアセンターの機能強化を支援するなど、地域に					
	おけるボランティアの活動を支援する。					
	細々事業名 かながわボランティアセンター事業費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	2, 204	2, 160			
	決 算 額	2, 204				

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	広域的な立	場から福祉教育の推進やボランティアリーダー等の人材養
	成、県域・市	町村域におけるボランティア活動の推進を図る。
(2) 事業計画	平成 27 年度	・ ボランティア活動実践交流会の開催・ 広域のボランティア活動の支援
		・ ボランティア養成研修の実施等

平成 28 年度	・ ボランティア活動実践交流会の開催・ 広域のボランティア活動の支援・ ボランティア養成研修の実施等
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

3 平.	成2/年度の実績					
		ボランティアリーダー等の人材養成を通じてボランティア活動の振興				
		が図られた。				
		<平成27年度実績>				
		○ボランティア養成研修				
(1)	実績	・社会福祉施設職員向け基本研修(1コース)				
*	事業の実施に	・スキルアップ研修(2コース) 相談件数 964件				
	る効果・成果も	○ボランティアセンターの運営				
記	載ください。	・ロッカー利用登録グループ 38グループ				
		・ボランティアコーナー利用 2,167グループ 延べ9,600名				
		・ボランティア活動実践交流会の開催(年1回)				
		・市町村社協ボランティアセンター担当者会議開催(年2回)				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
		■ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価						
	 評価の理由	1万件近いボランティアコーナーの利用など、十分にボランティア活動				
	山岡の左田	の振興を図ることができているため。				
(0)						
(3)	課題	17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1				
後						
の		研修内容に関して、補助先の神奈川県社会福祉協議会とも連携のうえ検				
方	課題に対する	新を加え、より効率的な研修を行う。				
性	改善策	F1で/NFへ、より※N平47/よ物 10で11 ノ。				
'						

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	10	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
構成施策	37	地域支え合い活動の普及啓発

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 23 年度					
(2) 事業目的	平成23年度に実施した「地域支え合い活動モデル調査研究事業」において取りまとめた「住民組織による地域の支え合い活動事例集」について、 県ホームページに掲載する等により、地域支え合い活動を普及します。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義務・□ 任意) [法令等名称:] ■ 無					
(4)事業内容						
	細々事業名 (※予算措置なし)					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	_	_			
	決 算 額	_				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目 標	地域福祉活動の実践事例を多くの方に伝えることによって、地域支え合					
	い活動を普及	い活動を普及させる。				
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 「地域支え合いモデル調査研究事業」の追跡調査				
		・ 調査結果の県ホームページを掲載				
	亚子 00 左连	・ 「地域支え合いモデル調査研究事業」の追跡調査				
	平成 28 年度	・ 調査結果の県ホームページを掲載				
	平成 29 年度					
	平成30年度					

平成 31 年度

* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 「地域支え合い活動モデル調査研究事業」の追跡調査(H27.6.8~H27.9.9) 調査結果の県ホームページへの掲載(西菅田団地自治会 外36団体(H27.11.19に更新) 				
(2) 評 価	自己評価評価の理由	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績) ・ 「地域支え合い活動モデル調査研究事業」の追跡調査の結果、各団体の活動に継続性を認めることができるため、bとした。				
(3) 今後の方向性	課 題 課題に対する 改善策	 これまで誰も経験したことがない、超高齢社会を迎え、地域包括ケアシステムの構築が求められる中、地域における支え合いによる社会づくりをさらに推進する必要がある。 先進事例等の情報収集やホームページの一層の充実を図る。 				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	10	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
構成施策	38	多世代居住のまちづくりの推進

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 24 年度					
	地域のコミュ	ニティを維持	寺再生し、高	齢者•若者•	子供たちとい	ハった様々
(2) 事業目的	な世代が、気軽に	こ行き来でき	る地域に暮	らし、共に	いきいきと	生活できる
	環境づくりを推済	進する。				
	□有(□義	務 ・ □ 任	:意)			
(3) 根拠法令等	〔法令等	名称:)		
	■無					
	<実施主体>					
		担当課名:]		
			弋会社ディー			老計画課)〕)〕
(4) 事業内容	□ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 少子高齢化や空き家の発生によって活力が低下している住宅地におい					
	て、高齢者から子どもまでの多世代が近くに住み互いに支え合い、誰もが					
	いきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、普及					
	啓発、市町村への展開の検討、担い手養成講座等を実施する。					
	細々事業名 多世代近居のまちづくり推進費					
(5) 予算・ 決 算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	3, 867	3, 904			
	決 算 額	3, 780				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)「多世代近居のまちづくり」の普及による地域コミュニティの活性化			
(2) 事業計画	平成 27 年度	・ 普及啓発 (ハンドブック更新等)・ 担い手養成講座の開催 (4回)・ 住まいの相談会の実施 (1回)		
(2) 事未計画	平成 28 年度	・ 普及啓発 (ハンドブック更新等)・ 担い手養成講座の開催 (3回)・ 地域支援の検討 (地域支援検討会議の開催等)		

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

	次 Z7 干及50 大幅	`			
(1)	 4±	•	普及啓発(ハンドブック更新等)		
(1) 実 績		・ 担い手養成講座の開催(4回)			
*	事業の実施に	・ 住まいの相談会の実施(1回)			
	る効果・成果も	担	担い手養成講座で実施した見学会では、活発に活動している地域団体の		
記	載ください。	実例	を見学することで、受講者の今後の活動に役立った。		
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
	卢 フ冠体		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)	自己評価		c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)		
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価		担	い手養成講座の受講者の感想は好評で、概ね計画どおり実施できた		
	評価の理由	-	住まいの相談会の相談件数は、30件の見込みに対し実績9件だった。		
		,			
(3)		特に	なし		
今 課 題					
後の					
の		特に	なし		
向	課題に対する				
性	改善策				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	10	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
構成施策	39	団地再生整備事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 25 年度					
(2) 事業目的	県営住宅を活用して多世代が居住し、高齢者が支え合う場や地域の保健・医療・福祉の拠点づくりを行い、高齢者等が健康で安心して住み続けられる「健康団地」として再生すること。					
(3) 根拠法令等		□ 有(□義務・□任意) [法令等名称:]				
(4) 事業内容)]	
	細々事業名 団地再生整備費					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	37, 705	37, 705			
	決 算 額	13, 986				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 平成29年度までを一期計画とする「県営住宅団地再生計画」に基づき				
	高齢者等が健康で安心して住み続けられる健康団地づくりを進める。				
(2)事業計画	平成 27 年度	 空き住戸の活用〔河原町団地(川崎市)〕 空き施設(店舗)の活用 いちょう上飯田団地(横浜市泉区)、吾妻団地(厚木市)〕 子育て世帯の居住促進 いちょう上飯田団地(横浜市泉区)、吾妻団地(厚木市)〕 			

平成 28 年度	 空き住戸の活用〔川上第一団地(横浜市戸塚区)、 今宿第二団地(横浜市旭区)〕 子育て世帯の居住促進〔川上第一団地(横浜市戸塚区)、 相沢原団地(横浜市瀬谷区)〕 健康団地に取り組む団地住民を対象とした講習会等の 開催
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

		〇空	き住戸の活用〔河原町団地(川崎市)〕		
		・住戸型集会所を整備し、たまり場(サロン)として活用。			
(1)	実績	○空き施設(店舗)の活用〔いちょう上飯田団地(横浜市泉区)、吾妻団			
(1)	入一根	地(厚木市)〕			
*	事業の実施に	• 1	施設の屋上防水の改修等を行った。		
	る効果・成果も	〇子	育て世帯の居住促進〔いちょう上飯田団地(横浜市泉区)、吾妻団地		
記	載ください。	()	享木市)〕		
		• =	子育て世帯向け住戸として、間取りの変更や床のフローリング化等の		
		改值	修を行った。		
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
(0)	ტ ე =ಪ/π		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2) 評	(2) 自己評価		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)		
一個			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
Щ		Louis			
	評価の理由	機	ね計画とおり事業を行ったため。		
(3)		団地住民等による健康団地づくりの活動拠点の運営。			
今	課題	日が正文(11年)			
後					
のナ	課題に対する	活	動拠点の運営を団地住民等が適切かつ効率的に運営することができ		
方向		るよ	う、専門の講師を団地に派遣し、講習会等を開催していく。		
性	改善策				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	10	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
構成施策	40	かながわ子ども・子育て支援大賞等表彰

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 19 年度	平成 19 年度				
(2)事業目的		事業者、子ども・子育て支援機関等民間による自主的な子ども・子育て 支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組みへの機運の醸成を図る。				
(3)根拠法令等	17 \	[法令等名称:神奈川県子ども・子育て支援推進条例第 20 条]				
(4)事業内容	□ 委 託 章 補 助 章 神奈川県子ど 地域団体や NPO 済 子育て支援活動の)〕 に基づき、 の子ども・ 賞」等とし	
	細々事業名 次世代育成支援行動計画推進費			Γ		
(5) 予算・決算額 		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	687	1, 181			
	決 算 額	695				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	事業者、子	事業者、子ども・子育て支援機関等民間による自主的な子ども・子育て		
	支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組みへの機運の醸成を図る。			
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 子ども・子育て支援大賞等候補者の募集・ 子ども・子育て支援大賞等候補者公開プレゼンテーションの実施(子ども・子育て支援活動交流フォーラム)・ 子ども・子育て支援大賞等表彰審査会の実施・ 子ども・子育て支援大賞等表彰式の実施		

平成 28 年度	・ 子ども・子育て支援大賞等候補者の募集・ 子ども・子育て支援大賞等候補者公開プレゼンテーションの実施(子ども・子育て支援活動交流フォーラム)・ 子ども・子育て支援大賞等表彰審査会の実施・ 子ども・子育て支援大賞等表彰式の実施
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

* ;	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	27 件の応募のうち、大賞1件、奨励賞4件、特別賞1件の表彰を行い表彰団体の活動を広く周知することで、事業者、子ども・子育て支援機関等民間による自主的な子ども・子育て支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組みへの機運の醸成を図った。				
(2) 評 価	自己評価評価の理由	■ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績) 計画どおりに事業を実施したため。				
(3) 今後の方	課題	団体の財政基盤の違い等から、現行の表彰対象及び評価項目では受賞に 至らないものの、地域に根ざした活動で、その地域の子ども・子育て支援 に貢献している団体を表彰し、表彰の趣旨である「民間による自主的な子 ども・子育て支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組みへの機運の醸成」 をより図る必要がある。				
向性	課題に対する改善策	平成 28 年度に「地域に密着した活動により特にその実績が著しいと認められるもの」を対象に、「草の根賞」を新設した。				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	11	地域住民等による見守り活動の充実を図ります。
構成施策	41	地域見守り活動に関する協定締結の推進

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 24 年度							
(2) 事業目的	誰もが孤立せず、地域で安心して暮らしていけるよう、孤立死・孤独死等の恐れがある世帯をいち早く発見し、行政の適切な支援につなげ、孤立死・孤独死等の発生を未然に防止することにより、地域住民の福祉の向上を図る。							
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義衰 〔法令等〕 ■ 無	務 • □ 任 名称:	意))				
(4)事業内容								
	細々事業名	(※予算指	昔置なし)		Г			
(5) 予算・決算額 [千円]	业加支管范	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年						
נדוו	当初予算額 決 算 額							

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
	孤立死等の恐れがある世帯をいち早く発見し、行政の適切な支援に繋げ			
(1) 目 標	るため、多くの情報を収集し、市町村等の福祉サービスや生活保護に繋げ			
	る体制の構築や、見守り活動の活性化に向けて、孤立死等の防止に関する			
	意識の醸成を図る。			
(2)事業計画	・ 地域見守り活動に関する協定締結 ・ 人命救助に繋がった活動や継続的な活動に対する感謝			

	状の贈呈 ・ 孤立死等の防止に関する意識の醸成を図る広報活動等 の実施 ・ 連携体制を強化するため、市町村や協定締結事業者へ のアンケート調査を実施
平成 28 年度	・ 地域見守り活動に関する協定締結・ 人命救助に繋がった活動や継続的な活動に対する感謝 状の贈呈・ 孤立死等の防止に関する意識の醸成を図る広報活動等 の実施
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績	į				
		・ 平成27年4月に、やまゆり生活協同組合、佐川急便株式会社西関東				
		支店、ヤマト運輸株式会社関東支社の3者と協定を締結し、地域見守り				
		の輪が拡がった。(平成 27 年度報告件数 91 件、うち救急搬送された				
		件数 9件)				
(1)	d 4	・ 平成28年1月号の県のたよりにおいて、地域見守り活動の周知を行				
(1)	実績	い、意識の醸成を図った。				
	事業の実施に	・ 平成28年1月に、知事から、この活動に協力している事業者や従業				
	る効果・成果も 載ください。	員に対し、謝意を示し、活動に対する意識を継続的に持ってもらうため、				
日上	軽く/ことい。	人命救助に繋がった活動及び継続的な活動に対する感謝状贈呈を行っ				
		た。				
		・ 平成27年7月に、今後の協定の在り方や、市町村及び協定締結事業				
		者が活動しやすい環境づくりを検討するため、市町村及び協定締結事業				
		者における活動状況及び課題を把握する調査を実施した。				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	 自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		平成 27 年度に実施したアンケート調査から、事業者の活動の充実や形				
	評価の理由	**				
(0)						
(3)		・ 協定締結事業者が住民や地域から誤解を受けないよう更なる周知をし				
後	課題	ていく必要がある。				
の		・ 市町村の通報窓口とは異なる部署に通報してしまう、事業者が通報し				

方向性		た際に市町村職員が県の協定を把握していない等の事例があることから、市町村等とより一層の連携を図る必要がある。
	課題に対する改善策	 県のたよりによる活動PR、人命救助につながった活動及び継続的な地域見守り活動に対する感謝状贈呈等により、事業者の活動の充実及び県民理解の促進を図る。 市町村、協定締結事業者に対し、通報マニュアルや通報窓口等の協力体制や通報実績等を情報提供する等、より一層の連携を図る。

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	11	地域住民等による見守り活動の充実を図ります。
構成施策	(9) 再掲	民生委員・児童委員の活動支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 23 年度						
(2) 事業目的	民生委員法第 26 条に基づき民生委員活動費等を負担することにより、 民生委員・児童委員活動の充実を図る。						
(3) 根拠法令等		〔法令等名称: 民生委員法 〕					
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■ 補 助〔補助先:市町村 (担当課名:地域福祉課)〕 民生委員・児童委員が行う一人暮らし高齢者世帯等への訪問活動などの 活動に対し、支援する。						
	細々事業名	細々事業名 民生委員児童委員活動費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	250, 613	250, 170				
	決 算 額	250, 416					

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目標	民生委員法第 26 条に基づき民生委員活動費等を負担することにより、					
	民生委員・児	民生委員・児童委員活動の充実を図る。				
	平成 27 年度	民生委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費の				
	十成 21 千皮	<u>交付</u>				
	亚出 00 左座	民生委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費の				
(2) 事業計画	平成 28 年度	<u>交付</u>				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

3 平成27年度の実績

<u>ب</u>	成 2/ 牛及の天神	-					
		民生委員活動費及び地区民生委員児童委員協議会活動費の交付					
		交付先:29 市町村(政令都市及び中核市除く)					
*	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 (事業の実施による効果・成果〉 民生委員1人あたりの住民に対する訪問回数は伸びており、住民の立場に立った相談・援助活動の活性化により、誰もが安心して暮らせる地域づくりが促進された。 民生委員の1人当たりの活動量の推移 (単位:回、日) 項目 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 訪問回数 189.2 193.1 193.3 200.8 210.3 活動日数 158.7 157.8 155.1 158.8 157.8 					
		□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績)					
(2)	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価		民生委員1人あたりの住民に対する訪問回数の増加があったが、活動日					
	評価の理由	数は横ばいであったため。					
(3)		民生委員・児童委員の活動費等に係る地方交付税算定基礎額の増額を平					
今	課題	成26年に国に要望し、平成28年度より増額となったが、十分な額ではな					
後の		l',					
方向	課題に対する	民生委員・児童委員の活動費等に係る地方交付税算定基礎額の増額を引き続き要望していく。					
性	改善策 						

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	11	地域住民等による見守り活動の充実を図ります。
構成施策	42	児童相談所業務機能強化対策事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	昭和 44 年度						
(2) 事業目的	児童の複雑困難な問題に迅速かつ適切に対応できるよう児童相談所の 機能強化を図る。						
(3) 根拠法令等		〔法令等名称: 児童福祉法 〕					
(4)事業内容							
	細々事業名 児童相談所業務強化対策事業費の一部						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	19, 499	13, 795				
	決 算 額	22, 315					

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)			
 (1) 目 標	地域の支援	地域の支援の担い手である児童委員、主任児童委員に対して、児童虐待			
(1) 目 標 	への理解を深めてもらうよう働きかけることで、子育てを見守り支える地				
	域づくりを目	指す。			
	平成 27 年度	・児童委員、主任児童委員研修(年 10 回程度実施)			
	平成 28 年度	・児童委員、主任児童委員研修(年 10 回程度実施)			
(2) 事業計画	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

		III.	ウチリー しんロウチリン ローク ヤブはっ ロウ 担歌 ブジ 戸 佐き にこ			
		児!	児童委員、主任児童委員に対して、各所管の児童相談所が研修を行い、			
(1)	実 績	計 12	計 12 回の研修を実施した。			
*	事業の実施に	「児童虐待及び一時保護の現状」をテーマとした講義、事例を通しての				
	争乗の美施に る効果・成果も	演習を交えた研修、市町村が実施している虐待予防や関係機関との連携に				
	載ください。	2V.	ての実践報告など、具体的な内容を通して、理解を深めるような働き			
		かけ	を行うことができた。			
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	卢 □≕/年		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	自己評価		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価		各	児童相談所が所管ごとに研修を行うことで、より地域の実情にあった			
	評価の理由	研修を実施することができた。また、研修を通して、児童相談所職員と連				
		携を	深めることができた。			
(3)		児	童委員、主任児童委員の改選など、その時の状況に合わせた研修がで			
今	課題	きるように、研修内容を検討していく必要があるが、虐待対応等に日々の				
後		追われ、時間的なゆとりが持ちにくい現状がある。				
カー調覧に対する		児	童相談所間で情報共有の場を設けるなど、効果的な研修実施に向けて			
向			を行う。			
性	改善策					

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	11	地域住民等による見守り活動の充実を図ります。
構成施策	43	老人クラブ助成費補助

1 事業概要

(1)事業開始年度	昭和 39 年度					
(2)事業目的	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、高齢者 自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動・事業を推進しており、明 るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するものとして、その活動・ 事業の育成を図る。 また、介護保険導入に伴い、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活 支援という観点からその活動及び役割が今後ますます期待されている。					
(3)根拠法令等	■ 有(□義 〔法令等〕	.—	意) 冨祉法、老 <i>力</i>	(クラブ活動	的等事業実施	ī要綱 〕
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■ 補 助〔補助先:(公財)神奈川県老人クラブ連合会 (担当課名:高齢福祉課)〕 老人クラブ会員が中心となって行っている友愛訪問チーム活動への助成のため、(公財)神奈川県老人クラブ連合会に対して補助を行う。				舌動への助	
(5) 予算・決算額	細々事業名		が助成費補助 資補助の一部 28 年度	. , ,	8 より県老 <i>。</i> 30 年度	人クラブ連 31 年度
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	8, 717 8, 609	9, 167	20 干汉	00 干汉	01 干汉

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	友愛訪問チームの活動により、地域住民によるひとり暮し高齢者等の見守
	りの充実を図る。

	平成 27 年度	・ 在宅のひとり暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問チーム活動、友愛サロンへの補助を行い、地域の支え合い活動を支援する。
(2)事業計画	平成 28 年度	・ 在宅のひとり暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問チーム活動、友愛サロンへの補助を行い、地域の支え合い活動を支援する。
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

(1)	実績	友愛訪問チームへの助成 419 チーム				
よ	事業の実施に る効果・成果も 載ください。	友愛サロンの実施 31 市町村				
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	 自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	日巳計伽		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	当	当初補助予定の友愛チーム数よりも減少したため。			
(3)		単	位老人クラブの減少が続いており、それに伴い友愛チーム数も減少し			
今後の	課題	てい	るため、活性化に向けた取組の検討が課題である。			
方向性	課題に対する改善策	老	人クラブの活性化に向け、ホームページ等により普及啓発を図る。			

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(1)	地域における支え合いの推進
支援策 (小柱)	12	NPO等との協働・連携により、多様な福祉ニーズに対応した事業を実施します。
構成施策	44	「ことナビ」との協働による取組み

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 25 年度					
(2) 事業目的		視覚に障害のある方の社会参加の促進を図るとともに、誰もが利用しや すいユニバーサルマップを検討・構築し、誰もが社会に参加できるような 環境を整備する				
(3) 根拠法令等		□ 有(□ 義務 · □ 任意) 〔法令等名称: 〕				
(4) 事業内容	□ 委 託〔	補助先:NPO	法人ことば		県名:地域福 担当課名:7	
	「かながわボランタリー活動推進基金 21」のうち「協働事業負担金」を活用し、NPO 法人ことばの道案内が主体となって行う「ユニバーサルマップ検討・構築事業」について、必要な支援を行う。					
	細々事業名 -					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額					
	決 算 額	_				

	(※計画期間	(5年間) で達成しようとしている目標)		
/1\ D ==	視覚に障害のある方の社会参加の促進を図るとともに、誰もが利用しや			
(1) 目 標 	すいユニバー	すいユニバーサルマップを検討・構築し、誰もが社会に参加できるような		
	環境を整備す	る。		
	平成 27 年度	・ユニバーサルマップの検討・構築		
(2) 事業計画	平成 28 年度	・ユニバーサルマップの効果測定		
	平成 29 年度			

平成30年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

<u> </u>	十八 27 千尺の天神	τ.				
		当	該NPO団体は、これまで障害者団体や有識者等から課題やニーズな			
		どを	収集して、「経過取りまとめ書」を作成し、誰もが利用しやすい「ユ			
(1) 実 績	ニバ	ーサルマップ」の概念をまとめている。			
\• /		選	定した 25 ルートについて、動画再生時において勾配情報を追加した			
	事業の実施による効果・成果も	こと	、チャプター機能や倍速機能を加えて映像再生機能を強化したこと、			
	記載ください。	写真	による道案内として「写真ナビ」を出力できるようにしたことやスマ			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ا ب	フォン版を開発し、音声操作ができるように設定を施したことは、誰			
		もが	利用しやすい機能として評価できる。			
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
			b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	│自己評価		c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	i		ねスケジュールどおり進んでいるが、システムの細かな設定等につい			
	 評価の理由		、次年度の効果検証によって得られた意見を基に、適切に整備する必			
	計画の理由		、			
		- (
(3))		ニバーサルデザインは、誰もが使いやすい反面、特定の方に配慮した			
今	•	ものにはなりにくいという性質を持っている。こうした特性を踏まえて、				
後	I 	どのような意見を取り入れて機能改善に臨むかが重要である。また、パソ				
の	•	コン用と併せてスマートフォン用のシステムの効果測定を行い、利用者の				
方		声を	適切に反映する必要がある。			
向 性	=甲旦百/一 ナナ・オース	よ	り多くの当事者の方に利用してもらい効果測定を広く行う。			
	: 改善策					

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。
構成施策	45	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の推進及び普及啓発

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 21 年度					
(2)事業目的	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく実効性のある 取組みを進めるため、神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議を通し て、広く県民意見を収集し、バリアフリーの街づくりの提案・発信や協働 の取組みを進める。また、バリアフリーの街づくりに向けた普及啓発や個 別事業を推進する。					
(3)根拠法令等	■ 有(□義語 [法令等名		意) 県みんなの	バリアフリ	一街づくり	条例〕
(4)事業内容	 □無 <実施主体> ■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく実効性のある取組みを進めるため、バリアフリー街づくり推進県民会議を通して、広く県民の意見を収集し、バリアフリーの街づくりの提案・発信の取組みを進める。 また、「バリアフリーフェスタかながわ」の開催や「神奈川県バリアフリー街づくり賞」の実施、「カラーバリアフリーの普及啓発」等により、)〕 実効性のあ 通して、広 の取組みを 県バリアフ	
	細々事業名 みんなのバリアフリー街づくり推進事業費					
(5) 予算・決算額 〔千円〕	少如又答姑	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(TD)	当初予算額 決 算 額	2, 689 2, 201	2, 289			

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく実効性のある取
	組みを進めるため、神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議を通し

	て、広く県民意見を収集し、バリアフリーの街づくりの提案・発信や協働		
	の取組みを進	める。また、バリアフリーの街づくりに向けた普及啓発や個	
	別事業を推進	する。	
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 県民会議の開催・ 普及啓発事業の実施・ 表彰制度の実施	
	平成 28 年度	・ 県民会議の開催・ 整備基準の見直し・ 普及啓発事業の実施・ 表彰制度の実施	
	平成 29 年度		
	平成 30 年度		
	平成 31 年度		

3 平成 27 年度の実績	
	〇 「県民会議の開催」
	回 数 2回(①平成27年7月22日、②平成28年3月28日)
	出席者 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議委員
	内 容 第3期県民会議の活動について
	バリアフリーフェスタかながわ 2015 の結果報告
	取組事例や先進事例について
	第2回モニタリングの結果報告
	〇 「普及啓発事業の実施」
/1\ r\ /t	・バリアフリーフェスタ 2015 の開催(H27.11.8 アリオ橋本)
(1) 実 績	県民会議構成団体を含む 13 団体が 11 コーナーを企画・運営
※ 事業の実施に	【主な内容】
よる効果・成果も 記載ください。	簡単な手話を学べるコーナー
記載へださい。	車いすの介助や乗車体験ができるコーナー
	鉄道、自動車、お店のバリアフリーを見るコーナー
	カードゲームで色のバリアフリーを学ぶコーナー 等
	スタンプラリーの実施
	【参加者数】
	コーナー参加者数:2,054 人、スタンプラリー達成者数:322 人
	• 圈域別普及啓発事業
	保健福祉事務所が中心となり、5圏域でイベント等を実施
	冊子「カラーバリアフリー色使いのガイドライン」、
	「サインマニュアル」の配布
	•

心のバリアフリーチラシの配布

- ・まちづくり研修会(H27.2.15) 参加者 39人 建築士等を対象とした講習会の実施(横浜市・川崎市と連携)
- カラーバリアフリー講習会(H27.7.27)参加者数 69 名
- ・バリアフリーアドバイザー制度 (H27.6~H28.3、5施設)
- カラーバリアフリーアドバイザー制度色覚障がい当事者相談窓口の設置(H27.6~H28.3 1回)

〇 「表彰制度の実施」

・第8回神奈川県バリアフリー街づくり賞の実施 (H28.2.8) (ハード部門5件、ソフト部門1件受賞)

(/ \-	- 下部門 5 件、ソフト部門 1 位	件文具/		
区分	受賞施設・団体 (被受賞者)	内 容		
ハード	リーフィアレジデンス開成	設計段階から障がい当事者にヒ		
部門	(小田急不動産株式会社	アリングを行い、模型による検証		
	ほか)	等を重ねるなど、利用者の視点を		
		重視した共同住宅		
	ビナフロント	駅直結で誰もが利用しやすい立		
	(小田急電鉄株式会社 ほ	地環境と様々な利用者に配慮した		
	カン)	広めの導線を備えた複合用途施設		
	児童発達支援センター	気づきやすく色分けした廊下や		
	(社会福祉法人慈恵療育会	ドアなど、利用する児童にとって		
	ほか)	の安全性や使いやすさに配慮した		
		児童療育施設		
	海老名市営上河内住宅	車いす利用者向けの住戸整備や		
	(海老名市 ほか)	見守り窓の設置など、高齢者や障		
		がい者にやさしい公営住宅		
	かながわ信用金庫綾瀬支店	高齢者や障がい者でも使いやす		
	(かながわ信用金庫 ほか)	い自動貸金庫システムの整備や認		
		知症サポーターの配置など、ハー		
		ド・ソフト両面から優れた店舗づ		
		< 9		
ソフト	知的障がい・発達障がいの子	知的障がいや発達障がいのある		
部門	ども達への理解者を増やす	子ども達の母親ならではのアイデ		
	ための公演活動	アで障がいへの理解を深める公演		
	(座間キャラバン隊)	を行い、心のバリアフリーの普及		
		に貢献		

		<事業の実施による効果・成果> バリアフリーフェスタかながわの開催や神奈川県バリアフリー街づくり表彰の実施等により、県民に対する普及啓発が進んだ。				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		バリアフリーフェスタかながわでは、昨年度に続いて、2,000人以上の				
	評価の理由	県民参加があり、神奈川県バリアフリー街づくり表彰においても、例年よ				
	評価の理田 	り多くの応募・受賞があったことで、県民に対する普及啓発が概ね進んで				
		いると判断した。				
		・ 街の中に存在する建築物・案内サイン等の大部分が、条例施行前に建				
		てられたものであるため、すべての人が利用できるというユニバーサル				
		デザインの必要性が認識されないまま作られており、こうした既存の建				
(3)	課題	築物・案内サイン等のバリアフリー化に取り組む必要がある。				
今後		オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、障害者や高齢者など				
の		配慮を必要とする方々にやさしい地域づくりを進めるため、バリアフリ				
方		一の街づくりに向けた普及啓発に取り組む必要がある。				
向 性		・ 引き続きこれまでの取組みを通じて、施設管理者等に問題意識を提起				
11	課題に対する	る し、意識啓発と改修意欲を創出することで、誰もが安心して生活し、				
	改善策 らの意思で自由に移動し、社会に参加できるバリアフリーの街づく					
		推進していく。				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。
構成施策	46	バリアフリーの街づくり事業の推進

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成3年度(公営住宅建設事業)、平成16年度(トータルリモデル事業)					
(2) 事業目的	公営住宅を整備することにより、住環境の向上を図るとともに、県民生 活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
(3) 根拠法令等						
(4)事業内容						
	細々事業名	1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	1, 461, 899	2, 336, 673			
(5) 予算・決算額	決 算 額	954, 748				
〔千円〕	細々事業名 トータルリモデル事業費の一部					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	1, 348, 426	594, 715			
	決 算 額	847, 770				

(1)目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
	県営住宅ストック総合活用計画に基づき、県営住宅を整備することによ
	り、住環境の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与
	する。

(2)事業計画	平成 27 年度	・ 建替事業 3 団地(予定)・ 個別改善事業 7 団地(予定)
	平成 28 年度	・ 建替事業 1団地(予定)・ 個別改善事業 6団地(予定)
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

(1)	実 績	建替事業3団地、個別改善事業7団地について事業を実施し、県営住宅			
よ	事業の実施に る効果・成果も 載ください。	のバリアフリー化を推進した。			
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
評価の理由		計画予定団地について事業の実施をすることができたため、a 評価とした。			
(3) 今 後 の	課題	特になし			
方向性 課題に対する 改善策					

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。
構成施策	47	バリアフリーの街づくり事業の推進

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 24 年度					
(2) 事業目的	地域主権型社会の実現に向けて、市町村の自主性・主体性を尊重しつつ、 権限移譲や行政システム改革に向けた取組みなど、「市町村の行財政基盤の 強化に資する広域連携事業等」とともに、「広域的な地域の課題解決に向け て取り組む事業」に対し、県が財政支援を行うもの。					
(3) 根拠法令等	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	務 • ■ 任; 名称:神奈川	意) 県市町村自泊	冶基盤強化約	総合補助金ダ	で付要綱〕
(4)事業内容						
	細々事業名		基盤強化総合	合補助金(うちバリア	フリー対策
		事業) 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(5) 予算・決算額	当初予算額	1, 500, 000	1, 300, 000		7.72	
〔千円〕	(全体)					
	決 算 額	4,879**				
	(バリアフリ					
	一対策事業)					

[※] 市町村自治基盤強化総合補助金は、(2)事業目的のとおり、市町村が自主的・主体的に取り組 む事業に対する総合的な補助金であり、バリアフリー対策事業はそのうちの一部。本欄の決 算額は、全体の予算額のうち、バリアフリー対策事業のみの決算額。

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 補助要綱等に基づき、各市町村が要望する事業について補助する。						
	平成 27 年度 ・	既存公共施設の改良・改造					
	平成 28 年度 ・	既存公共施設の改良・改造					
(2) 事業計画	平成 29 年度						
	平成30年度						
	平成 31 年度						

(1)	実績	市町村自治基盤強化総合補助金				
ょ	事業の実施に る効果・成果も 載ください。					
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	台 □転体		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	自己評価		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	市町村の要望する事業について、補助を実施することができたから。				
(3) 今後の	課題	特になし				
の方向性	課題に対する 改善策	特になし				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。
構成施策	48	バリアフリーの街づくり事業の推進

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成7年度					
(2)事業目的	高齢者や障がい者など、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加することができる社会基盤の整備として、幅の広い歩道や段差のない歩道の整備を進める。					
(3)根拠法令等	■ 有(■ 義務・□ 任意) [法令等名称:交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律〕 □ 無					
(4)事業内容						
	細々事業名 交通安全施設等整備費 (単独事業)					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	656, 312	495, 484			
	決 算 額	656, 312				
	細々事業名		設補修費(単		г	·
(5)予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	499, 669	533, 162			
	決 算 額	499,669	-n. 65 =6 /# ==	(V Tr ==		
	細々事業名		設等整備費 (00	04 5 5
	W +n = 2	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	1, 513, 575	1, 582, 129			
	決 算 額	1, 513, 575				

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間 (5年間) で達成しようとしている目標) 平成 29 年度以降における数値目標は現在のところ定めておりません。						
	平成 27 年度	○幅広歩道の整備 整備延長 L=8.0km ○段差解消・勾配の改善 整備箇所 N=220 箇所					
(2)事業計画	平成 28 年度	○幅広歩道の整備 整備延長 L=8.0km ○段差解消・勾配の改善 整備箇所 N=220 箇所					
	平成 29 年度						
	平成 30 年度						
	平成 31 年度						

(1) 宇 健		0	幅広歩道の整備延長	L=2.6km				
(1)	(1)実 績		段差解消・勾配の改善	N=52 箇所				
	事業の実施に							
	る効果・成果も 載ください。							
ДС								
			a 順調に実施できた(10	00%以上の事業実績)				
	自己評価		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)			□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評			d 実施に対して課題があ	り、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		・幅広歩道の整備及び段差解消・勾配の改善について、事業計画記載の目						
	評価の理由	標値に対して、実績値が28%であるため。						
		2011 - 1 2 2 1 2 2021 2 2 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
(3)		• 歩	*道の整備等は、一般的に用	地の取得を伴うため、関係地権者等から事				
	今 課題		業の理解に時間がかかる等、事業進捗について課題がある。					
後の								
方	課題に対する							
向	改善策	<u>・引き続き、</u> 関係地権者等から事業の理解を得る必要がある。						
性	4							

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。
構成施策	49	バリアフリーの街づくり事業の推進

1 事業概要

/1\ ******* *****							
(1) 事業開始年度							
	高齢者や障害者などが安心して道路を横断できるように、駅や公共施設						
	 の周辺にバリアフリー対応の信号機(視覚障害者付加装置、高齢者等感応						
(2) 事業目的	 信号機、歩行者原	感応信号機及	な経過時間	表示機能付	歩行者用灯	器) 等の整	
	 備を行う。						
	= , , , ,	 務 ・ □ 任	 ·音)				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		·心 / ·通法、障害	考等の移動:	笑の口滑ル/	の促進に関	
(3) 根拠法令等	「仏力寺/			日・守いが野り	<u>4</u> ^ン 11日』[[7]	//	
	- fur	9 0 12	去律 〕				
	無						
	<実施主体>						
	■ 県直営〔担当課名:警察本部(交通規制課)〕						
(4) 事業内容	□ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■補 助 〔補助先:国庫 (担当課名:警察庁)〕						
	安全で人にやさしい交通安全施設の整備を図る。						
	女主 (人にて		メ 土が設 ジュ	- MH C M - O - O			
	細々事業名	交通信号機	後改良費、円	滑化対策交	通安全施設	整備事業費	
(5) 予算·決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	26, 800	16, 154				
	決 算 額	12, 274					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 安全で人にやさしい交通安全施設の整備を図る。				
(2)事業計画	平成 27 年度	視覚障害者用付加装置高齢者等感応化経過時間表示付歩行者用灯器歩車分離式信号 (1基)	(15 基) (4基) (5式)		

	平成 28 年度	・視覚障害者用付加装置 (7基)・高齢者等感応化 (3基)・経過時間表示付歩行者用灯器 (5式)・歩車分離式信号 (1基)
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

(1) 実 績 ※ 事業の実施に		視覚障害者用付加装置6基				
		高齢者等感応化 1基				
		経過時間表示機能付歩行者用灯器 5式				
	る効果・成果も載ください。	歩車分離式信号 1基				
日口	戦くためず。					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった(80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由					
		更新時期を捉えた計画的な整備を実施した				
(3)		予算数に応じた適切な整備の実施				
今後の方	課題					
	課題に対する	要望、更新時期に対応した計画的な整備の実施				
向						
性	以音來					

大柱	2	地域 (まち) づくり			
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進			
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。			
構成施策 50 バリアフリーの街づくり事		バリアフリーの街づくり事業の推進			

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成2年度					
(2) 事業目的	だれもが公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるようにする。					
(3) 根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金交付要綱〕 □ 無					
(4) 事業内容						
	細々事業名 鉄道駅舎垂直移動施設整備事業費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	予 算 額	16, 666	16, 666			
	決 算 額	0				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)						
 (1) 目 標	バリアフリー新法の移動等円滑化の促進に関する基本方針に沿って、地						
	域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障害者などの利用の実態						
	等を踏まえて、移動等円滑化を実施していく。						
	平成27年度 ・ 補助対象 2駅 2基						
	平成28年度 ・ 補助対象 2駅 2基						
(2) 事業計画	平成 29 年度						
	平成 30 年度						
	平成 31 年度						

(1) 実 績 ※ 事業の実施に		JR南武線八丁畷駅/1基(川崎市)、小田急江ノ島線東林間駅/1基(相 模原市)の2駅に対して補助(平成28年度繰越し)				
よる効果・成果も記載ください。						
	自己評価	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	平成 27 年度に事業に着手したが、平成 28 年度に繰越しとなり、年度内に完成できなかった。				
(3) 今後の	課題	平成 27 年度に事業に着手したが、平成 28 年度に繰越しとなり、年度に に完成できなかった。				
の方向性	課題に対する改善策	繰越した事業について、平成 28 年度内に完成させる。				

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	13	バリアフリーの街づくりを推進します。
構成施策 51 福祉有償運送制		福祉有償運送制度の普及啓発

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 17 年度					
(2)事業目的	県内では、高齢者や障害者等の移動制約者の外出支援の一手段として、 NPO等による福祉有償運送サービスが広く実施されているが、かかるサービスの適正化・円滑化を図り、高齢者、障害者等が自由に移動できる社会を実現する。					
(3)根拠法令等	■ 有(□ 義務 • ■ 任意)					
(4)事業内容						
細々事業名 (※予算措置なし)				_		
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額					
	決 算 額	_				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目 標	地域で移動制約者となりうる高齢者や障害者等の相談に応じる行政職員					
	及び相談機関の職員を対象に研修を行い、移動制約者の移動手段である福					
	祉有償運送の制度及び現状を理解してもらい、福祉有償運送の推進を図る。					
	平成 27 年度	・ 制度説明会の実施(1回)				
	平成21年度	・ 制度研修会の実施 (8回)				
(2) 事業計画	亚出 00 左连	・ 制度説明会の実施(1回)				
	平成 28 年度	・ 制度研修会の実施 (8回)				
	平成 29 年度					

平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績	
(1) 実 績 ※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。		ア 福祉有償運送制度説明会の実施 回数:1回 日程:平成27年5月15日(金)14:00分~15:30 場所:国際言語文化アカデミア 内容:講演「福祉有償運送の現状と役割について」(認定NPO法人か ながわ福祉移動サービスネットワーク) 講演「福祉有償運送制度の概要等について」(関東運輸局神奈 川運輸支局) 参加者:25名[市町村職員]
		イ 福祉有償運送に関する研修会の実施 回数:県内8か所、各1回 日程:平成28年1~3月 場所:横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、大和市、茅ケ崎市、平塚市、小田原市 内容:講演「福祉有償運送の現状と役割について」(認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク) 講演「福祉有償運送制度の概要等について」(関東運輸局神奈川運輸支局) 参加者:延べ294名〔行政職員、福祉有償運送登録団体職員地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、民生委員等〕 ※ 認定NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク開催の「外出支援サービスの拡充に向けた学習会」と合同開催 <事業の実施による効果・成果> 27年度末県内福祉有償運送登録法人数・車両数の現状
		 法人数 191 (1 増) 車両数 1,698 (45増)
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
(2)	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
評		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)
価		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績) ※ 発東更数が大幅に増加しており、発得法人数は増加しているため、認
	評価の理由	登録車両数が大幅に増加しており、登録法人数は増加しているため、評価はbとした。
(3) 今 後	課題	福祉有償運送制度を利用者に普及させるため、ケアマネジャー等の相談 機関職員への更なる制度周知が課題として挙げられる。
の方向性	課題に対する改善策	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等職員の制度研修会参加者数増加を図る。

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	14	情報バリアフリーを推進します。
構成施策	52	情報格差の解消に向けた取組みの推進

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 14 年度	平成 14 年度				
(2)事業目的	県が情報通信技術を利用して提供する情報に対して、加齢や障害などの 身体的な条件や、利用環境による制約を受けることなく情報にアクセスで きる環境の構築を推進し、情報アクセシビリティの向上を図る。					
(3) 根拠法令等	■ 有(■ 義 〔法令等名称:「 神 □ 無	障害を理由で	· - /	.,,		律、
(4)事業内容	□ 委 託 (a)〕 方針の運用 ティのJI 提供
	細々事業名 情報バリアフリー推進事業費					
(5) 予算・決算額 〔千円〕	当初予算額	27 年度 589	28 年度 3, 419	29 年度	30 年度	31 年度
	決 算 額	556				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
	平成 28 年度末までに、県公式ウェブサイトについて、JIS規格の適
(1) 目 標	合レベル AA に一部準拠する。 (神奈川県ウェブアクセシビリティ方針)
	平成 29 年度以降は、県公式ウェブサイトに加え、県が提供するその他
	のウェブサイトについても、適合レベル AA を目標とする。

(2)事業計画	平成 27 年度平成 28 年度	情報バリアフリーガイドラインの運用及び JIS 規格改定に 伴う関連規定の整備 ・情報バリアフリーガイドライン研修の実施と技術的な支援 ・県ウェブサイトの全ページ検証結果に基づく各所属での 修正、新規作成及び更新ページの検証情報化ガイドでの 職員への情報提供 ・視覚障害を持つ職員への音声読上げソフトウエア貸与 ・神奈川県情報アクセシビリティ推進要綱、神奈川県ウェ ブアクセシビリティ方針の施行(平成 28 年 4 月 1 日) ・ウェブアクセシビリティ研修の実施(県CMS操作研修 と同時開催) ・県公式ウェブサイトのJIS規格に基づく試験実施 ・情報化ガイドでの職員への情報提供
	平成 29 年度	・視覚障害を持つ職員への音声読上げソフトウエア貸与
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

			級バリアフリーガイドラインの運用及び JIS 規格改定に伴う関連規の整備	
*	実 績 事業の実施に	バリアフリー関連規定を「情報アクセシビリティ推進要綱」「神奈川県ウェブアクセシビリティ方針」として再整備した。 ・情報バリアフリーガイドライン研修の実施と技術的な支援 3月22日のJIS規格改定に伴い、例年2月に実施していた研修時期を平成28年度5月に延期したため、平成27年度は研修を実施しなかった。 ・県ウェブサイトの全ページ検証結果に基づく各所属での修正、新規作成		
	る効果・成果も 載ください。	·情·	び更新ページの検証 各所属で取組み、優先度の高い項目が修正された。 報化ガイドでの職員への情報提供 情報化ガイドでの情報提供により、アクセシビリティに配慮したページ作成の技術向上を図った。 覚障害を持つ職員への音声読上げソフトウエア貸与 視覚障害を持つ職員の業務利用及び管理事務システム利用のために 音声読上げソフトウエアを貸与した。	
(2)			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)	
評			b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)	
価			c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)	
.—			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)	

		JIS 規格の改正が平成 27 年度末に、総務省のガイドラインの改正が平
		成 28 年度始めにあった影響から、例年は年度末頃に実施していた研修を
	== /# o ## ±	延期し、27 年度には実施しなかった。改正に伴って関連規定を整備した
	評価の理由	ことで、アクセシビリティの基準や方針が明確になった。26 年度の検証
		結果を基に、各所属で修正に取組み、優先度の高いものから改善を進めた
		が、すべての項目の準拠には至っていない。以上のことからb評価とした。
		○ 神奈川県ウェブアクセシビリティ方針の対象範囲の拡大
		総務省のガイドラインにおいて、ウェブアクセシビリティの対象範囲
		を公式ウェブサイトだけではなく、すべてのウェブサイトとすることが
		示されたため、平成 29 年度の方針を県が提供するすべてのウェブサイ
		トとする方向で改正する必要があり、これにより外部サイト(県公式ウ
		ェブサイト以外)を運用している各所属での対応が必要となる。
(3)	課題	○ 既存の未対応ページ
今	課題	平成 28 年度末までに公式ウェブサイトを目標とする JIS 規格の適合
後の		レベル AA に一部準拠を達成するとともに、日々更新されているウェブ
方		サイトの維持・向上に努めなければならないため、継続的な検証と JIS
向		規格に基づく試験を行う必要がある。また、平成 29 年度からはウェブ
性		アクセシビリティ方針の対象を、県が提供するすべてのウェブサイトに
		広げるが、対象範囲が把握できていない。
		既存ページにおける J I S 規格達成基準の未対応ページの検証と修正
		○ これまで把握していなかった、外部サイト等(県公式ウェブサイト以
	課題に対する	外)について現状把握するとともに、該当所属に対応を求める。
	改善策	○ 公式ウェブサイトの JIS 規格への対応状況について再度検証し、未対
		応ページを改正する。

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	14	情報バリアフリーを推進します。
構成施策	53	情報格差の解消に向けた取組みの推進

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 22 年度					
	神奈川県が管理	理運営する!	ウェブサイト	への提供ペー	-ジにおいて	、音声読上
(2) 事業目的	げにより認識で	きる環境及で	び、漢字に読	み仮名のル	ビを表示で	きる環境を
	提供し、情報ア	クセスの利化	更性を向上さ	させる。		
	□有(□義	務 ・ □ 任	:意)			
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:)		
	無無					
	<実施主体>					
		担当課名:	•			
		麥託先:【音 (担当課名:	・声読上げ】 知恵宴)〕	㈱ナレッジ	クリエーシ	ョン
(4) 事業内容			が事宝/」 √ビ振り】(株)	ヒューマン	ソリューソ	ンズ
(1) 100(1)1	(担当課名:知事室)]					
	□ 補助〔補助先: (担当課名:)〕					
	閲覧者が音声読み上げ、ルビ振り等の機能を利用できるホームページ閲					
	覧支援サービスにより、県ホームページのバリアフリー化を推進する。					
	細々事業名 ホームページ広報事業費					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	1, 643	1, 643			
	決 算 額	1, 549				

 (1)	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標 	閲覧者がスト	レスなくウェブサイトから情報を取得できるよう支援する。
	平成 27 年度	・ ホームページ閲覧支援サービスの運用
	平成 28 年度	・ ホームページ閲覧支援サービスの運用
(2) 事業計画	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

(1) 実 績		【音声読上げ】				
		延べ閲覧ページ数:1,615、延べ再生回数:44,790、延べ再生文字数:				
*	事業の実施に	2, 254, 233				
	る効果・成果も	【ルビ振り】				
言己	載ください。	延べ閲覧ページ数:1,446、延べ再生回数:3,639				
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	白口歌体	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)				
評	評	□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		音声読上げにより認識できる環境及び、漢字に読み仮名のルビを表示でき				
	評価の理由	る環境を通年にわたり継続して提供した。				
(3)						
今	課題	特になし。				
後の						
方	課題に対する					
向	 改善策	特になし。				
性	以普尔					

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(2)	バリアフリーの街づくりの推進
支援策 (小柱)	14	情報バリアフリーを推進します
構成施策	54	手話の普及等に関する施策の推進

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度					
(2)事業目的	ろう者とろう者以外の者が相互のその人格と個性を尊重共生すること のできる地域社会を実現するため、意思疎通を行う言語としての手話の普 及等に関する施策を推進する。					
(3) 根拠法令等		[法令等名称:神奈川県手話言語条例]				
(4)事業内容	<実施主体> ■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 手話言語条例の普及啓発等及び手話推進計画の運用					
(F) 7 m 14 m m	細々事業名 手話言語普及推進事業費			01		
(5) 予算・決算額 〔千円〕	当初予算額	27 年度 2, 300	28 年度 2, 270	29 年度	30 年度	31 年度
	決 算 額	2, 187				

/1) D 4m	(※計画期間	(5年間) で達成しようとしている目標			
	ろう者とろう者以外の者が相互のその人格と個性を尊重共生すること				
(1) 目 標	のできる地域	社会の実現に向けて、手話を普及するともに、手話に関する			
	教育及び学習	を振興し、手話を使用しやすい環境を整備する。			
	平成 27 年度	・神奈川県手話推進計画の策定			
		・手話言語条例の普及啓発			
/0\ + \\ -1	亚子 00 左连	・手話講習会の実施			
(2)事業計画	平成 28 年度	・手話イベントの開催等			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				

平成 31 年度

		神奈川県手話推進計画の策定				
		千手の並及第に関する協等の総合的かの計画的な推進を図るため 千手				
		手話の普及等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、手話				
(1)	実 績	言語条例にもとづき、作成。手話の普及等に関する基本的な3つの方向性、				
	事業の実施に	①手話の普及、②手話に関する教育及び学習の振興、③手話を使用しやす				
	事業の美施に る効果・成果も	い環境の整備、を定めている。				
	載ください。	・手話言語条例の普及啓発				
		手話言語条例制定に関するリーフレットを作成し、県民向けに手話が言				
		語であることの普及啓発を行った。				
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	<u> </u>	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2) 自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価		手話推進計画を策定し、手話の普及等に関する基本的な方向性を定める				
	評価の理由	ことができた。また、手話言語条例制定に関するリーフレットを作成し、				
		手話が言語であることの普及啓発を行うことができた。				
(3)		・手話推進計画にもとづき、手話の普及等に関する施策を着実に進める。				
今	課題					
後						
の方		・手話推進計画に定められた3つの方向性にもとづき、手話講習会や手話				
向	課題に対する	のイベントの開催、冊子や動画など手話を学ぶための教材の作成、手話通				
性。改善策		訳者の計画的な養成等に努める。				
		l .				

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(3)	外国籍県民への支援
支援策 (小柱)	15	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
構成施策	55	地球市民かながわプラザ指定管理事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成元年	平成元年				
(2) 事業目的	外国籍県民等相談	談窓口等の見	充実を図る。			
(3) 根拠法令等		[法令等名称:				
(4)事業内容	■ 委 託 [□ 補 助 [□]	□ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:(公社)青年海外協力協会(担当課名:国際課)〕				
	細々事業名 地球市民かながわプラザ指定管理費(事業費)の一部					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	128, 185	132, 023			
	決 算 額	128, 185				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
(1) 目 標	継続した相談員研修と安定した窓口運営により、外国籍県民の暮らしの					
	支援を充実さ	せる。				
		「外国籍県民相談」の実施				
	平成 27 年度	* 外国籍県民相談の実施				
		* 相談員研修会等の開催				
		・「外国籍県民相談」の実施				
(2) 事業計画	平成 28 年度	* 外国籍県民相談の実施				
		* 相談員研修会等の開催				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

3 平成27年度の実績

	以 27 年及の天神						
		○外国籍県民相談の実施(横浜、川崎、県央の三箇所)					
		・相談件数(計1,074件)					
		1 入国関係 78件 2 医療・福祉・年金 219件					
		3 すまい 95件 4 仕事・労働 124件					
(1)	実 績	5 教育 65件 6 余暇・文化・交流 12件					
*	事業の実施に	7 婚姻・国籍 52 件 8 生活環境・消費 74 件					
	事業の実施に る効果・成果も	9 事故・事故 60 件 10 くらし一般 141 件					
	載ください。	11 その他 154 件					
		○相談員研修会の実施					
		1 回数 5回					
		2 目的 外国籍県民相談員等の相談技術・知識の向上を図る					
		3 対象 外国籍県民相談員、県内市町村外国籍住民相談窓口相談員等					
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	ტ ე =ಪ/π	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	(2) 自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価		外国籍県民相談及び相談員研修会を、業務の基準に示す規定回数以上、着					
	評価の理由	実に実施した。					
(6)							
(3) 今	課題	のニーズを捉え、適切に開設言語を設定する必要がある。					
後		Carrier and a factor of the carrier					
の士		平成 28 年度に見直しをしたところで、今後相談件数を注視し、開設状況					
方向	課題に対する	が最適となっているか、確認していく必要がある。					
性	改善策	7.12 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(3)	外国籍県民への支援
支援策 (小柱)	15	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
構成施策	56	外国人労働相談

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成4年度					
(2) 事業目的	外国人労働者への支援という観点から、外国人労働者の労働条件をめぐ					
(2) 事来日的	るトラブル等の	相談に対応す	するため			
	□有(□義	務 ・ □ 任	:意)			
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:)		
	■ 無					
	<実施主体>					
	■ 県直営〔担当課名:労政福祉課〕					
(4) 事業内容	□ 委託〔	(担当課名:)				
	□ 補 助〔7	(担当課名:)〕				
	外国人労働相談:	を実施する。				
	細々事業名 労働相談等事業					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	10, 871	11, 448			
	決 算 額	10, 273				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
	労働相談と	いう性質上、特に目標は設けていません。		
		「外国人労働相談」の実施		
	平成 27 年度	専門相談員及び通訳(スペイン語、ポルトガル語、中		
		国語)を配置		
(2) 事業計画	平成 28 年度	同上		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

		「外国人労働相談」				
		・実施体制 かながわ労働センター本所及び県央支所で実施				
(4)	<u></u>	・平成 27 年度外国人労働相談件数				
(1)	実績	①スペイン語 229 件				
	事業の実施に	②中国語 154 件				
	る効果・成果も 載ください。	③ポルトガル語 107 件				
計止	戦へたさい。	合計 490 件				
		・効果・成果 労働相談において、専門相談員と通訳による外国人労働				
		者に対する助言等の支援を行った.				
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	計画どおり実施できた。				
(0)		 全国的にも先進的な取組であり、特になし。				
(3) 今後	課題	上口は11年のプログラは、11年により、11年により。				
の方	<u></u> 特になし。					
向性	課題に対する改善策					

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(3)	外国籍県民への支援
支援策 (小柱)	15	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
構成施策	57	外国籍県民支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 20 年度						
(2) 事業目的	外国籍県民が直面している、多様で複雑な課題の解決を図り、自立化を 促進するため、外国籍県民固有の文化的背景、課題等を理解できる専門性 を備えた相談役・多文化共生の推進役となる人材(多文化ソーシャルワー カー)を養成する。						
(3) 根拠法令等		[法令等名称:]					
(4)事業内容	 <実施主体> □ 県直営〔担当課名: □ 委 託〔委託先:(公財)かながわ国際交流財団(担当課名:国際課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 外国籍県民が直面する多様で複雑な課題を解決するため、外国籍県民固有の文化的背景を理解し、専門性を備えた人材である「多文化ソーシャルワーカー」を養成する。 						
	細々事業名	外国籍県国	尼支援事業費		Г		
(5) 予算・決算額 [千円]	小力文在在	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(TH)	当初予算額 決 算 額	1, 087 959	1, 087				

(1) 目 標	(※計画期間 (5年間) で達成しようとしている目標) 継続して講座を実施し、多文化ソーシャルワーカーの養成に努める。				
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 多文化ソーシャルワーカーの養成* 多文化ソーシャルワーカー養成事業検討会の開催* フォローアップ研修の実施* 「多文化ソーシャルワーク講座」の開催			

平成 28 年度	・ 多文化ソーシャルワーカーの養成* 多文化ソーシャルワーカー養成事業検討会の開催* フォローアップ研修の実施* 「多文化ソーシャルワーク講座」の開催
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成 27 年度の実績

①多文化ソーシャルワーカー養成事業検討会の開催(1回)

(出席者4名)

日程:27年6月3日(水)

場所:財団法人かながわ国際交流財団事務所

内容:平成27年度多文化ソーシャルワーク講座運営事業について 平成27年度多文化ソーシャルワーク講座 企画案について

②受講生のフォローアップ研修の実施 (2回)

日程:(1回目)27年10月17日(土) (2回目)28年1月31日(日)

場所:かながわ県民センター1503会議室 内容:講義「ともに生きる地域を目指して」

講義「カトリック藤沢教会で外国籍の人たちの話を聴く」

受講者:1回目13名、2回目18名

(1) 実績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

③養成講座の実施 (3回)

「多文化ソーシャルワーク講座」の実施(認定福祉士認定制度研修申請中)

日程: 27年11月7日(十)~28年1月23日(十)

場所:神奈川韓国会館、神奈川県社会福祉会館

受講資格: 県内に在住、在勤、在学の方、これから県内で活動を予定し

ている方

受講対象:行政機関、NGO、地域等で、外国につながる子ども・家庭

の子育てや教育分野での支援や相談・援助に携わっている方。

受講者:30名

<事業の実施による効果・成果>

・フォローアップ研修参加者の満足度(2回目参加者へのアンケート)

回収率:89%(16/18名)

研修会の内容について、「(大変) 良かった」と回答した者

100% (16/16名)

		<本講座受講者の活動状況>				
		(2回目フォローアップ研修参加者へのアンケート結果より。複数回答				
		可)				
		外国籍活動支援 13% (2/16)				
		・外国籍県民相談員 6% (1/16)				
		<u>•福祉現場 38% (6/16)</u>				
		<u>・学校現場 19% (3/16)</u>				
		<u>・行政、公的機関 6% (1/16)</u>				
		<u>・医療機関 25% (4/16)</u>				
		<u>・経験なし 38% (6/16)</u>				
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	 自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
		□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)				
(2)		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
評		受講者の研修内容に対する満足度は高く、多文化ソーシャルワーカーと				
価		しての活動経験がある方の大半が、普段の活動に本講座で学んだことを活				
	評価の理由	用しているとの回答を得た。				
		このことから、現行の多文化SW講座はソーシャルワーカーのスキルア				
		ップに一定の成果を挙げていると考えられるため、a評価としている。				
		平成 20 年度~26 年度までの事業実施により、講座修了者は当初の目標				
(3) 今	課 題	値に達し、受講対象者の多くは受講済みとなったため、平成 27 年度より				
後	床 庭 	認定社会福祉士認定講座として実施している。認定の効果の有無を検証				
の		し、今後の事業の方向性について検討する必要がある。				
方	課題に対する	他の事業の一環として講座を実施するなど、事業の見直しを行う。				
向性						
1.	改善策 					

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(3)	外国籍県民への支援
支援策 (小柱)	15	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
構成施策	58	外国籍県民情報提供推進事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 18 年度						
(2) 事業目的	多国籍県民が暮らしやすさを実感できるように、県のあらゆる情報を 多言語で提供する						
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等〕 ■ 無		意))			
(4) 事業内容	□ 委 託〔 □ 補 助〔 ²	■ 県直営〔担当課名:国際課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕					
	細々事業名	細々事業名 外国籍県民情報提供推進事業費					
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年					31 年度	
〔千円〕	当初予算額 2,491 1,850						
	決 算 額	1, 734					

(1) 目 標	・「多国籍県民への情報提供に関する基本方針」及び実施要領に基づく 情報提供の継続			
(2)事業計画	平成 27 年度	 多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」の作成 (6言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、ベトナム語)、年3回、各回 20,000 部発行予定) 県機構及び病院の診療科目一覧修正翻訳 (5言語(英、中、韓国・朝鮮、スペ、ポル語)) 多言語情報出版物翻訳チェック ・多言語版ホームページの作成・修正 		

平成 28 年度	 多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」の作成 (6言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、ベトナム語)、年3回、各回 20,000 部発行予定) 県機構及び病院の診療科目一覧修正翻訳 (5言語(英、中、韓国・朝鮮、スペ、ポル語)) 多言語情報出版物翻訳チェック 多言語版ホームページの作成・修正
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績	į			
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」(6言語)の年間3回の発行及び 各号約800箇所への送付 県機構及び病院の診療科目一覧修正翻訳(5言語) 多言語情報出版物翻訳チェック(3件) 「多言語版県議会パンフレット(2言語)」、 「県立図書館利用案内(英語)」 「外国籍納税者への納税催告文書(8言語)」 多言語版ホームページの作成・修正			
(2)	自己評価	■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	 27 年度の「こんにちは神奈川」では新たにベトナム語版を加え、またストーリー性の高いイラストを取り入れるなど活性化が図れた。 ホームページでの多言語情報提供については、着実にアクセス数を伸ばしている。 			
(3) 今後の	今 課 題 今後外国籍県民が増えていくことが見込まれ、多言語によるり、外国籍県民の生活の質の向上が望まれる。				
の方向性	課題に対する改善策	・ 「かながわ国際施策推進指針」の改訂による基本施策の充実や意識向上と、「かながわ国際政策推進懇話会」及び「多国籍県民かながわ会議」での提案を参考にした提供情報の充実により改善を図りたい。			

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	16	災害時における地域の防災力の向上を図ります。
構成施策	59	民生委員・児童委員を対象とした研修や市町村会議等を活用した 情報提供

1 事業概要

(1) 事業開始年度	-						
(2) 事業目的	民生委員・児童委員を対象とした研修や市町村会議等を活用した情報提供を行う。						
(3) 根拠法令等		〔法令等名称:					
(4)事業内容	<実施主体> ■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 民生委員・児童委員を対象とした研修や市町村会議等を活用した情報提供を行う。)]	
(5) 予算・決算額	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部) 27 年度 28 年度 29 年度 30 年度					31 年度	
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	2, 987 2, 217	2, 805				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 標 民生委員・児童委員を対象とした研修や市町村会議等を活用 供を行うことにより、災害時における地域支援体制の促進を図				
	平成 27 年度	・ 民生委員・児童委員を対象とした研修や市町村会議等を活用した情報提供			
(2) 事業計画	平成 28 年度	・ 民生委員・児童委員を対象とした研修や市町村会議等を活用した情報提供			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	・ 県・市町村地域福祉主管課長会議(平成28年2月12日) 大規模災害発生時の避難所等において、高齢者や障害者など福祉的支援に配慮を要する者を支援するしくみづくりのため、福祉関係の職能団体や施設団体等との間で意見交換を重ね、ネットワーク構築を検討している旨、説明した。		
(2) 評 価	自己評価評価の理由	 □ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績) ■ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績) 情報提供の機会が少なかったため、c評価とした。 		
(3) 今後の方	課題	情報提供の場が少なく、今後様々な場面を通して、必要な情報を市町村等に提供する必要がある。 市町村会議以外に、民生委員・児童委員を対象とした研修や地域福祉担		
向性	課題に対する 改善策	当職員研修等で災害をテーマとした研修を実施、又は必要な情報提供をうち、より一層の情報提供を図る。		

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	16	災害時における地域の防災力の向上を図ります。
構成施策	60	災害救援ボランティアへの支援

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成9年度						
(2)事業目的	県民を対象として、災害時に災害救援ボランティアコーディネーターと して活躍できる人材等を育成する。						
(3) 根拠法令等		[法令等名称: 神奈川県地域防災計画]					
(4)事業内容	 <実施主体> ■ 委託〔担当課名: 」 委託〔委託先:(一社ソーシャルコーディネートかながわ)(担当課名:かながわ県民活動サポートセンター)〕 □ 補助〔補助先: (担当課名:)〕 平常時には、地域の中で顔の見える関係づくりや災害救援ボランティアネットワーク化を図るとともに、地震等の災害が発生した時には、県内外から参集するボランティアを被災地の状況に合わせて効果的な活動ができるようコーディネートする「災害救援ボランティアコーディネーター」等を育成する講座を実施する。 						
(5) 予算・決算額	細々事業名コミュニティカレッジ事業費※民間委託による事業実施のため個別講座の開催事業費の積算は不能						
〔千円〕		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額						
	決 算 額						

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	かながわコミュニティカレッジにおいて、災害救援ボランティアコーデ
	ィネーターとして活躍できる人材等を育成する講座を実施する。

	平成 27 年度	「災害救援ボランティアコーディネーター養成講座」の 開催
(2)事業計画	平成 28 年度	「災害救援ボランティアコーディネーター養成講座」の 開催
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 災害救援ボランティアコーディネーター養成講座 7/4~8/22 全6回、定員35名、受講者数14名+4団体 満足度を計る最終回アンケートにおいて25点満点中平均22.82点 		
(2) 評 価	自己評価評価の理由	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) ■ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績) 最終回アンケート 25 点満点中平均 22.82 点と受講者の満足度は高かったが、定員 35 名に対し受講者 18 名 (51.4%) であったことから受講者数増に向けた更なる取り組みが必要でるため。		
(3) 今後の方向性	課 題 課題に対する 改善策	定員に対し受講者数が少ないこと。 受託者の持つ民間ネットワークを駆使した幅広い広報の実施。		

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	16	災害時における地域の防災力の向上を図ります。
構成施策	61	外国籍県民相談等事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 19 年度					
(2) 事業目的	外国籍県民が暮らしやすい地域社会づくりを推進する。					
(3) 根拠法令等		[法令等名称:				
(4)事業内容						
	細々事業名 外国籍県民相談等事業費					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	766	766			
	決 算 額	766				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	一般通訳ボランティアを対象とした災害に関する研修を継続して実施			
	する事で登録ボランティアの災害時対応能力の向上を図る。			
	平成 27 年度	・ 災害時の多言語通訳・翻訳者の養成の推進		
	平成 28 年度	・ 災害時の多言語通訳・翻訳者の養成の推進		
(2) 事業計画	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

	○研修会の開催	
	日 時:平成28年3月12日(土)10:00~12:40	
実績	場 所:港湾労働者福祉センター(港町診療所2階会議室)	
事業の字歩に	参加者数:18名	
	テ ー マ:「神奈川県災害多言語支援センター」について	
載ください。	「災害時の外国人支援 ~ボランティアの役割~」	
	講 師:国際課職員、高橋伸行(NO法人たぶんか共生マネージャー	
	全国協議会理事)	
	■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)	
力□≕圧	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)	
日巳評伽	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)	
	□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)	
==/T.O.W.+	ルカマウンマンとではなるというようとかもしょ	
評価の埋田	当初予定していた研修を滞りなく実施した。	
	災害多言語支援センター設置時における実務遂行能力の確保。	
(3) 大音多音品文後ピング 成画時における美術逐行能力が確保。		
の		
	に基づきマニュアルを洗練し、当課と委託業者との間で、研修内容につい	
以善策	て綿密に調整、連携する。	
	事業の実施にる効果・成果も載ください。	

大柱	2	地域づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	16	災害時における地域の防災力の向上を図ります。
構成施策	新	広域的な要配慮者支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 28 年度					
(2) 事業目的	大規模な災害が発生した場合、高齢者や障がい者等への福祉的支援を 行う介護職員等を派遣するため、支援を行う団体間の連携強化や人材育成 を行う。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□義務・□任意)					
(4)事業内容						
	細々事業名 かながわ災害福祉広域支援ネットワーク運営事業費					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額		1, 336			
	決 算 額					

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)				
	大規模災害に備え、関係団体等と協働して災害福祉広域支援ネットワー					
(1) 目 標	クを構築し、情報共有を行うなど、連携を図る。					
	また、発災時に機能する支援体制を整備していくため、平常時から構成					
	団体との連携	を強化するとともに、研修等の実施により人材育成を図る。				
	平成 27 年度					
(2)事業計画	亚出 20 年由	かながわ災害福祉広域支援ネットワークを構築し、広域				
	平成 28 年度	的な要配慮者支援に資する研修等を行う。				
	平成 29 年度					

平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

<u>ب</u> ج	ル 47 千茂の天神	ŧ.		
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。			
			a	順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	(2) 自己評価 評		b	概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
			С	実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)
			d	実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価	評価の理由			
(3) 今 後 の	課題			
方向性	課題に対する改善策			

大柱	2	地域(まち)づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	17	東日本大震災の被災者を支援します。
構成施策	62	東日本大震災避難者支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 26 年度						
(2) 事業目的	東日本大震災に伴う避難生活が長期化する中、避難者の早期自立及び早期帰還に向け、支援を行う関係団体、県内市町村、避難元自治体等と連携した効果的な支援を行う。						
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等』 ■ 無		意))			
(4)事業内容	 実施主体> 県直営〔担当課名:災害対策課〕 ※一部委託あり 神奈川県臨床心理士会(県委託事業・災害対策課) 」 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 付						
	訪問等の面談 還に向けた環	竟整備を行	う。		.、彼災県と . 	連携し、帰 	
	細々事業名	東日本大震	夏災避難者支	援事業費	r	г	
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	7, 699	7, 993				
	決 算 額	5, 877					

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	避難者の避	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 避難者の避難先での生活不安を取り除くことで、県内避難者の福祉向上 と自立を図る。					
(2)事業計画	平成 27 年度 平成 28 年度	○ かながわ避難者支援会議による支援○ かながわ避難者見守り隊による支援○ かながわ避難者支援会議による支援○ かながわ避難者見守り隊による支援					
	平成 29 年度 平成 30 年度						
	平成 31 年度						

3 平成27年度の実績

○ かながわ避難者支援会議による支援

当会議を3回(H27.8.5、H27.11.5、H29.3.29) 開催し、避難者支援を 行う各団体が蓄積してきたノウハウを共有し、各団体が連携して支援を 実施した。

	実施した。						
	実施日	議題	参加団体※				
	H27. 8. 5 (水)	1 平成27年度の計画及び取組状況について2 交流会・相談会等について3 各団体間の連携提案及び支援活動にあたっての課題について4 その他	30 団体 (45 名)				
(1) 実 績 ※ 事業の実施による効果・成果も記載ください。	H27. 11. 5 (木)	1 平成27年度上半期の取組状況及び下半期の計画について 2 各団体間の連携提案及び支援活動にあたっての課題について 3 東日本大震災から5年目を迎えるにあたってのイベントの開催について 4 その他	22 団体 (36 名)				
	H28. 3. 29 (火)	1 被災3県(岩手、宮城、福島)の復興状況 について 2 平成27年度下半期の取組状況及び平成28年 度の計画について 3 各団体間の連携提案及び支援活動にあたっ ての課題等について 4 その他	23 団体 (36 名)				
	※ オブザー	バー含む					

		〇 かながわ避難者見守り隊による支援					
		・ 「東日本大震災支援・情報ステーション」において、避難者支援の					
		ための情報提供及び各種相談に加え、避難者交流会の案内や、避難者					
		が抱える生活上の問題の聞き取りなどによる支援を行った。					
		来所者数 1,089 人					
		相談、電話件数 1,301 人					
		・ 避難者の孤立を防ぎ、きめ細やかな生活支援を実施するため、年間					
		307 回の戸別訪問等を行ったほか、自立に向けて特段の配慮が必要な避					
		難者に対して、臨床心理士等の専門相談員によるサポートを実施した。					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	白口転伍	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
	自己評価 	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
(2)		〇 かながわ避難者支援会議による支援					
評	評	定期的に会議を開催し、団体の活動内容の情報共有及び団体間の連携					
価		による、効果的な避難者支援を進めている。					
	評価の理由	〇 かながわ避難者見守り隊による支援					
		ステーションにおける定期的な支援情報の発信や生活状況の聞き取					
		りに加え、専門相談員による計画的な戸別訪問などにより、避難者のサ					
		ポートを行っている。					
		〇 かながわ避難者支援会議による支援					
		① 個人情報を含む支援活動も多いため、会議内での情報共有が難しい					
	 課 題	ケースがある。					
(0)		〇 かながわ避難者見守り隊による支援					
(3) 今		② 避難生活の長期化に伴う、状況変化への対応。					
後		③ 連絡が取れない方への対応。					
の		① 避難者対応や支援の取り組みについて、個人情報は伏せつつ、可能な					
	方 向 性 課題に対する 改善策	限り情報共有が行えるよう、各団体の工夫を促す。					
		② 住宅供与期間の終了が決まっている福島県自主避難者など、個別事情					
		の把握に努め、それぞれに適切な対応を行う。					
		② 生活状況の聞き取りを定期的に行い、過去の記録等も踏まえて、生活					
		の変化などの把握に努める。					
		③ 住宅計画課などの住宅所管課や避難元自治体と連携し、対応する。					

大柱	2	地域(まち)づくり	
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進	
支援策 (小柱)	17	東日本大震災の被災者を支援します。	
構成施策	(56)再掲	外国人労働相談(労働相談等事業)	

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成4年度						
(2) 事業目的	外国人労働者への支援という観点から、外国人労働者の労働条件をめぐ						
(2) 事来日的	るトラブル等の	相談に対応す	するため				
	□有(□義	務 ・ □ 任	:意)				
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:)			
	■ 無						
	<実施主体>						
	■ 県直営〔担当課名:労政福祉課〕						
(4) 事業内容	□ 委託〔	(担当課名:)]					
	□ 補 助〔7	(担当課名:)〕					
	外国人労働相談を実施する。						
	細々事業名 労働相談等事業						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	10, 871	11, 448				
	決 算 額	10, 273					

(**計画期間 (5年間) で達成しようとしている目標) (**) 目標				
	労働相談と	いう性質上、特に目標は設けていません。		
		「外国人労働相談」の実施		
	平成 27 年度	専門相談員及び通訳(スペイン語、ポルトガル語、中		
		国語)を配置		
(2) 事業計画	平成 28 年度	同上		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

		「外国人労働相談」				
		・実施体制 かながわ労働センター本所及び県央支所で実施				
(1)	ri #	・平成 27 年度外国人労働相談件数				
(1)	実績	①スペイン語 229 件				
	事業の実施に	②中国語 154 件				
	る効果・成果も	③ポルトガル語 107 件				
育 乙:	載ください。	合計 490 件				
		・効果・成果 労働相談において、専門相談員と通訳による外国人労働				
		者に対する助言等の支援を行った.				
	自己評価	■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由					
		計画どおり実施できた。				
(3)		全国的にも先進的な取組であり、特になし。				
今後	課題					
の						
方	課題に対する	特になし。				
向 性	改善策					
注						

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	17	東日本大震災の被災者を支援します。
構成施策	63	被災者の就労支援(シニア・ジョブスタイルかながわ事業、若年 者就業支援)

1 事業概要

(1) 東紫即松左南	かながわ若者就即	職支援センタ	ター:平成]	6 年度~			
(1)事業開始年度 	シニア・ジョブスタイル・かながわ:平成18年度~						
	かながわ若者就職支援センター						
	非正規雇用や	一旦離職し	た若年者な	どが正社員。	となることに	は依然とし	
	て厳しく、就職を希望する若年者が一人でも多く就職することが出来						
(2) 事業目的	うに支援する。						
	シニア・ジョブ	スタイル・た	かながわ				
	40 歳以上の中	高年齢者の	多様な就業	ニーズへの	対応や、離り	職を余儀な	
	くされ生活に困り	窮している。	杉職者等を す	で援する。			
	□ 有(□義		 :意)				
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:]			
	■ 無						
	<実施主体>						
	□ 県直営〔担当課名:						
	■ 委託〔		() インテリ			ド (株)	
(4) 事業内容		(ž 補助先:	担当課名:雇		〕 á課名:)]	
	「かながわ若						
	ブスタイル・かた	,	- ,	• •			
		よ<i>い</i>・4フ』(<i>外</i>)』	水 · 40 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	1) (C404.	・ 汎未入1反と	、大心りつ。	
	細々事業名	若年者就業	美支援費				
		27 年度		29 年度	30 年度	31 年度	
(5) 又体 计体标	当初予算額	66, 743	71, 111				
(5) 予算・決算額 ×	決算額 61,962						
〔千円〕	細々事業名 シニア・ジョブスタイル・かながわ事業費					21 左曲	
	当初予算額	27 年度 51, 495	28 年度 49, 256	29 年度	30 年度	31 年度	
) 当初了异母	45, 938	49, 400				
	(/\	10,000					

2 目標及び事業計画

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
(1) 目 標	常設の就業支援施設を設置し、キャリアカウンセリングを中心に若年者				
	や中高年齢者	のそれぞれの状況や希望に沿った就職を支援する。			
		「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョ			
	平成 27 年度	ブスタイル・かながわ」によるキャリアカウンセリング、			
		セミナー等の実施			
		「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョ			
	平成 28 年度	ブスタイル・かながわ」によるキャリアカウンセリング、			
(2) 事業計画		セミナー等の実施			
(-) 7./(11)	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

	一次と「一次の大幅					
(1) 実 績		かながわ若者就職支援センター				
			ャリアカウンセリングの延べ利用者数:9,169人			
*	事業の実施に	シニ	ア・ジョブスタイル・かながわ			
ょ	る効果・成果も	キ	ャリアカウンセリングの延べ利用者数:6,270人			
記	載ください。					
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)			c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	継続的に事業を実施し、延べ 20,000 人余りの就職を支援し、県内雇用の				
		促進を進めている。				
		灰匜				
(3)		特に	なし。			
今	課題					
後の						
の方		特に	なし。			
向	課題に対する					
性	改善策					

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	生活上の課題や福祉ニーズに対応するしくみづくり
支援策 (小柱)	18	市町村等における相談・課題解決体制のネットワーク化を促進します。
構成施策	(1)再掲	地域福祉担当職員研修

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 17 年度					
(2) 事業目的	人事異動や新規採用により新たに地域福祉の推進の職務を担うことになった行政職員や社会福祉協議会の職員に対し、地域福祉の理念、制度の概要や実践事例、ワークショップ等の地域福祉に関する基礎知識・スキルの学習の場を提供すること及び他地域・他機関の職員と地域福祉推進の課題等の情報交換を行うことにより、地域福祉の充実、活性化を図る。					
(3) 根拠法令等	□ 有(□ 義 〔法令等』 ■ 無	務 ・ □ 任 名称:	:意))		
(4) 事業内容	□ 委 託 〔 □ 補 助 〔 地域福祉担当	■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕				
(F) = /** \L /** hT	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部)					01 5 5
(5) 予算・決算額 〔千円〕	当初予算額	27 年度 2, 987	28 年度 2, 805	29 年度	30 年度	31 年度
	決 算 額	2, 217				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
(1) 目 標	行政職員や社会福祉協議会の職員の地域福祉の理念、制度の概要や実践				
(1) 目 標	事例、ワークショップ等の地域福祉に関する基礎知識の習得とスキルの向				
	上を図る。				
		・ 地域福祉担当職員研修の実施			
(2) 事業計画	平成 27 年度	新任者編:1回			
		現任者編:2回			

	・ 地域福祉担当職員研修の実施
平成 28 年度	新任者編:1回
	現任者編:2回
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

1 新任者編

※昨年度と同様、「カラーバリアフリー講習会」との合同開催とした。

日程:平成27年7月27日(月)9:50~16:05

場所:横浜市情報文化センター

内容:1部講演「地域福祉の理念とその背景」(ルーテル学院大学学事

顧問・教授 市川 一宏氏)

2部講演「カラーバリアフリーって何だろう?」(東京大学分子

細胞生物学研究所準教授 伊藤 啓氏)

3部講演「神奈川県地域福祉支援計画について」(県地域福祉課

職員)

4部講演「平塚市・町内福祉村事業について」(平塚市福祉総務

課課長代理 木村 友広氏)

参加者:69名(行政・社協職員、地域包括支援センター職員、

介護職員、その他 (建築設計事業者、鉄道事業者等))

(1) 実績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

2 現任者編

1回目

日程:平成27年12月7日(月)13:30~16:30

場所:波止場会館

内容:講演「わかる・できる地域診断~データから地域の特徴をつか

み、課題を考察する~」(東海大学医学部非常勤準教授 渡辺

良久氏)

参加者:55名(行政・社協職員、民生委員・児童委員、地域包括支援セ

ンター職員、介護職員)

・2回目 ※ 2回目は「成年後見制度セミナー」との合同開催とした。

日程:平成28年3月18日(金) 13:30~16:35

場所:国際言語文化アカデミア

内容:講演「高齢者・障害者における消費者被害の状況と事例」(か

ながわ中央消費生活センター消費生活相談員)

講演「コミュニティワークの援助手法を活用したワークショッ

プ型研修」(上智社会福祉専門学校教員 岩崎 雅美氏)

参加者:40名(行政・社協職員、地域包括支援センター・

介護事業所等職員、民生委員·児童委員)

		〈事業の実施による効果・成果〉 研修参加者の知識・技術の習得度合(研修終了後のアンケート) 1 新任者編 ・ 第1部 回収率:88.8%(48/54名) 「よく理解できた」と回答した者:62.5%(30/48名) ・ 第2部 回収率:98.1%(53/54名) 「よく理解できた」と回答した者:54.7%(29/53名) ・ 第3部 回収率:88.8%(40/54名) 「よく理解できた」と回答した者:47.5%(19/40名) ・ 第4部 回収率:72.2%(39/54名) 「よく理解できた」と回答した者:48.7%(19/39名) 2 現任者編			
		 1回目 回収率:98.1% (54/55名) 「理解できた」と回答した者:38.8% (21/54名) 2回目 回収率:92.5% (37/40名) 研修の内容について10点満点中8点以上を回答とした者: 48.6% (18/37名) 			
(2)評	自己評価	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	計画どおり研修を実施することができたが、研修参加者の知識・技術の 習得度合について、向上の余地があるため、bとした。			
(3) 今後	課題	民生委員・児童委員の出席者が少なく、幅広く地域の担い手に対する周知を図る必要がある。また、知識・技術の習得度合は順調とは言えない。			
の方向性	課題に対する改善策	研修の開催に当たっては、行政、社会福祉協議会だけでなく、民生委員児 童委員協議会にも開催案内を送付し、また、研修内容・時間の設定について、 見直しを行う。 実施時期や会場、研修プログラム等を見直すとともに、よ り多くの人が参加できるよう幅広く、そして早い時期から周知を図る。			

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	生活上の課題や福祉ニーズに対応するしくみづくり
支援策 (小柱)	18	市町村等における相談・課題解決体制のネットワーク化を促進します。
構成施策	64	地域ケア多職種協働推進事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 24 年度						
(2)事業目的	今般の介護保険法の改正の主要事項である地域包括ケア体制の構築にあたり、医療と介護の連携は重要な要素となっている。 そこで、前提として必要な、関係者による協力関係を構築し、情報交換や課題認識の共有を図り、医療と介護の円滑な連携の推進に資する事業を広域的に県が実施し、もって市町村が実施する真に機能する地域包括ケアシステム(高齢者が地域で安心して自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される体制)の構築を支援する。						
(3) 根拠法令等		〔法令等名称:					
(4)事業内容	■ 委 託 □ 補 助 [2 広域的地域ケ 携における課題	■ 県直営 広域的地域ケア会議 [担当課名:高齢福祉 社会 課] ■ 委 託 専門職員等派遣事業					
	細々事業名						
(5) 予算·決算額		27 年度	, , , , ,	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	2, 150	2, 500				
	決 算 額	1, 453					

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	県として市町村支援する必要があり、地域包括支援センター機能の強化、 総合事業の推進を図る。
	70 T 1 70 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T

		・ 広域的地域ケア会議の設置・運営
	平成 27 年度	(県2回・県保健福祉事務所7回)
		· 専門職員等派遣事業(委託) 15 回
		・ 広域的地域ケア会議の設置・運営
(2) 事業計画	平成 28 年度	(県2回・県保健福祉事務所7回開催予定)
		· 専門職員等派遣事業(委託) 33 回予定
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

	ル 47 千皮の大幅	·					
		○ 広域的地域ケア会議の設置・運営					
		・広域的地域ケア会議は、県2回、県保健福祉事務所7回実施している					
		・地域ケア会議は、平成27年度から全市町村が実施しており、市町村					
		主催 80 回、区主催 39 回、地域包括ケアセンター主催 1,626 回開催さ					
(4)		れている。					
(1)	実績	・会議の実施により、地域課題の発見や関係機関とのネットワークの構					
*	事業の実施に	築の機能を果たしている。					
	る効果・成果も	○ 専門職員等派遣事業(委託)					
記	載ください。	・市町村では人材確保が困難な専門職種などを市町村が実施する会議へ					
		15 回派遣した。					
		・専門職員派遣事業により、地域ケア会議などにおける助言等を行い、					
		地域包括支援センター等の運営を支援し、医療や介護の連携につなが					
		っている。					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	白口証件	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)					
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価		今後さらに、地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での					
	評価の理由	生活を守るネットワークが促進され、会議のなかで地域課題の抽出・解決、					
		在宅医療との連携を構築する必要があるため。					
(3)		・ 広域的地域ケア会議では、地域包括ケア体制の構築のために、地域に					
今		おける医療と介護の連携に関する課題等の情報交換や検討を行い、市町					
後の	 	村支援をする。					
カカ	課題	・ 市町村単独では確保が困難な場合に専門職を派遣することによって、					
向		地域包括ケア会議の検討課題の充実や参加職種の拡大につながるよう					
性		な市町村支援をする					

課題に対する 改善策

・ 市町村や地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派 遣を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上 を推進する。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	生活上の課題や福祉ニーズに対応するしくみづくり
支援策 (小柱)	19	課題等を抱える当事者自身の解決能力の向上を支援します。
構成施策	65	「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動への <u>支援</u>

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成4年度					
(2) 事業目的	成、当事者活動	広域的な立場から福祉教育の推進やボランティアリーダー等の人材養成、当事者活動支援等の実施を通じて、県域・市町村域におけるボランテ				
(3) 根拠法令等	□有(□義	[法令等名称:				
(4)事業内容	 <実施主体> □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: 〔担当課名: 〕〕 ■ 補 助〔補助先:(社福)神奈川県社会福祉協議会 〔担当課名:地域福祉課)〕 県社会福祉協議会の「かながわボランティアセンター」において、セルフヘルプ活動コーナー及び相談室を設置するほか、セルフヘルプグループ活動支援者会議の実施や交流会・報告会等の開催、相談受付等を行う。 県は、このような活動を行う「かながわボランティアセンター」を支援する。 					
	細々事業名 かながわボランティアセンター事業費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	2, 204	2, 160			
	決 算 額	2, 204				

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)		
(1) 目標	当事者活動支	当事者活動支援等の実施を通じて、県域・市町村域におけるボランティア活動の推進を図る。		
	活動の推進を			
		・ セルフヘルプ活動コーナー及び相談室の設置		
(2) 事業計画	平成 27 年度	・ セルフヘルプグループ活動支援者会議の実施		
		・ セルフヘルプグループ交流会、報告会等の開催		

平成 28 年度	・ セルフヘルプ活動コーナー及び相談室の設置・ セルフヘルプグループ活動支援者会議の実施・ セルフヘルプグループ交流会、報告会等の開催
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績						
		当事者活動への支援を通じて、当事者活動の振興が図られた。					
		<平成 27 年度実績>					
		フリースペース					
(1)	実績	利用数 延べ 297 グループ、延べ 1, 392 名					
\• /		相談室					
	事業の実施に る効果・成果も	利用登録 51 グループ					
	載ください。	利用数 延べ 1,093 グループ、延 7,691 名					
		相談者数 4,819名(うち電話 108件)					
		セルフヘルプ活動支援者会議(年 2 回実施)					
		セルフヘルプグループ交流会、報告会等の開催					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	4 - = = 1	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
(2)		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
評		5,000 件近い相談を行うなど、活発な当事者活動支援をつうじて、県域・					
一個		市町村域におけるボランティア活動の推進が図られているため。					
	 評価の理由	身近な地域では活動が難しいセルフヘルプグループへの支援(相談室、					
	計画の理由	フリースペース等拠点の提供、交流会等の開催)を通じて、セルフヘルプ					
		活動を活性化を図っている。また、セルフヘルプ活動とボランティア活動					
		<u>が交流する場を通じて、双方の活動をより一層推進しているため。</u>					
		・より身近な地域で当事者活動の取組みが進むことが望ましい。					
		・ 様々な属性を持つ多くの県民が、地域社会の中で孤立してしまう可能					
(3)	課題	性を持っており、より身近な地域での当事者活動の取組みを進めていく					
今後		<u>必要がある。</u>					
の		・ メンバーの高齢化、活動内容の固定化など運営上の課題を抱えている					
方		グループが多い。					
向性	課題に対する	より身近な地域での当事者活動の可能性を検討する。					
土	珠翅I〜刈りる 改善策	身近な地域での活動が進んでいない等の実態を把握し、各地域の市民活動ないない。					
	以普尔	動センターや市町村社協等と連携を図る等、各地域における活動の活性化めてのセルフへルプグループのより一層の活性化を図る					
		<u>や個々のセルフヘルプグループのより一層の活性化を図る。</u>					

大柱	2	地域 (まち) づくり
中柱	(4)	災害時における地域支援体制の促進
支援策 (小柱)	20	発達障害支援センターの取組みを推進します。
構成施策	66	障害者地域生活支援事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 17 年度					
(2)事業目的	発達障害を有する障害児者に対する支援を総合的に行う県域の拠点として神奈川県発達障害支援センター「かながわA (エース)」を設置し、従来の施策では対応できなかった発達障害児者及びその家族への支援を図る。					
(3) 根拠法令等	■ 有(□ 義利 〔法令等》 □ 無	.—	意) 章害者支援法	片 〕		
(4)事業内容	□ 委 託〔	補助先: 関する各種の 検査等に基づ 性の理解と 士等専門職を つの要請に基	の相談へのぎ づいて相談 支援技術の を対象とした を対象とした	(担当 対応を行う。 面接による発 習得を目的 こ研修を実施 が困難な個	とした基礎的 でする。	的な研修や
(5) 予算・決算額	細々事業名	障害者地域 27 年度	战生活支援事 28 年度	業費(県事 29 年度	業) (一部) 30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	4, 167 2, 997	3, 704			

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
	発達障害の当事者・家族からの相談に応じるとともに、発達障害の中核
(1) 目 標	支援機関として地域の関係機関に対する助言や普及啓発・専門人材育成の
	ための研修を行う。

	平成 27 年度	発達障害に関する各種の相談への対応(1,300 件予定) 相談面接による個別又は集団での発達支援(個別面接 1,200 件予定) 発達障害の特性理解と支援方法等の基礎的知識の普及を目的とした研修(1回予定) 保健師、保育士等専門職を対象とした研修(4回予定) 事業所からの要請に基づく専門的な立場からの助言(10回予定)
(2)事業計画	平成 28 年度	 発達障害に関する各種の相談への対応(1,200 件予定) 相談面接による個別又は集団での発達支援(個別面接800 件予定) 発達障害の特性の理解と支援技術の習得を目的とした基礎的な研修(1回予定) 保健師、相談支援事業所職員等を対象とした研修(4回予定) 事業所からの要請に基づく専門的な立場からの助言(200 回予定)
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

3 <u>+</u>	成 2/ 年度の実績				
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 ・ 発達障害に関する各種の相談への対応 1,239 件 ・ 相談面接による個別又は集団での発達支援 個別面接 998 件 ・ 発達障害の特性理解と支援方法等の基礎的知識の普及を目的とした研修 1回 95 人 ・ 保健師、保育士等専門職を対象とした研修 5回 255 名 ・ 事業所からの要請に基づく専門的な立場からの助言 230 回 			
(2)	自己評価	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	相談件数が 1200 件程度の高止まり状態にあるが、これら多数の相談に 応じながら、関係機関の支援や研修を適切に行っている。			
(3) 今 後 の	課題	発達障害支援センターのみで発達障害者の相談ニーズをすべて受け止めることは困難であり、地域の関係機関との役割分担が必要である。			

方向性	課題に対する改善策	発達障害に身近な市町村域で発達障害の基本的な相談や支援が行われる地域支援体制のより一層の充実を目指し、発達障害支援センターの支援の軸足を個別支援から機関支援に移していく。
-----	-----------	---

大柱	3	しくみづくり
中柱	(1)	生活上の課題や福祉ニーズに対応するしくみづくり
支援策 (小柱)	21	DV被害者を支援します。
構成施策	67	配偶者等暴力対策事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 57 年						
(2)事業目的	配偶者等からの暴力の被害者に対する支援体制の充実等を図る。また、配偶者等からの暴力により起こる諸問題の自主的解決に向け、女性への暴力相談を行う。						
(3)根拠法令等	■ 有(■ 義務・□ 任意) [法令等名称:配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、神奈川県男女共同参画推進条例、かながわ男女共同参画推進プラン(第3次)、かながわDV防止・被害者支援プラン] □ 無						
(4)事業内容							
	細々事業名		骨(国庫対象 骨(県単事業				
(5) 予算・決算額	当初予算額 決 算 額	27 年度 51, 031 45, 147	28 年度 47, 562	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	細々事業名]対策事業費]対策事業費])	
	当初予算額	27 年度 40, 101	28 年度 39, 705	29 年度	30 年度	31 年度	
	決算額	37, 327					

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間 (5年間) で達成しようとしている目標) 数値目標の設定にはなじまない事業のため、年度ごとの目標は設けられ			
	ていない。			
(2)事業計画	平成 27 年度	 相談窓口による電話相談及び面接相談 * 女性のための相談窓口 * 女性への暴力相談週末ホットライン * 多言語による相談窓口 * 男性被害者相談窓口 * DVに悩む男性のための相談窓口 ・ DV被害者の一時保護の実施 		
	平成 28 年度	同上		
	平成 29 年度			
	平成 30 年度			
	平成 31 年度			

3 平成27年度の実績

	収 2/ 牛及の夫種	`			
(1)	実 績	DV相談件数:5,416件			
※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。		一時保護件数:206件			
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)	自己評価	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価	評価の理由	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、かながわDV 防止・被害者支援プランに基づき相談事業、一時保護を行っており、DV 被害者支援に効果を挙げている。			
(3) 今 後 の	課題	・相談窓口に寄せられる相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も多様化している。 ・近年、DVを主訴として一時保護した利用者が、障害等の重複した困難を抱えることが多くなっている。			
方		・関係機関との連携を深め、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援			
向	課題に対する	を行っていく必要がある。			
性	改善策	・相談業務に関しては、職務関係者への研修等を通じ、引き続き資質の向			
		上に努めていく。			

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	22	新たな福祉ニーズの把握や情報発信に取り組みます。
構成施策	(6)再掲	圈域別地域福祉担当者連絡会

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 25 年度						
圏域市町村及び市町村社会福祉協議会の事業実施					兄や地域にお	ける課題等	
(2) 事業目的	の情報共有を行い	、圏域にお	ける地域福祉	业の推進を図	図ることを目	的として実	
	施する。						
	□有(□義	□ 有(□ 義務 · □ 任意)					
(3) 根拠法令等	〔法令等	名称:]			
	■無						
<実施主体>							
	■ 県直営〔	担当課名:均	也域福祉課〕				
		委託先:		(担当)]		
(4) 事業内容	□ 補 助〔	補助先:		(担当	á課名:)]	
	保健福祉圏域	毎に市町村等	等との情報を	を換を行い、	地域におけん	る課題を共	
	有化し解決に向	けたネット!	フークのしく	くみづくりを	進め、市町	村と県・保	
	健福祉事務所の役割を具体化する。						
	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部)						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	2, 987	2, 805				
	決 算 額	2, 217					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 圏域市町村及び市町村社会福祉協議会間の課題等の情報共有を行い、圏 域における地域福祉の推進を図る。				
(2) 古 类 社 (5)	平成 27 年度	・ 圏域別地域福祉担当者連絡会の開催による情報交換の 実施5 圏域:6回開催			
(2)事業計画	平成 28 年度	・ 圏域別地域福祉担当者連絡会の開催による情報交換の 実施5 圏域:6回開催			

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

<u>平</u>	成 27 年度の実績						
・ 平成27年7月7日~17日の間、圏域ごとに全6回「圏域							
		担当者連絡会」を開催し、圏域市町村及び市町村社会福祉協議会間の情					
		報共有を図った。					
		* 参加者:市町村職員(4市町村欠席)、					
		市町村社協職員(3市町村社協欠席)					
		県・県社協職員	l 米/-				
		内容	人数				
		7/7 厚木保健福祉事務所 7/7 茅ヶ崎保健福祉事務所	15				
(1)	実 績	7/9 鎌倉保健福祉事務所	21				
*	事業の実施に	7/13 平塚保健福祉事務所	15				
	る効果・成果も	7/14 小田原保健福祉事務所	15				
記	載ください。	7/17 小田原保健福祉事務所足柄上センター	18				
		* 議題					
		②地域福祉を推進するための人材の育成・定着					
		③成年後見制度等の利用支援や権利擁護の推進					
		④避難行動要支援対策等					
		⑤共生の地域づくり・バリアフリーの推進 ⑥身にな地域での支えないの仕組みづくり					
		⑥身近な地域での支えあいの仕組みづくり ⑦生活困窮者自立支援					
		⑧地域包括ケアシステム関係					
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業	 業実績)				
(2)	自己評価 	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業等	 実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満	の事業実績)				
価		当初の計画どおり5圏域で全6回開催することができた	たが、当日欠席し				
	評価の理由	た市町村及び市町村社協がおり、早期に開催案内をする等の対応を行う必要がある。					
		要があるため、b評価とした。					
(3)	■■■■■	・ 業務の都合等により、当日欠席する市町村及び市町村社協がいる。					
今	課題	・ 議題の内容が幅広く、複数の部署にまたがるため、出席者も把握して					
後		いない内容がある。					
の 方		・ すべての市町村及び市町村社協が出席できるよう、早	期に開催案円を				
向	課題に対する	する等、適切な開催案内をする。					
性	改善策 	議題の内容が幅広く、複数の部署にまたがることから、					
		を情報提供する又は会議資料を事前送付する等、円滑な会	≩議進行を図る。				

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	23	権利擁護の専門的な相談支援体制を充実します。
構成施策	68	福祉サービス利用援助事業への支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 11 年度						
(2) 事業目的		判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、権利擁護を推進する。					
(3) 根拠法令等	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	■ 有(■ 義務 ・ □ 任意) [法令等名称:社会福祉法第 81 条] □ 無					
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: 〔担当課名: 〕〕 ■ 補 助〔補助先:(福)神奈川県社会福祉協議会 〔担当課名:地域福祉課〕〕 神奈川県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会に委託する、日常生活自立支援事業の実施や資質向上を図る研修等の取組みについて支援する。						
	細々事業名 福祉サービス利用援助事業補助						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	149, 207	135, 145				
	決 算 額	145, 220					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) サービスを必要とする方を掘り起こし利用者の増加を目指す。					
(O) 古米 引流	平成 27 年度	・福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理の支援、書類預かりの支援(市町村社協委託)・専門員、生活支援員、新任管理者研修の実施・巡回訪問調査の実施				
(2)事業計画	平成 28 年度	・福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理の支援、書類預かりの支援(市町村社協委託)・専門員、生活支援員、新任管理者研修の実施・巡回訪問調査の実施				

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

3 <u>+</u>	成 2/ 年度の実績	
		(1) 日常生活自立支援事業(政令市を除く30市町村社協に委託)
		・相談件数 32,984 件
		• 新規契約締結件数
		利用援助・金銭管理 217 件 書類預かり 34 件
(1)		・実利用者数 700名(平成 27年度末現在)
(1)	実績	・市町村社協専門員 45 名、生活支援員 126 名の配置
	事業の実施に	(2) 県社協契約締結審査会の開催 2回
	る効果・成果も	(3) 巡回訪問調査の実施 8 市町社協へ訪問調査を実施
iiC	載ください。	(4) 研修会の開催 (政令市社協と共催)
		・専門員・生活支援員初任者研修 4回、延べ215名出席
		・専門員・生活支援員現任者研修 6回、延べ190名出席
		・新任管理者研修 1回、延べ 58 名出席 計 463 名出席
		(5) 普及啓発事業 課題検討会 (4回)、実践事例集等の発行
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	 自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価		社会福祉法の定めるところにより、日常生活自立支援事業を実施し、権
	評価の理由	利擁護を推進することができた。
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
(3)		人口当たりの利用者数の割合が少ないため、サービスを必要とする方が 利用につながっていないことが想定されることから、利用ニーズを掘り起
今	課題	こす必要がある。
後の		
方	課題に対する	各市町村社協と各市町村の福祉関係機関が連携し、利用ニーズの掘り起
向	改善策	こしに向け、事業の周知を図る。
性	70%	

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	23	権利擁護の専門的な相談支援体制を充実します。
構成施策	69	福祉サービス苦情解決事業への支援

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 12 年度					
(2) 事業目的	福祉サービス利用者等が安心して質の高いサービスを受け、自立した生活を送れるよう、利用者の権利擁護を推進する。					
(3) 根拠法令等	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	■ 有(■ 義務 ・ □ 任意) 〔法令等名称:社会福祉法第 83~87 条〕 □ 無				
(4) 事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■ 補 助〔補助先:(社福)神奈川県社会福祉協議会 (担当課名:地域福祉課)〕 神奈川県社会福祉協議会に設置する「運営適正化委員会」の事業に対し支援する。					
	細々事業名 福祉サービス苦情解決事業費補助					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	22, 857	25, 100			
	決 算 額	22, 857				

(1) 目 標	運営適正化	(5年間)で達成しようとしている目標) 委員会における苦情相談の早期解決、及び、福祉サービス事 な苦情解決体制を整備し、苦情の早期解決につなげることが			
	来有が自主的な舌情解伏体制を登備し、舌情の早期解伏につなりることが できるようにする。				
(a) +#=1-	平成 27 年度	・運営適正化委員会、苦情解決委員会、運営監視委員会の 設置・運営・苦情解決研修会の実施(3回)			
(2)事業計画	平成 28 年度	・運営適正化委員会、苦情解決委員会、運営監視委員会の 設置・運営・苦情解決研修会の実施(3回)			

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

		(1) 苦情受付 131 件(内訳対象別:障害者87 件、高齢者18 件、児童そ		
(1) 実 績 ※ 事業の実施に		の他 26 件)		
		(2) 運営適正化委員会 2回		
		(3) 苦情解決委員会 8回		
	る効果・成果も	(4) 運営監視委員会 5回		
記	載ください。	(5) 研修会等の開催 苦情解決研修会 273 名参加(3回実施)		
		(6) 普及啓発事業 各種資料の発行、機関紙の発行		
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)		
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価		社会福祉法の定めるところにより、運営適正化委員会を運営し、苦情を		
	評価の理由 	解決することができた。		
(3)		芝桔安州の海雉ルにより、1のの安州に対して長時間対応する東風が増		
今	課題	苦情案件の複雑化により、1 つの案件に対して長時間対応する事例が増		
後	床	えている。		
の		苦情の内容等に応じた対応を行うことが重要なため、適切な他の相談窓		
方向	課題に対する	口に速やかにつなぐことができるよう、日頃から関係機関との密接な連携		
性	改善策 	を図っていく。		

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	23	権利擁護の専門的な相談支援体制を充実します。
構成施策	70	神奈川県障害者権利擁護センター事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 24 年度					
	障害者に対する虐待防止等のため、都道府県障害者権利擁護センターの					
(2) 事業目的	機能を果たし、使用者虐待の通報等を受け付けるほか、障害者虐待防止・					
(4) 争未日的	権利擁護に関す	る研修を実施	をし、市町村	職員等関係	者の障害者の	虐待問題に
	関する専門性を	強化する。				
	■ 有(■義	務 ・ □ 任	:意)			
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:障害を	者虐待防止法	生]		
	□ 無					
	<実施主体>					
		担当課名: ****	-\ . - -\- -] 旧阵孛老卢·	去 4. 江土 [本]	Ь) , <i>Б</i>
			非)神奈川 章害福祉課)		<u> </u>	ヒンター
(4)事業内容	□ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕					
	・ 障害者虐待に関する相談・通報等を受け付ける。					
	・ 市町村職員や障害者福祉施設従事者等を対象に障害者虐待防止・権利					
	擁護に関する専門研修を実施する。					
	細々事業名	障害者権利	擁護センタ	一運営事業	費(県単)	T.
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	3, 989	3, 989			
	決 算 額	3, 989				
	細々事業名	障害者権利	擁護センタ	一運営事業	費(国庫)	
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	72	72			
	決 算 額	72				
	細々事業名	障害者虐待	持防止・権利	擁護研修事	業費	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	1,946	2, 274			
	決 算 額	1,946				

2 目標及び事業計画

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)		
(1) 目 標	使用者による障害者虐待の通報を適切に受理する。		
	障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、虐待防止人材育成を図る。		
	平成 27 年度	・ 相談・通報受付件数(80件予定)・ 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (市町村職員30名、施設職員70名)	
(2)事業計画	平成 28 年度	・ 相談・通報受付件数(80件予定)・ 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (市町村職員30名、施設職員70名)	
	平成 29 年度		
	平成 30 年度		
	平成 31 年度		

/4\	(1) 実績 通報等受理件数 83 件					
(1)	天 稹	虚報等文注				
よ	事業の実施に る効果・成果も 載ください。	产的的工工作的原则的形式 (中型)的概点 21 41、地区地区 1944)				
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
	 自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
(2)	日日二計1四	□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)				
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
価	評価の理由	権利擁護センターに寄せられた様々な相談に適切に助言・対応した。 虐待防止・権利擁護研修を実施し、ほぼ実施計画どおりの修了者数だった。				
(3) 今後の方	課題	障害者虐待防止法の施行から3年以上が経過しているが、使用者による 障害者虐待は労働局の調査で発見されるものも多く、障害者防止法の通報 に結びついていない潜在的な虐待被害がまだまだ多数あると思われるこ とから、使用者による障害者虐待の通報義務や通報先について再度の周知 が必要である。				
向性	課題に対する改善策	労働局等が行う企業向けの研修の場を活用したり、使用者による障害者				

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	23	権利擁護の専門的な相談支援体制を充実します。
構成施策	71	児童相談所業務機能強化対策事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	昭和 44 年度						
(2) 事業目的	児童の複雑困難な問題に迅速かつ適切に対応できるよう児童相談所の 機能強化を図る。						
(3) 根拠法令等		[法令等名称:児童福祉法]					
(4)事業内容							
	細々事業名 児童相談所業務強化対策事業費 (一部)						
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	19, 499	13, 795				
	決 算 額	22, 315					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 基礎自治体である市町村において、子どもの最善の利益を優先とした相 談支援体制のさらなる充実を目指す。				
(0) W-1	平成 27 年度	・ 市町村児童相談職員研修(4回)・ 各市町村の要保護児童対策地域協議会会議への出席 (市町村毎に複数回実施予定)			
(2) 事業計画	平成 28 年度	・ 市町村児童相談職員研修(4回)・ 各市町村の要保護児童対策地域協議会会議への出席 (361回)			

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平	成 27 年度の実績				
		・市町村児童相談職員研修(4回)			
		新任の市町村児童相談担当職員を対象に、3回の研修を実施した。「児			
		童相談所とは」、「児童虐待の現状と課題について」、「子どもの心理につ			
		いて」、「児童相談における面接の基本的な考え方」などの講義や、死亡			
		事例を題材とした演習やグループワークを実施した。アンケートでは、			
(1)	実績	「具体的な話でわかりやすかった」「演習を行うことで理解が深まった」			
•	事業の実施に	等の意見も多く、5段階評価で平均4を超える評価となっている。			
	事業の実施に る効果・成果も	また、市町村の虐待対応をテーマとした研修を実施した。講師が市町			
	載ください。	村職員であったこと、グループワークを交えた研修だったことから、「悩			
		んでいたので参考になった」「他の自治体の意見を聴くことができて参			
		考になった」等高い評価であった。			
		・各市町村の要保護児童対策地域協議会会議への参加(361 回)			
		各市町村が開催する要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者			
		会議、個別ケース検討会議等に可能な限り出席することができた。			
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価	□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(0)		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
(2) 評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価		・ 研修は、研修終了後のアンケート評価も高く、計画通りに実施するこ			
,,,,,,	製作の理由	とができた。			
	評価の理由 	各市町村の要保護児童対策地域協議会会議への参加は、会議の目的に			
		適した職員が出席し、市町村の実情を把握することはができた。			
		・ 児童福祉法の改正に伴い、研修受講が義務化されること、県でその研			
(3)		修を実施することなど、研修体系の見直しが必要となっている。			
今	課題	・ 児童福祉法の改正に伴い、要保護児童対策地域協議会、市町村の役割			
後		が明確化されるため、市町村と児童相談所の役割についての協議や、よ			
の方		り一層の専門的な支援が求められる。			
向	=田 8百/一 ナナーナ フ	・ 国からカリキュラムが示された後、研修体系を検討する。			
性	課題に対する	・ 研修や要保護児童対策地域協議会会議への積極的な参加を通し、市町			
	改善策	村の実情に沿った、具体的な支援ができるよう取組む。			

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	24	利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます。
構成施策	72	「かながわ成年後見推進センター」の運営

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 22 年度						
(2)事業目的	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して自立した生活を送るために、「かながわ成年後見推進センター」を拠点に成年後見制度の利用を促進する。						
(3)根拠法令等	■ 有(□ 義務・■ 任意) 〔法令等名称:老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法〕 □ 無						
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:(福)神奈川県社会福祉協議会 (担当課名:地域福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 成年後見制度の相談事業や、第三者後見人の養成・確保のための研修を 行う。						
	細々事業名 かながわ成年後見推進センター事業費 (県単))		
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	20, 386	19, 420				
	決算額	20, 194					
	細々事業名	かながわ成	かながわ成年後見推進センター事業費)	
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	2, 118	1, 502				
(111)	決 算 額	1, 581					
	細々事業名	成年後見人	、材育成事業	費 (基金)			
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	6月補正	3, 522				
		2, 336					
	決 算 額	2, 942					

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)法人後見を実施する市町村社協の増を目指す。				
(2)事業計画	平成 27 年度平成 28 年度	・成年後見制度の窓口相談・出張相談・法人後見の立ち上げ支援・市民後見人・法人後見担当者養成研修の実施・成年後見制度の窓口相談・出張相談・法人後見の立ち上げ支援・市民後見人・法人後見担当者養成研修の実施			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

3 平成27年度の実績

ه +	成 27 年度の天神	
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 。載ください。	(1) 成年後見制度相談事業 ア 成年後見制度一般相談 相談件数 638件(弁護士による助言49回) イ 出張説明会・相談会 9回実施、延べ553名参加 ウ 市町村支援 県内4圏域で弁護士を助言者とした事例検討会を開催(5回) (2) 第三者後見人の養成・確保 ア 法人後見の支援 ・法人後見の立ち上げ支援 継続支援 3社協(寒川町社協、小田原市社協、鎌倉市社協) 新規支援 1社協(座間市社協) ・法人後見実施・準備社協連絡会の開催 2回、31社協参加 ・NPO法人向け法人後見受任団体連絡会の開催 2回、17団体参加・県西部地域検討会議 県西地域(14名参加) 足柄下地域(26名参加) イ 成年後見人の人材養成 ・法人後見担当者養成研修の実施 基礎編1回 46名出席、実践編4回 延べ138名出席 ・NPO法人後見担当者養成研修の実施 3回 延べ301名出席 ・市民後見人養成講座(基礎研修)の実施 (2会場 修了者19名) ・市民後見人養成課題検討会(3回) ・市民後見人養成課題検討会(3回)
(2) 評 価	自己評価	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)

	評価の理由	法人後見を実施する市町村社協数が 18 社協となり増えている。
(3) 今 後	課題	多くの町村で <mark>県西地域をはじめとする町村部の</mark> 法人後見受任や市民後 見人養成が進んでいない。
の方向性	課題に対する改善策	引き続き、法人後見立ち上げ支援や県西部地域検討会議等を実施することにより法人後見の支援を行うとともに、市民後見人養成基礎研修の実施により市民後見人養成に向けた支援を行う。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	24	利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます。
構成施策	73	市町村職員等研修会の実施

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 17 年度						
(2) 事業目的	成年後見制度の普及推進及び市町村長申立ての促進を図る。						
(3) 根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法〕 □ 無						
(4)事業内容	□ 委 託〔 □ 補 助〔 ²	■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕					
	細々事業名	細々事業名 地域福祉総合推進事業費 (一部)					
(5) 予算・決算額	27 年度 28 年度 29 年度 30 年度					31 年度	
〔千円〕	当初予算額	328	292				
	決 算 額	44					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 成年後見制度セミナーにより、制度の普及促進を図る。				
	平成 27 年度	・成年後見制度セミナーの実施・市町村意見交換会の実施			
(2) 事業計画	平成 28 年度	・成年後見制度セミナーの実施 ・市町村意見交換会の実施 ・パンフレットの印刷・配布			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

		(1)	成年後見制度セミナー		
(4)	÷	・市町村新任担当者向け「成年後見制度セミナー(基礎編)」85名			
(1)	実績	・「成年後見制度セミナー(実践編)」44名 計 129 名出席			
	事業の実施に	(2)	成年後見制度市町村等意見交換会 4回		
	る効果・成果も 載ください。	(政令市以外の保健福祉圏域で開催)		
青L.	戦へたさい。		横須賀・三浦 13 名、湘南東部・西部 21 名、県央 9 名、県西 18 名		
			計 61 名出席		
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
	自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)	日巳計Ⅲ		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)		
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価		成	年後見制度セミナーアンケート結果による満足度が 74%であったが、		
	評価の理由	意見	交換会において課題を共有するなど、制度の普及推進に活かすことが		
		でき	た。		
(3)		成	年後見制度セミナーの参加者が減少している。		
今後	課題				
の					
方	課題に対する				
白	改善策				
性					

大柱	3	しくみづくり	
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり	
支援策 (小柱)	24	利用しやすい成年後見のしくみづくりに取り組みます。	
構成施策	74	市民後見推進事業費補助	

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 27 年度					
(2) 事業目的	高齢者等の権利擁護を推進するため、市町村が行う後見等の業務を適正 に行う人材の育成、家庭裁判所への推薦、その他必要な措置の実施に対し 支援を行う。					
(3) 根拠法令等	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する 法律、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉法〕 □ 無					
(4) 事業内容	<実施主体> □ 県直営〔担当課名: 〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕 ■ 補 助〔補助先:市町村 (担当課名:地域福祉課)〕 市町村が行う市民後見推進事業を支援する。)]	
	細々事業名	市民後見推	推事業費補	〕助(基金)		
(5) 予算・決算額 (27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	6月補正 32,699	56, 200			
	決 算 額	29, 046				

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)		
(1) 目 標	平成 37 年度には県内全市町村で市民後見人の受任体制が整備されるよ			
	う、市民後見人養成研修を実施する市町村数を 18 市町村とする。			
		・市民後見人養成のための研修の実施		
	平成 27 年度	・市民後見人活動推進のための組織体制の構築		
(2) 事業計画		・市民後見人の適正な活動のための支援		
(2) 争未計画		・市民後見人養成のための研修の実施		
	平成 28 年度	・市民後見人活動推進のための組織体制の構築		
		・市民後見人の適正な活動のための支援		

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

・市民後見人活動推進のための組織体制の構築 7市				
績)				
以上の事業実績)				
上の事業実績)				
(60%未満の事業実績)				
市とかり 目標に向け増				
市民後見人養成研修を実施する市町村数が11市となり、目標に向け増したている。				
会法人後見受任や市民後				
検討会議等を実施するこ				
見人養成基礎研修の実施				

大柱	3	しくみづくり	
中柱	(2)	ぶ齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり	
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。	
構成施策	75	かながわ認知症コールセンター運営事業	

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 21 年度					
(2)事業目的	認知症の本人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた様々な支援が重要であることから、認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを運営し、認知症の本人や家族が気軽に相談できる体制を整備する。					
(3)根拠法令等	17 \	[法令等名称:認知症対策等総合支援事業の実施について]				
(4)事業内容	■ 委 託 ② □ 補 助 ② 認知症介護の紹知症全般に関する	□ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:認知症の人と家族の会神奈川県支部 (担当課名:高齢福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 認知症介護の経験者等が、認知症の人や家族等からの介護の悩みなど認知症全般に関する相談を電話で行い、認知症医療、介護の適切な医療機関へ紹介するなどの支援を実施する。また、地域で開催している家族のつど				
(5) 予算・決算額	細々事業名	認知症対策 27 年度	・相談・支持 28 年度		一部)	31 年度
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	4, 562 4, 562	4, 562			

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	認知症介護	認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを運営し、認			
	知症の本人や家族が気軽に相談できる体制を整備する。				
		・ かながわ認知症コールセンターによる電話相談			
(2) 事業計画	平成 27 年度	月・水 10 時~20 時			
		土曜日 10時~16時(祝日を含む)			

	・ 電話相談員研修及び地域での家族との交流会等の開催
平成 28 年度	 ・かながわ認知症コールセンターによる電話相談月・水 10 時~20 時 土曜日 10 時~16 時(祝日を含む) ・電話相談員研修及び地域での家族との交流会等の開催
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

	ル 47 年度の天涯	•				
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 電話相談件数 計679件 開設日 計152日 週3回開設 月・水 10時~20時、土曜日 10時~16時 地域のつどい 計19回開催、262人参加 認知症の理解を深めるための啓発講演会の開催 計2回開催、419人参加 				
(2) 評 価	自己評価	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) ■ b 概ね順調に実施できた (100%未満 80%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績) □ d 実施に対して課題があり、低調であった (60%未満の事業実績)				
	評価の理由	コールセンターの相談は定着してきており、苦情等もなく対応できている。				
(3) 今 後 の	課題	平成27年度は平成26年度と比較し、相談件数が140件程度減少した。 また、相談者の二次保健医療圏ごとの在住地域は、横浜が過半数を占めて いる等ばらつきが生じている。				
方向性	課題に対する改善策	チラシ等を作成やホームページ等で、継続して周知していく。				

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。
構成施策	76	認知症サポーターの養成事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 21 年度	平成 21 年度					
(2)事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で生活していくには、周囲の認知症に 対する理解が必要であることから、認知症本人や家族を手助けする認知症 サポーターを養成する。						
(3) 根拠法令等		■ 有(□ 義務 ・ ■ 任意) 〔法令等名称:認知症サポーター養成事業〕 □ 無					
(4)事業内容	□ 委 託 ② □ 補 助 ① 認知症に関する その家族を手助い						
	細々事業名	認知症対策	・普及・相詞	炎支援事業費	(一部)		
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	101	72				
	決 算 額	74					

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
(1) 目標	キャラバン・メイトを毎年 200 人養成。また、地域で活躍していただく				
	認知症サポーターを養成する。				
(2)事業計画	平成 27 年度	・ 認知症キャラバン・メイト養成研修の実施(2回予定)・ 認知症サポーター養成講座の実施			
	平成 28 年度	・ 認知症キャラバン・メイト養成研修の実施(2回予定)・ 認知症サポーター養成講座の実施			

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

・認知症サポーター養成講座			
実施回数 54回 受講者数 3,127人			
績)			
)			
業実績)			
キャラバン・メイト及び認知症サポーター数の増加			
アーに対する			
フォローアップの取組に差がある。			
可时村からの			
フォローアッ			
プに関する記載をしていただく。			

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。
構成施策	77	徘徊高齢者SOSネットワークの運営

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 11 年度						
(2)事業目的	認知症高齢者等は、家族の知らない間に徘徊によって行方不明や、命に 関わる事故に遭う場合もあることから、徘徊する認知症高齢者等を早期に 発見し、安全に保護する体制を整備し、認知症高齢者等の安全を確保する とともに、家族の不安を解消する。						
(3)根拠法令等	〔法令等名称:	■ 有(□義務・■任意) [法令等名称:・神奈川県認知症徘徊高齢者保護に係る取扱方針・神奈川県徘徊高齢者 SOS ネットワークの運用に係る連絡調整事務要領]					
(4)事業内容							
(5) 予算・決算額	ネットワークの再構築を図る。細々事業名(※予算措置なし)27 年度28 年度29 年度30 年度31 年度						
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	_ 	_				

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
(1) 目 標	事前登録者数を毎年 100 人増やす。

	平成 27 年度	・ 徘徊の恐れのある高齢者の事前登録を推進し、県警察への情報提供を推進する。・ 各市町村が持つネットワークの見直しや徘徊模擬訓練などの取組みを支援する。
(2)事業計画	平成 28 年度	・ 徘徊の恐れのある高齢者の事前登録を推進し、県警察への情報提供を推進する。・ 各市町村が持つネットワークの見直しや徘徊模擬訓練などの取組みを支援する。
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

_					
		〈地	域ネットワーク〉		
(1)	実 績	・ 事前登録者数 1,214人			
		· 発見依頼件数:231件 発見者:225件			
*	事業の実施に	身元確認依頼件数:27件 解決:25件			
	る効果・成果も	〈広域ネットワーク〉			
記	載ください。	•	発見依頼件数:85件 発見者:67件		
		•	身元確認依頼件数:16件 解決:10件		
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
	自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)	日日計1111		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)		
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価	個 認知症の担当者会議で事前登録の周知を行い、新規登録者の増加した。また、市町村の事前登録情報を県警察へ提供し、各警察署か頼により県警察が身元照合を行える体制を構築した。				
(3)		個	人情報保護の関係により、地域間で徘徊 SOS ネットワークの取組に差		
今	課題	がな	いとは言えない。		
後					
の方		広	域的な立場として、徘徊 SOS ネットワークの担当者会議の開催や模擬		
向	課題に対する	訓練	の普及等に努める。		
性	改善策	אפורויתנו	シロスサにカック 0 0		

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。
構成施策	78	認知症医療支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 18 年度					
(2)事業目的	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。そのため、医師等の医療従事者及び介護従事者等、専門職に対し研修を実施することで、認知症に関する対応力を高め、早期診断・早期対応といった認知症医療・介護支援体制の強化を図る。					
(3)根拠法令等	■ 有(□義語 〔法令等》	務 • ■ 任意 名称:認知症	-	爱事業実施	要綱〕	
(4)事業内容	 (実施主体> ■ 県直営〔担当課名:高齢福祉課〕 ■ 委 託〔委託先:国立長寿医療研究センター、県医師会、県歯科医師会(担当課名:高齢福祉課)〕 ■ 補 助〔補助先:横浜市、川崎市、相模原市(担当課名:高齢福祉課)〕 (1)認知症ケアに携わる人材育成のため、医療・介護の専門職等に対し、各種研修を実施する。 (2) 政令市が実施する各種研修について、事業費を補助する。 					
	細々事業名	(1) 認知	定医療支援事	事業費 (医療	(京介護基金)	
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	892 875	1, 452			
(5) 予算・決算額	細々事業名		 定医療支援事	事業費補助	<u> </u> (医療介護基	(金)
〔千円〕		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	当初予算額	6月補正 4,038	6, 418			
	決 算 額	2, 896				

	/\•/=! !!===		
(2) 事業計画	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)		
	医師等の医療従事者及び介護従事者等、専門職に対し研修を実施すること		
	で、認知症に関する対応力を高め、早期診断・早期対応といった認知症医		
	療・介護支援体制の強化を図る。		
	平成 27 年度	(1)認知症医療支援事業費 ①認知症サポート医養成研修…1回実施(3名養成予定) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成予定) ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(400名養成予定) (2)認知症医療支援事業費補助 ①認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市(養成研修)1回実施(3名養成予定) ・川崎市(養成研修)1回実施(3名養成予定) ・フォローアップ研修)1回実施 ・相模原市(養成研修)1回実施(2名養成予定) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市 1回実施(50名養成予定) ・ 相模原市 1回実施(50名養成予定) ・ 相模原市 3回実施(360名養成予定) ・ 相模原市 4回実施(80名養成予定) ・ 相模原市 4回実施(80名養成予定) ・ 相模原市 4回実施(80名養成予定) ・ 相模原市 2回実施(2名養成予定) ・ 相模原市 2回実施(2名養成予定)	
	平成 28 年度	(1)認知症医療支援事業費 ①認知症サポート医養成研修…1回実施(3名養成予定) ②かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(100名 養成予定) ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回 実施(400名養成予定) ④歯科医師認知症対応力向上研修…1回実施(100名養成予定)	

	(2) 認知症医療支援事業費補助
	①認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォロー
	アップ研修
	・横浜市(養成研修) 2回実施(10名養成 <mark>予定</mark>)
	(フォローアップ研修) 1 回実施
	·川崎市(養成研修) 1回実施(3名養成予定)
	(フォローアップ研修) 1 回実施
	・相模原市(養成研修)1回実施(2名養成 <mark>予定</mark>)
	(フォローアップ研修) 1 回実施 (10 名養成 <mark>予定</mark>)
	②かかりつけ医認知症対応力向上研修
	・川崎市 1回実施(50名養成 <mark>予定</mark>)
	・相模原市 1回実施(20名養成 <mark>予定</mark>)
	③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
	・川崎市 3回実施(210名養成 <mark>予定</mark>)
	・相模原市 4回実施(240名養成 <mark>予定</mark>)
	④認知症介護指導者フォローアップ研修
	・横浜市 1回実施(2名養成 <mark>予定</mark>)
	・川崎市 1回実施(1名養成 <mark>予定</mark>)
	・相模原市 1回実施(1名養成 <mark>予定</mark>)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	
, , , , , , , , , , , ,	

3 平成27年度の実績

(1) 認知症医療支援事業費

- ①認知症サポート医養成研修…1回実施(3名修了)
- ②かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(52名修了)
- ③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(463名修了)

(1) 実績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

(2) 認知症医療支援事業費補助

- ①認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修
- ・横浜市(養成研修)1回実施(6名修了)
- ·川崎市(養成研修)1回実施(3名修了)

(フォローアップ研修) 1回実施(18名修了)

- ・相模原市(養成研修)1回実施(2名修了)
- ②かかりつけ医認知症対応力向上研修

		・川崎市 1回実施(18名修了)			
		・相模原市 4回実施(12名修了)			
		③病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修			
		・川崎市 3回実施(332名修了)			
		・相模原市 4回実施(401名修了)			
		④認知症介護指導者フォローアップ研修			
		・横浜市 1回実施(2名修了)			
		・川崎市 1回実施(1名修了)			
(2) 評 価	自己評価	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
		■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
	評価の理由	・高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。			
		・養成者数は、概ね計画を超えており、適切に研修を実施することができた。			
(0)	課題	・業種によっては、認知症対応になじみがないこともあり受講申込が少な			
(3) 今 後		かった。			
		・医療・介護専門職の認知症対応力を向上させ、認知症医療支援体制を強			
の		化するために、今後も継続した研修実施が必要。			
方	課題に対する	・研修の開催に当たっては、幅広く周知を図るとともに、研修開催時期や			
向		場所、内容等を工夫する必要がある。			
性し改善策	改善策				

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。
構成施策	79	認知症介護研修事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	ア認知症介護	基礎研修 🗓	平成 28 年度				
│ (Ⅰ <i>)</i> 争未册始平及 │	イ 認知症介護指導者フォローアップ研修 平成 15 年度						
	良質な介護を担う人材の確保とともに、第一線の介護従事者に対して最						
(2) 事業目的	新の認知症介護技術を的確に伝達できるような体制を整え、認知症介護技						
(2) 争来日的	術の向上を図り、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図						
	る。						
	■ 有(□義	務 · ■ 任	:意)				
(3) 根拠法令等	〔法令等》	名称:老計多	発第 0331007	号「認知症」	介護実践者	等養成事業	
	の円滑な運営に	ついて」〕					
	□無						
	ア認知症介護	基礎研修					
	<実施主体>						
	□ 県直営〔3				Vita b = ==	۲√ ۱= ۲۱⇒ш//	
	■ 委 託〔刻 □ 補 助〔補〕		川県社会福祉	业争美団(担 担当課)		節備化課 <i>门</i>)〕	
	介護保険施設等の職員を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技						
	術を習得させるための認知症介護基礎研修を実施する。						
(4) 事業内容	四で日付でせるため22元の22元の改革戦別19年大池する。						
	イ 認知症介護指導者フォローアップ研修						
	<実施主体>						
		担当課名: 悉託生・牡/	シ短がが 1 ※	国合物知序	企業研究。 7	江攸古古み	
	■ 委 託〔委託先:社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(担当課名:高齢福祉課)〕						
	□ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕						
	認知症介護指導者養成研修修了後1年以上を経ている者を対象に、認知症						
	介護指導者フォ	ローアップ	所修を実施す	る。			
	細々事業名	認知症介護	養研修事業費				
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	340	4, 470				
	決 算 額	340					

※ 平成27年度はフォローアップ研修のみの細々事業

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 認知症介護基礎研修、認知症介護指導者フォローアップ研修の実施により、認知症介護技術の向上を図り、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。				
(2)事業計画	平成 27 年度 平成 28 年度	 ・認知症介護指導者フォローアップ研修の実施(2人修了予定) ・認知症介護基礎研修の実施(50人×4回) ・認知症介護指導者フォローアップ研修の実施(2人修了予定) 			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

	· 認	知症介護指導者フォローアップ研修の実施				
	回数:5日間の研修を1回					
	日程	日程:平成28年2月15日(月)~平成28年2月19日(金)				
	場所	: 認知症介護研究・研修東京センター				
	内容	:1最新の認知症介護知識				
実績		2 認知症介護における人材育成方法				
古米の世代		3 認知症介護における課題解決の具体的方法				
	4 認知症介護における効果的な授業開発					
載ください。	受講者:2人					
	<事業の実施による効果・成果>					
	県が養成した認知症介護指導者が、認知症介護技術の最新の知識・技術					
	やその指導方法を学びスキルアップすることで、県の認知症介護研修事業					
	の質の確保が担保できるとともに、認知症介護を担う人材のキャリアアッ					
	プ体制を構築できている。					
		a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)				
⇔ ⊐==/=		ъ 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)				
日己評価		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)				
		d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)				
	事業の実施に る効果・成果も	回日場内 国日場内 実績 事効果を 事効果を でさい。 受講 やのプ体 ■ □ □ □				

	評価の理由	計画どおりに研修を実施できているため。
(3) 今後の	課題	養成順に研修実施をすすめているが、認知症介護指導者の所属と、日程的な調整がつかない場合がある。
の方向性	課題に対する改善策	該当指導者に研修内容について早めに情報提供し、基本的には、養成順の実施をすすめるが、該当者がいない場合は再受講も考慮するなど、受講者が途絶えないようにする。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。
構成施策	80	認知症地域支援等研修事業

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度							
(2)事業目的	認知症初期集中スキルアップや	認知症の人が地域で安心して暮らし続けられるよう、市町村が設置する 認知症初期集中支援チームのチーム員を養成し、認知症地域支援推進員の スキルアップや情報交換を兼ねた研修会を実施することで、認知症の地域 支援体制の強化を図る。						
(3) 根拠法令等		[法令等名称:地域支援事業実施要綱]						
(4)事業内容	□無 実施主体> 県直営〔担当課名:高齢福祉課] 委託〔委託先:国立長寿医療研究センター(担当課名:高齢福祉課)] 補助〔補助先: (担当課名:)〕 (1)認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チームに携わる専門職を対象として、国立長寿医療研究センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に派遣し、認知症初期集中支援チーム員を養成する。 (2)認知症地域支援推進員研修 認知症地域支援推進員研修 認知症の人が、認知症の進行に合わせた必要な医療、介護等の支援を受けてその人らしく地域で生活ができるようにするためのネットワークづくり等を行い、認知症施策の向上を図るための取組の推進役である認知症地域支援推進員の業務内容の理解を深めるとともに認知症疾患医療センターや認知症サポート医等の役割、認知症サポーターの養成等を通じた地域づくり、医療と介護のほか民生委員等も含めた支援体制の構築などについて							
	細々事業名	認知症地域支			ı			
(5) 予算・決算額	\\\ +n ≥ \\\\ +±	,	, ,,,,	29 年度	30 年度	31 年度		
〔千円〕	当初予算額	6月補正7,221	7, 221					
	決 算 額	2, 235						

2 目標及び事業計画

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)					
	認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員は、平成 30 年度					
/1\ D +=	までに全ての	市町村に設置しなければならないことから、認知症初期集中				
(1) 目 標 	支援チームの	チーム員を養成し、認知症地域支援推進員のスキルアップや				
	情報交換を兼	ねた研修会を実施することで、設置の推進及び地域支援体制				
	の強化を図る。					
		(1)認知症初期集中支援チーム員研修…1回実施(130名				
	平成 27 年度	養成)				
		(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(100名養成)				
		(1)認知症初期集中支援チーム員研修…1回実施(130名				
(2) 事業計画	平成 28 年度	養成)				
		(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(100名養成)				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

(1)	実 績	※当催者)認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施(53名修了) 初は計103名受講申込みしたが、他都道府県からの申込も多数あり主 側が予定していた受講定員を上回ったため、受講人数を調整するよう があった。その結果、修了者は53人にとどまった。		
よ	事業の実施に る効果・成果も 載ください。	(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(162名修了) ・事業実施により、平成27年度は新たに6市が認知症初期集中支援チー			
		ムを設置した。			
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)		
	∸ ¬ === /==		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)		
(2)	自己評価		c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)		
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)		
価	評価の理由	・事業実施により、平成27年度は新たに6市が認知症初期集中支援チームを設置できた。			
(3)		・認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員ともに、平成 30			
今後	課題	年度	までに全ての市町村に設置する必要があることから、今後より多くの		
の		修了者を養成し、未実施市町村の設置を推進する。			

方向性		・また、既に設置済みの市町村においては、チーム数や推進員の増加を図ることで、認知症地域支援体制を強化する必要がある。
		・多数の修了者を養成するため、研修の開催に当たっては、早期に幅広く
	課題に対する	周知を図る。
	改善策	・市町村の事業実施状況により、研修定員等の見直しを行う。

大柱	3	しくみづくり
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり
支援策 (小柱)	25	認知症の人や家族等を支援します。
構成施策	新	認知症看護支援事業

1 事業概要

(1) 事業開始年度	平成 28 年度							
(2)事業目的	医療機関内等における認知症ケアの適切な実施及びマネジメント体制 の構築を図るため、日常的に認知症の人と接する機会が見込まれる指導的 役割を担う看護師に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本的知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を実施する。							
(3)根拠法令等		務 • ■ 任 名称:認知短	意) 定地域医療支持	援事業実施事	要綱〕			
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: 〕 ■ 委 託〔委託先:県病院協会(担当課名:高齢福祉課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 指導的役割の看護職員に対し、認知症対応力向上を図る研修を実施する。							
	細々事業名	認知症看護	養支援事業費	(医療介護基	基金)			
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
〔千円〕	当初予算額		5月補正 4,871					
	決 算 額							

40 5 5	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)	
	指導的役割の看護職員に対象とした研修を実施し、認知症の基本的知識		
(1) 目 標 	や実践的対応力を習得することで、医療機関内等における認知症ケアの適		
	切な実施及びマネジメント体制の構築、早期退院を図る。		
(2) 事業計画	平成 27 年度		
	亚出 99 年度	・看護職員認知症対応力向上研修…1回実施(1,000名養	
	平成 28 年度	成)	

平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

_	成 27 千皮切天帽	•		
* *	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。			
			a	順調に実施できた(100%以上の事業実績)
	47 = 7 (π		b	概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(2)	自己評価 		С	実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)
評			d	実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
価	評価の理由			
(3) 今後の	課題			
の方向性	課題に対する改善策			

大柱	3	しくみづくり	
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり	
支援策 (小柱)	26	矯正施設退所予定者の社会復帰を支援します。	
構成施策	81	神奈川県地域生活定着支援センターによる取組みの推進	

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 22 年度						
(2) 事業目的	高齢又は障害を有することにより、福祉の支援が必要な刑務所等の矯正 施設退所予定者が、退所後、円滑に福祉サービスを受けられるように、地 域生活への移行や自立促進を図るための支援を保護観察所と協働で行う。						
(3) 根拠法令等		[法令等名称:					
	■ 委 託〔		社)神奈川 担当課名:均	也域福祉課))]	
	「地域生活定着支援センター」を拠点として、次の業務を行う。 (1)コーディネート業務 保護観察所からの依頼により、矯正施設の退所予定者と面接を行い、						
(4)事業内容	福祉的ニーズを把握し、退所後、円滑に福祉サービスを受けることができるよう、県内の受入先施設等との調整を行う。また、退所予定者が他の都道府県の帰住を希望する場合には、当該地の地域生活定着支援センターに連絡し対応を依頼する。						
	(2) フォローアップ業務 受入先施設等に対し、対象者の処遇、福祉サービス等に関する助言を行う。 (3) 相談支援業務 矯正施設退所者本人又はその関係者からの相談に応じ、助言や必要な支援を行う。					する助言を	
	細々事業名	地域生活定	着支援事業	費			
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
〔千円〕	当初予算額	25, 000	18, 000				
	決 算 額	17, 997					

2 目標及び事業計画

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)				
(1) 目 標	「地域生活定着支援センター」を拠点として、福祉の支援が必要な刑務				
(1) 口 1床	所等の矯正施設退所予定者の、円滑な福祉サービスの提供による地域生活				
	への移行や自	立促進を図る。			
		コーディネート業務			
	平成 27 年度	フォローアップ業務			
		• 相談支援業務			
		コーディネート業務			
(2) 事業計画	平成 28 年度	フォローアップ業務			
		• 相談支援業務			
	平成 29 年度				
	平成 30 年度				
	平成 31 年度				

* よ	実 績 事業の実施に る効果・成果も 載ください。	 (1) コーディネート業務 開始件数91件、終了件数59件、継続件数32件 (2) フォローアップ業務 開始件数54件、終了件数20件、継続件数34件 (3) 相談支援業務 開始件数31件、終了件数31件、継続件数1件 (4) 神奈川県地域生活定着支援センター運営連絡会議の開催 2 回開催 				
(2) 評	□ a 順調に実施できた (100%以上の事業実績) □ b 概ね順調に実施できた (100%以上の事業実績) □ c 実施が低調であった (80%未満 60%以上の事業実績)					
価	一 コーディネート業務の終了件数が10以上増加しており、地域生 評価の理由 移行や自立促進をより行うことができたが、フォローアップ業務の 数も増加しているため、b評価とした。					
(3) 今 後	課題	想定される帰住先から拒否されてしまうことが多い依頼(薬物犯罪、性 犯罪等を犯した者)が増加しており、継続件数が増加する傾向にある。				
の方向性	課題に対する改善策	帰住先の調整に当たって、帰住先の選択肢を増やすため、市町村となる連携を図る。				

大柱	3	しくみづくり	
中柱	(2)	高齢者や障害者等の尊厳を支えるしくみづくり	
支援策 (小柱)	26	矯正施設退所予定者の社会復帰を支援します。	
構成施策	82	更生保護事業への支援	

1 事業概要

(1)事業開始年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度					
(2)事業目的		更生保護法人が実施する更生保護事業に対して支援することにより、犯 罪や非行のない社会を目指すとともに、地域福祉の推進を図る。					
(3)根拠法令等		[法令等名称: 更生保護事業法第3条第2項]					
(4)事業内容	□ 委 託 〔 ■ 補 助 〔 ² 県更生保護協	■ 県直営〔担当課名:地域福祉課〕 □ 委 託〔委託先: (担当課名:)〕					
	細々事業名	更生保護等	等事業費補助	İ			
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	4, 758	3, 132				
(5) 予算・決算額	算額 4,758 細々事業名 地域福祉総合推進費(一部)						
〔千円〕							
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	当初予算額	_	200				
	決 算 額	_					

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)
	県民ニーズ調査における生活満足度のうち「犯罪や交通事故がなく安全
	で安心して暮らせること」について、「満たされている」との回答の割合
	が上昇すること。

	平成 27 年度	・ 神奈川県更生保護協会に対する支援
		・ 更生保護施設 (3施設) の運営に対する支援
	- N	・ 神奈川県更生保護協会に対する支援
(2) 事業計画	平成 28 年度	・ 更生保護施設(3施設)の運営に対する支援
	平成 29 年度	
	平成 30 年度	
	平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

3 *	成 2/ 年度の美績	£			
		ア 県更生保護協会への支援			
		県更生保護協会への補助			
		イ 「社会を明るくする運動」への支援			
		・ 社会を明るくする運動の支援			
(1)	- 4	・ ポスター、懸垂幕の掲示			
(1)	実績	ウ 更生保護施設への支援			
	事業の実施に	・ 更生保護法人川崎自立会、更生保護法人まこと寮、更生保護法人報			
	る効果・成果も載ください。	徳更生寮の運営費に対する補助			
βC	戦ください。				
		(参考)各更生保護施設の収容率(月始在籍人数の年計/定員数の年計)			
		・ 川崎自立会(定員 40 名): 79.1%(380/480)			
		・ まこと寮(定員 34 名): 67.4%(275/408)			
		・ 報徳更生寮(定員 33 名): 58.5% (232/396)			
		□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
	自己評価	■ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2)		□ c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)			
評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
価		県民ニーズ調査の結果によると、「満たされている」との回答の割合は			
	評価の理由	上昇しているが、一方で、「満たされていない」との回答は、いまだ「満			
		たされている」よりも上回っている状況にあるため、評価はbとした。			
(3)		再犯者率は、全国的に増加傾向にあることなどから、犯罪や非行をした			
今	課題	者の立ち直りを支える社会づくりの更なる推進が課題となっている。			
後					
の方	-m n= 1 - 1 - 1 - 7	"社会を明るくする運動"の一層の周知や更生保護施設における継続保			
向	課題に対する	護事業の充実により、犯罪や非行をした人たちの更生を助け、犯罪や非行			
性	改善策 	の防止を図る。			

大柱	3	しくみづくり
中柱	(3)	生活困窮者の自立を支援するしくみづくり
支援策 (小柱)	27	生活困窮者の自立を支援します。
構成施策	83	生活困窮者の自立支援(自立相談支援・住居確保給付金)

1 事業概要

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるれのある者に対し、地域の社会福祉法人等が有する困窮者支援の専門性ネットワークを活用した自立相談支援を実施し、生活困窮状態からの早の脱却と地域での自立の促進を図る。 また、生活困窮者のうち離職又はこれに準ずるものとして国で定める	
ネットワークを活用した自立相談支援を実施し、生活困窮状態からの早の脱却と地域での自立の促進を図る。 また、生活困窮者のうち離職又はこれに準ずるものとして国で定める	
の脱却と地域での自立の促進を図る。 また、生活困窮者のうち離職又はこれに準ずるものとして国で定める	
(2) 事業目的 また、生活困窮者のうち離職又はこれに準ずるものとして国で定める	
	2) 事業目的
由により経済的に困窮し、居住する住宅の所有権若しくは使用及び収益	
目的とする権利を失い、又は現に賃借して住宅する住宅の家賃を支払う	
とが困難となったものであって、就職を容易にするため住居を確保する	
要があると認められるものに対し、給付金を支給する。	
■ 有(■ 義務 · □ 任意)	
(3) 根拠法令等 [法令等名称:生活困窮者自立支援法第4・5条]	3) 根拠法令等
■ 県直営〔担当課名:生活援護課〕	
■ 委 託〔委託先:(社福) 神奈川県社会福祉協議会	
(4) 事業内容 (担当課名:生活援護課)〕	4)
	1/ FAP16
生活困窮者が地域で自立した生活を送ることができるよう、自立相談	
援事業の実施や住居確保給付金の支給などの支援を行う。	
細々事業名 生活困窮者自立促進支援事業費	
27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度	
当初予算額 26,853 26,853	
(5) 予算·決算額 27,635 (7) 27 (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	
[千円] 細々事業名 住居確保給付金支給費	〔千円〕
27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 34 年度 30 年度 31 年度 30 年度 31	
ラガア昇領 35,763 4,203 決 算 額 357	

2 目標及び事業計画

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標) 自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給などの支援を行うこ					
	とにより、生活困窮者が地域で自立した生活を送ることができることを目指す。					
	平成 27 年度	自立相談支援事業の実施				
	1/3/21 1/2	住居確保給付金の支給				
	平成 28 年度	自立相談支援事業の実施				
(2) 事業計画		住居確保給付金の支給				
	平成 29 年度					
	平成 30 年度					
	平成 31 年度					

(1)	中(建	・ 自立相談支援事業の実施…県所管域4箇所の相談窓口で受け付けた。						
(1)	実績	相談件数中、支援対象 229 件、						
*	事業の実施に	うち暫定支援、支援実施・プラン策定 64 件						
	る効果・成果も	・住居確保給付金の支給…問合せ 38 件、うち支給決定 5 件						
記	載ください。							
			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)					
	自己評価		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)					
(2)	日巳計Ⅲ		□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)					
評			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)					
価		 平成 27 年度新規事業であり、単年度での評価は難しいが、県所管域=郡						
	評価の理由	部であることを鑑みると概ね順調であったと思われる。						
(3)			立相談支援事業の実施…相談件数・支援件数の増					
今	課題	・住居確保給付金の支給…給付金による就業者数の増						
後の								
方	・相談員のスキルアップなど 課題に対する							
向	改善策							
性	以普尔							

大柱	3	しくみづくり			
中柱	(3)	生活困窮者の自立を支援するしくみづくり			
支援策 (小柱)	27	生活困窮者の自立を支援します。			
構成施策	84	生活困窮者の自立支援 (子どもの支援・学習支援)			

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 27 年度					
(2)事業目的	生活困窮世帯の子どもが健全に育成される環境整備を行うことを目的に、子どもの福祉や教育に関する専門知識や経験を有する人材を子ども支援員として各保健福祉事務所に配置し、また、子どもの家庭学習を補完するための学習の場、社会性を育むための居場所づくり事業を実施する。					
(3) 根拠法令等	17 \	■ 有(□義務・■任意) 〔法令等名称:生活困窮者自立支援法第6条〕				
(4)事業内容	 無 実施主体> 県直営〔担当課名:生活援護課〕 委 託〔委託先:(社福)神奈川県社会福祉協議会〔委託先:(社福)明星会 NPO 法人 J-ENEP NPO 法人 青少年サポート協会 (担当課名:生活援護課)〕 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 子ども支援員による健全育成、学習支援・居場所づくり事業を実施する。 					
(5) 予算・決算額	細々事業名子どもの支援・学習支援事業費27 年度28 年度29 年度30 年度31 年度					
〔千円〕	当初予算額 決 算 額	33, 599 26, 146	33, 722			

	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)			
(1) 目 標	生活困窮世帯の子どもの生きる力が育まれることを目指し、子どもが将			
	来に夢や希望をもち、社会の担い手となるよう支援を展開していく。			
(2) 事業計画	亚出 97 年由	・ 子ども支援員による健全育成、学習支援・居場所づく		
	平成 27 年度	り事業の実施		

平成 28 年度	・子ども支援員による健全育成、学習支援・居場所づくり 事業の実施
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 * 1	及 Z/ 年度の美領	
		・ 子ども支援員によるアウトリーチ支援…子ども支援員が家庭や関係機
		関等に出向き、子どもや保護者の個別相談にのる等寄り添い型の支援を
(4)		実施。6 保健福祉事務所に7名配置。家庭訪問実績数:803 回、関係機
(1)	実績	関調整・カンファレンス:2,630回、その他(面接、電話相談、同行支
*	事業の実施に	援等): 4,556 回。
	る効果・成果も	・ 学習支援・居場所づくり事業の実施…直営・委託により4保健福祉事
記	載ください。	務所で実施。学生ボランティア等のサポートを受け、個々の力に見合っ
		た学習や、季節のイベント等を実施。実施回数:168 回 (4 箇所)、参加
		延べ人数(子ども): 1044 人(4 箇所)
		■ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)
		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)
(0)	自己評価	□ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)
(2) 評		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)
一価		子ども支援員の存在が周知され、子どもとの面接や家庭訪問が増加し、
ТЩ	== /== = == .	カンファレンス等の実施により関係機関との連携も図れるようになって
	評価の理由	いる。また、学習支援・居場所づくり事業については、参加が定着する子
		どもが増えた。
		学習支援・居場所づくり事業について、事務所によって参加人数にばら
(3)		 つきがある。また、生活困窮世帯の子どもの参加が少ないが、今後人数が
今後	課題	│ │増えると、子どもの安全確保やこれまで通りの支援内容が確保されるかが │
1g の		課題。
方		各所の状況に見合った学習支援・居場所づくりを実施するため、委託先
白	課題に対する	と調整し、見直しを行っていく。
性 	改善策	

大柱	3	しくみづくり		
中柱	(3)	生活困窮者の自立を支援するしくみづくり		
支援策 (小柱)	27	生活困窮者の自立を支援します。		
構成施策	85	かながわ若者サポートステーション事業		

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 24 年度					
(2)事業目的	ニート等の若者の職業的自立を支援する拠点として、県西部地域若者サポートステーション (小田原市内) 及び県央地域若者サポートステーション (厚木市内) の設置・運営を行う。					
(3)根拠法令等		[法令等名称:青少年の雇用の促進等に関する法律]				
(4)事業内容	〈実施主体〉 □ 県直営〔担当課名: ■ 委 託〔委託先:NP0法人子どもと生活文化協会 (担当課名:青少年課)〕 □ 補 助〔補助先: (担当課名:)〕 地域若者サポートステーションを設置・運営することにより、ニート等の若者の職業的自立に向け各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行う。					
	細々事業名 かながわ若者サポートステーション事業費					
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	18, 700	16, 660			
	決 算 額	18, 695				

	(※計画期間	(5年間)で達成しようとしている目標)			
	現在、設置・運営している2ヶ所(小田原・厚木)の地域若者サポート				
(1) 目 標	ステーション	による支援を通じて、ニートの若者の就職者数を、平成 27			
	年度の 229 名(実績値)から、目標年度(平成 31 年度)には、300 名を				
	達成できるよう、取組みをさらに充実する。				
(2)事業計画	・ 地域若者サポートステーションの運営 臨床心理士等を配置して心理カウンセリングを行うと もに、働く意識を触発し、意欲の向上を促すため、コミニケーション能力を高めるセミナーや就業体験等を実施				

	* 臨床心理士等による心理カウンセリング 県西部地域 月平均3回以上 県央地域 月平均3回以上 * 若者キャリア開発プログラム (講座・セミナー等) 各プログラム月2企画程度 延べ年間合計330回以上 (県西部地域及び県央地域合算) * 各種セミナー、講演会等による職業意識の啓発 月1回~3回 年間合計25回以上 (県西部地域及び県央地域合算) * 保護者を対象とした講習等 年間合計5回以上(県西部地域及び県央地域合算) * 訪問支援(アウトリーチ) ・ 学校と社会の架け橋プロジェクト 県内の6つの地域若者サポートステーションと共同して 県立高校に相談員を派遣する。※平成28年度より予算を分割 ・ 地域若者サポートステーションの運営
平成 28 年度	臨床心理士等を配置して心理カウンセリングを行うとともに、働く意識を触発し、意欲の向上を促すため、コミュニケーション能力を高めるセミナーや就業体験等を実施*臨床心理士等による心理カウンセリング月平均3回以上*支援対象者の就労意欲を向上させるためのセミナー等各プログラム月2企画程度 延べ年間合計330回以上(県西部地域及び県央地域合算)*就職に役立つパソコン技術に関する講座月3回~9回 年間合計75回以上(県西部地域及び県央地域合算)*保護者を対象とした講習等年間合計5回以上(県西部地域及び県央地域合算)*訪問支援(アウトリーチ)
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

3 平成27年度の実績

(1) 実績

※ 事業の実施に よる効果・成果も 記載ください。

・ 地域若者サポートステーションの運営

臨床心理士等による専門的な相談や、働く意識を高めるための支援プログラムの実施などにより就労に向けた支援を行った結果、就職者数は目標の220人を上回り、229人となった。

・ 学校と社会の架け橋プロジェクト

計9校の県立高等学校と連携し、延べ1,052人のニート化するリスク の高い生徒がセミナーや個別相談等に参加することができた。

			a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)	
	卢□≕ /≖		b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)	
(2)	評		c 実施が低調であった(80%未満 60%以上の事業実績)	
			d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)	
価 評価の理由 就職者数目標を達成できたため。				
(3) 今後の	課題	国の調査によると、ニートの若者の数は約56万人で高止まりし、人口に占める割合も長期的には増加する傾向にあり、働くことに困難を抱える若者の職業的自立を支援することは、引き続き重要な課題となっている		
の方向性	課題に対する 県域をカバーするため、市町村ごとの利用者数やサポステとの距離を考慮し、必要に応じて、地域に出向いた出張相談等を実施する。			

大柱	3	しくみづくり	
中柱	(4)	福祉サービス評価制度のしくみづくり	
支援策 (小柱)	28	福祉サービス第三者評価を普及・推進します。	
構成施策 86		「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」による取組みへの 支援	

1 事業概要

(1)事業開始年度	平成 15 年度					
(2) 事業目的		福祉サービス事業者のサービスの質の向上への取組みを促進するとと もに、利用者のサービス選択を支援する。				
(3) 根拠法令等	■ 有(□ 義務・■ 任意)					
	□ 委 託〔		ながわ福祉サ 担当課名: 均	ービス第三)]
(4)事業内容	県社会福祉協議 社サービス第三 の養成等第三者 者評価の受審促 用者のサービス	者評価推進体評価実施体制 評価実施体制 進、評価結果	幾構」におり 制の整備とと 具の公表を行	って、評価機 こもに、福祉	関の認証・	評価調査者 業者の第三
	細々事業名 福祉サービス第三者評価推進事業費			F		
(5) 予算・決算額		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
〔千円〕	当初予算額	11, 248	10, 686			
	決 算 額	11, 248				

(1) 目 標	(※計画期間(5年間)で達成しようとしている目標)評価機関認証の実施と、評価調査者の養成及び資質の向上を支援評価結果の公表数の増福祉サービス第三者評価の受審の普及・促進		
(2) 事業計画	・ かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営・ 事業者説明会等普及事業・ 評価機関認証事業・ 評価調査者養成研修事業		

平成 28 年度	 評価結果公表事業 ・ 障害者グループホーム等の第三者評価実施基盤の充実 ・ かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営 ・ 事業者説明会等普及事業 ・ 評価機関認証事業 ・ 評価調査者養成研修事業 ・ 評価結果公表事業 ・ 管害者グループホーム等の第三者評価実施基盤の充実
平成 29 年度	
平成 30 年度	
平成 31 年度	

	実 績	ア 評価機関認証の実施(新規認証1機関、認証更新5機関、廃止1機関) イ 評価調査者養成研修(新規登録者45名)、評価調査者更新研修(登録 更新者127名)及びフォローアップ研修(2回延べ131名)の実施 ウ 評価結果の公表(269件) エ 第三者評価受審の促進をするための普及啓発活動(事業者説明会、高 齢・障害分野2回延べ139名、保育分野2回延べ153名)			
	事業の実施に	(参考)評価調査者登録更新研修終了後のアンケート			
	る効果・成果も 載ください。	回収率:94%(120/127) ・「福祉サービス第三者評価をとりまく福祉政策の動向について」 「大変参考になった」と回答した者:29%(35/120) ・「我が国における福祉サービス第三者評価の動向と今後の展望」 「大変参考になった」と回答した者:45%(54/120) ・「かながわにおける福祉サービス第三者評価の現状と課題」 「大変参考になった」と回答した者:50%(61/120)			
	自己評価	□ a 順調に実施できた(100%以上の事業実績)			
(0)		□ b 概ね順調に実施できた(100%未満 80%以上の事業実績)			
(2) =π		■ c 実施が低調であった (80%未満60%以上の事業実績)			
評価		□ d 実施に対して課題があり、低調であった(60%未満の事業実績)			
ΊШ	評価の理由	評価結果の公表数が増加しているが、分野によって数に偏りがあるため、評価はcとした。			
(3) 今後	課題	全体の評価結果公表数は年々伸びているが、各分野の公表数を見ると、 児童分野の 240 件と比較して、高齢分野は8件(過去5年間の平均:14 件)、障害分野 21 件(過去5年間の平均:27件)と伸び悩んでいる。			
の方向性	課題に対する 改善策	運営委員会で解決に向けた検討を行うとともに、事業者に対して、ヒア リング、アンケート等による調査を行う。 より多くの事業者が受審できる仕組みとなるよう、事業者に対して、ヒ アリング、アンケート等による調査を行い、全体的な見直しを進める。			